

2026

ディスクロージャー誌



JA 福島さくら

▶ J A 綱 領 ◀

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

▶ は じ め に ◀

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 福島さくらは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2026」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月 福島さくら農業協同組合

- 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

▶ J A 福島さくらのプロフィール ◀

☆設 立	平成28年3月	☆組 合 員 数	70,994人
☆本店所在地	郡山市朝日二丁目14番7号	☆役 員 数	45人
☆出 資 金	8,513百万円	☆職 員 数	1,096人
☆総 資 産	679,631百万円	☆支 店 数	36支店(SC)
☆単体自己資本比率	14.97%		(令和8年2月28日現在)

目次

ごあいさつ

1. 経営理念・経営方針	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況（7年度）	3
4. 農業振興活動	5
5. 地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	15
8. 金融商品の勧誘方針	15
9. 個人情報保護方針	15
10. 自己資本の状況	17
11. 主な事業の内容	18
(1) 主な事業の内容	18
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	31

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. 注記表	35
4. 剰余金処分計算書	57
5. 部門別損益計算書	65
6. 会計監査人の監査	67

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	68
2. 利益総括表	69
3. 資金運用収支の内訳	69
4. 受取・支払利息の増減額	70

III 事業の概況

1. 信用事業	71
(1) 貯金に関する指標	71
① 科目別貯金平均残高	71
② 定期貯金残高	71
(2) 貸出金に関する指標	71
① 科目別貸出金平均残高	71
② 貸出金の金利条件別内訳残高	72
③ 貸出金の担保別内訳残高	72
④ 債務保証の担保別内訳残高	72
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	72
⑥ 貸出金の業種別残高	73
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	73
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	75

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	75
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	77
⑪ 貸出金償却の額	77
(3) 内国為替取扱実績	77
(4) 有価証券に関する指標	77
① 種類別有価証券平均残高	77
② 商品有価証券種類別平均残高	77
③ 有価証券残存期間別残高	78
(5) 有価証券等の時価情報等	78
① 有価証券の時価情報等	78
② 金銭の信託の時価情報等	79
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	79
2. 共済取扱実績	80
(1) 長期共済保有高	80
(2) 医療系共済の共済金額保有高	80
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	81
(4) 年金共済の年金保有高	81
(5) 短期共済新契約高	81
3. 農業関連事業取扱実績	82
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	82
(2) 販売品取扱実績	82
① 受託販売品	82
② 買取販売品	83
(3) 保管事業取扱実績	83
(4) 利用事業取扱実績	83
4. 生活その他事業取扱実績	84
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	84
(2) 福祉事業取扱実績	85
(3) 旅行事業取扱実績	85
5. 指導事業	85

IV 経営諸指標

1. 利益率	86
2. 貯貸率・貯証率	86

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	87
2. 自己資本の充実度に関する事項	88
3. 信用リスクに関する事項	91
4. 信用リスク削減手法に関する事項	98
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	101
7. CVAリスクに関する事項	101
8. マーケット・リスクに関する事項	101
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	101
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	102
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	103
12. 金利リスクに関する事項	103

VI 連結情報

1. グループの概況	106
(1) グループの事業系統図	106
(2) 子会社等の状況	106
(3) 連結事業概況（7年度）	107
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	108
(5) 連結貸借対照表	109
(6) 連結損益計算書	110
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	111
(8) 連結注記表	113
(9) 連結剰余金計算書	136
(10) 農協法に基づく開示債権	136
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	137
2. 連結自己資本の充実の状況	137
(1) 自己資本の構成に関する事項	138
(2) 自己資本の充実度に関する事項	139
(3) 信用リスクに関する事項	143
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	150
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	152
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	153
(7) CVAリスクに関する事項	153
(8) マーケット・リスクに関する事項	153
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	153
(10) 出資等または株式エクスポージャーに関する事項	153
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	154
(12) 金利リスクに関する事項	154

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認 156

【JAの概要】

1. 機構図	158
2. 役員構成（役員一覧）	160
3. 会計監査人の名称	160
4. 組合員数	161
5. 組合員組織の状況	161
6. 特定信用事業代理業者の状況	163
7. 地区一覧	163
8. 沿革・あゆみ	163
9. DX（デジタルトランスフォーメーション）・デジタル化・業務効率化の取り組み	163
10. 店舗等のご案内	165

ごあいさつ

平素より、ＪＡ福島さくらをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このレポートは、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づき、私たちＪＡ福島さくらの事業内容を皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャーの一環として作成いたしました。

ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻が始まって 4 年が経過しましたが、出口が見えずエネルギー価格や穀物、肥料、農業資材等は高騰を続け未だに影響を受けております。加えて米国・イスラエルとイランの軍事衝突を巡り、原油価格の高騰に更に追い打ちをかける状況にあります。

また、東日本大震災・原発事故から 15 年が経過しましたが、依然として風評被害に加え需給環境において福島県産品が敬遠される傾向にあります。更に、農業従事者の高齢化、後継者不足に加え、物価高・燃料高騰による生産コストの増加、さらには海外からの輸入に依存した食料システムの見直しなど、課題が山積みであります。

新たな「食料・農業・農村基本計画」が決定されました。政府は、新たな「食料・農業・農村基本計画」の初動 5 年間を「農業構造転換集中対策期間」と定め、農業構造の転換に向け、各種施策を集中的に講じるとしています。我々ＪＡグループにおいても、我が国の食料安全保障の確保や農業者が将来の展望をもって営農を継続できる環境の整備に向け現場のニーズを把握して、施策を活用しながら引き続き取り組みを進めているところであります。

「令和のコメ騒動」などを契機に、コメの価格が国民的な議論となり、生産者・流通業者・消費者の各段階において「適正な価格」を考える一年となりました。生産者が将来を見通せる農業経営を継続できるよう取り組んでまいります。

第 51 回衆議院議員総選挙が 2 月 8 日投開票され、本県選挙区内では農業者政治連盟で推薦した全ての候補者が当選することができました。選挙戦で強調した「食料安全保障強化」に向けた施策の具体化を強く望みます。

令和 7 年度は第 4 期中期経営計画の初年度として、訪問による対話を通じ支援活動に取り組むとともに、園芸ギガ団地の組織化に取り組み、農業所得の確保・増大の実現に向け、組合員は元より、利用者、地域住民のみなさまから愛され心から満足していただける「魅力あるＪＡ」を目指して、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

一昨年 11 月に「第 42 回ＪＡ福島大会」が開催され、「地域農業の振興」「組織基盤強化」「経営基盤強化」「人づくり」の 4 つの重点戦略が決議されました。今後も、『持続可能な「福島」の農業」と地域をつなぐ「ＪＡ」を目指して役職員一丸となって取り組んでまいります。

令和 8 年 6 月

福島さくら農業協同組合
代表理事組合長 志 賀 博 之

1 経営理念・経営方針

(1) 経営理念

農業の振興と地域社会への貢献
～「緑の輝き」「地域の輝き」～

【解 説】

『緑の輝き』は、「地域の元気でたくましい農業」、「美しくかけがえのない自然」、「農家組合員の活力ある営農の姿」を表し、『地域の輝き』は、「地域社会の発展」、「健康で心豊かなくらし」、「次代の子供たちの姿」を表します。

すなわち、2つの輝きは「農業の振興」と「地域振興」であることを意味します。

(2) 経営方針

より身近に、より信頼されるJAづくりの実践

わたしたちは、地域の農業を振興し、
ふるさとのかけがえのない自然を守り、
健康で心豊かなくらしづくりを応援します。
そして、愛され信頼されるJAをめざして、
誠実に、着実に歩みます。

【解 説】

『身近に』は、JAが「地域にかけがえのない」、「愛され必要とされる」、「地域社会に根ざした」組織をめざすこと、『信頼』は、JAが「公正」、「健全な経営」「組合員の負託に応える」「誠実」な組織であることを表します。

■■基本方針■■

当JAは、地域農業と組合員のくらしを守るため「農業の振興と地域社会への貢献」という経営理念の下、第4期中期経営計画においても5つの基本戦略「被災地域復興戦略」「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」および「人づくり戦略」にもとづき持続可能な事業を展開してまいります。

被災地域復興戦略においては、東日本大震災および原発事故からの復興は、平成23年度から「集中復興期間」「復興・創生期間」「第2期復興・創生期間」と、それぞれの進捗状況や被災地のニーズに応じて5年刻みの施策を展開して復興に取り組んできましたが、令和8年度以降は「第3期復興・創生期間」と位置付けた新たなステージとなり、これまでの取り組みにより被災地全体の復興は一定程度進みつつあるものの、特に避難指示解除の遅かった地域においては未だ帰還困難区域が存在するなど、住民の帰還や営農再開の状況は大きく異なっています。令和8年度においては、地域状況に応じた営農再開支援や高付加価値産地創出を目指し、行政や関係機関と連携し継続的な支援を行い、持続可能な農業再生と新たな担い手の確保を進め、復興・創生を加速させていきます。

地域農業振興戦略においては、「地域農業振興計画」にもとづき、販売高191億円を目指し、園芸・ギガ団地構想の実践へ向け営農指導員の育成確保を図り、農畜産物の販売強化に取り組めます。また、「農業者の所得確保・増大」の実現に向け、「訪問による対話」・「担い手の確保・育成」・「農業生産基

盤拡大」の取り組みを図り、出向く営農指導を基軸とし、担い手支援対策、みどりの食料システム戦略の実践など、持続可能な農業の拡大を目指します。

組織基盤強化戦略では、「組合員と地域にとってなくてはならないＪＡ」であり続けるために、組合員との徹底的な対話により多様化する組合員のニーズを把握し、総合事業と協同活動を通じて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた「不断の自己改革」に取り組んでまいります。また、組合員の減少対策として、新規就農者や女性農業者の加入を積極的に進め、組織基盤の強化を図ります。准組合員については、ＳＮＳを活用した情報発信と接点強化に努め、直売所の利用者へ加入促進に向けた取り組みを強化するとともに、支店等を核とした参画の「場」をつくり、事業利用および意思反映・運営参画を進めます。

経営基盤強化戦略では、持続可能なＪＡ経営基盤の確立、「ＪＡ版早期警戒制度」の適用における収支シミュレーションや財務計画等、月次毎場所別部門別損益を分析し、事業戦略の立案・調整及び事業収支の改善を行い、ＰＤＣＡを機能させ自己改革実践サイクルの取り組みを行います。また、急速に進化するシステム社会に対応するため、ＪＡポータルサイト、生成ＡＩ、「ＢＩツール」などを活用した「ＤＸ推進」により組合員向けサービスの高度化並びに業務効率を向上させます。コンプライアンス・リスク管理態勢においては、大規模な組織に適した態勢の整備をすすめ、更なる内部管理態勢の充実と役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成並びに総体的なリスク管理に取り組んでまいります。また、ＪＡバンク基本方針の改定に伴いマネロン・金融犯罪対策の取り組みを強化してまいります。

人づくり戦略では、５つの戦略実践に必要とされる地域農業と組合員・地域住民の実態を深く理解し、積極的な対話を通じて高い知識と経験を活かした仕事に取り組む職員を育成します。これにより、組合員・利用者満足、経営者満足、職員満足、社会的満足の向上を目指します。また、「さくらウェイ」の行動原則に基づき、経営理念の実践を支える人材を育成し、効率的な事業運営と働きがいのある職場環境作りに注力します。

ＪＡ事業は組合員の農業経営とくらし全般に貢献することで最大のメリットを発揮しており、今後も引き続き総合事業に取り組むとともに、上記の５つの基本戦略を実践し、将来にわたり組合員、利用者、地域住民のみなさまから愛され心から満足して頂ける「魅力あるＪＡ」をめざし事業展開します。

2 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年連盟や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 事業の概況（7年度）

(1) JAをめぐる情勢

ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻が始まって4年が経過しましたが、出口が見えずエネルギー価格や穀物、肥料、農業資材等は高騰を続け未だに影響を受けております。加えて米国・イスラエルとイランの軍事衝突を巡り、原油価格の高騰に更に追い打ちをかける状況にあります。

また、東日本大震災・原発事故から15年が経過しましたが、依然として風評被害に加え需給環境において福島県産品が敬遠される傾向にあります。更に、農業従事者の高齢化、後継者不足に加え、物価高・燃料高騰による生産コストの増加、さらには海外からの輸入に依存した食料システムの見直しなど、課題が山積みであります。

新たな「食料・農業・農村基本計画」が決定されました。政府は、新たな「食料・農業・農村基本計画」の初動5年間を「農業構造転換集中対策期間」と定め、農業構造の転換に向け、各種施策を集中的に講じるとしています。我々JAグループにおいても、我が国の食料安全保障の確保や農業者が将来の展望をもって営農を継続できる環境の整備に向け現場のニーズを把握して、施策を活用しながら引き続き取り組みを進めているところであります。

「令和のコメ騒動」などを契機に、コメの価格が国民的な議論となり、生産者・流通業者・消費者の各段階において「適正な価格」を考える一年となりました。生産者が将来を見通せる農業経営を継続できるよう取り組んでまいります。

第51回衆議院議員総選挙が2月8日投開票され、本県選挙区内では農業者政治連盟で推薦した全ての候補者が当選することができました。選挙戦で強調した「食料安全保障強化」に向けた施策の具体化を強く望みます。

(2) 令和7年度事業の内容と成果

当組合においては、令和7年度は第4期中期経営計画の初年度として、訪問による対話を通じ支援活動に取り組むとともに、園芸ギガ団地の組織化に取り組み、農業所得の確保・増大の実現に向け、組合員は元より、利用者、地域住民のみなさまから愛され心から満足していただける「魅力あるJA」を目指して、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

一昨年11月に「第42回JA福島大会」が開催され、「地域農業の振興」「組織基盤強化」「経営基盤強化」「人づくり」の4つの重点戦略が決議されました。今後も、『持続可能な「福島の農業」と地域をつなぐ「JA」を目指して』役職員一丸となって取り組んでまいります。

① 復興に向けた取り組み

東日本大震災・原発事故から15年が経過しましたが、被災地の営農再開はまだまだ道半ばであり、行政や関係機関と連携して復興を着実に進めてゆくこと、更には農業を取り巻く環境が益々厳しさを増す中、農産物の販売強化を目指した農業所得の向上、担い手確保に最大限注力することが必要です。

② 地域農業振興の取り組み

「創造的自己改革」の最重要課題と位置付けられる「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現に向け、「訪問による対話」を基軸とした営農指導活動、並びに担い手支援活動を実践してまいりました。担い手支援対策として専任7名を配置し、担い手農家350軒を定期的に訪問し、支援活動に取り組みました。

③ くらしの活動の取り組み

組合員・地域住民が安心して暮らせる地域づくりに向け「食農教育・高齢者生活支援活動」など地域を拠点とした様々な思いやニーズに沿った活動を積極的に実施いたしました。また、心豊かに暮らすために農業体験学習やサークル活動などくらしの活動を、ＪＡ総合事業を生かして他部門と連携し長期的な視点から「ＪＡファンづくり」の活動に取り組みます。

「食農教育活動」をきっかけにＪＡ事業を理解し積極的に参加して頂くことを目的に『親子大学』を開催し、各地区の取り組みでも「開成学園農業支援」「親子で学ぼう農業体験」「花育活動」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めてまいりました。

「高齢者生活支援活動」では、高齢者の生活支援など助けあい活動を進め安心して暮らせる地域づくりを目指します。

④ 事業運営の取り組み

「より身近に、より信頼されるＪＡづくり」を目標に、経営の基本となる安定的な事業利益確保に向け「組織・事業・業務全般の構造的な経営改革」および「人づくり戦略の強化」に取り組んでまいりました。また、組織基盤強化策として、正組合員拡大運動を展開したほか、准組合員モニターによる意見交換会を開催しました。

⑤ 事業の取り組み

令和７年度の主要事業実績は、以下のとおりとなりました。

販売事業の取扱高は 211 億 9 千万円で、米穀 119 億円、園芸 32 億 2 千万円、直売所 28 億 8 千万円、畜産 31 億 5 千万円の実績となりました。米の集荷数量は、戸別訪問や庭先集荷などの全量集荷運動により 55 万 8 千俵を集荷しました。

購買事業の取扱高は 83 億 1 千万円で、生産購買 52 億 6 千万円、生活購買 14 億 2 千万円の実績となりました。

旅行事業取扱高は 2 億 5 千万円、福祉事業取扱収益は 11 億 2 千万円の実績となりました。

信用事業においては貯金残高 6,328 億円、貸出金残高が 2,131 億 4 千万円の実績となりました。

共済事業においては長期共済新契約高 772 億 8 千万円、年金共済新契約高 1 億 6 千万円、短期共済新契約高 33 億 7 千万円の実績となりました。

⑥ 当該事業年度における重要事項

・経営理念の実現に向けたさくらウエイの実践

i さくらウエイの実践のための仕組み作りを行いました。

- ・あいさつ運動にかかる研修会を実施しました。
- ・さくらウエイの漫画を発行しました。(理解醸成)

・組織整備

i 経営基盤強化へ向けた取り組み

- ・経営管理機能の高度化を図り、より効率的な組織体制の整備を進めるとともに相談機能を充実させ、本店、事業所の業務を効率的にするために体制整備を行いました。

ii 本店・事業所機能の再構築

- ・営農部と経済部を統合し営農経済部を設置しました。
- ・直販課と販売流通課を統合し園芸直販課を設置しました。
- ・金融部と融資部を統合し金融部を設置しました。

- ・経理管理課にD X担当者を配置しました。
- ・浪江支店をエリア代表店としました。
- ・たむらサポートセンター（津島支店）を旧富久山支店に移設し名称を郡山サポートセンター（津島支店）に改称しました。
- ・湖南東営農経済サブセンターを設置しました。

4 農業振興活動

≪農業関係の持続的な取り組み≫

(1) 復興対策に関する取組方針

「期間」「復興・創生期間」「第2期復興・創生期間」と、それぞれの進捗状況や被災地のニーズに応じて5年刻みの施策を展開して復興に取り組んできました。

これまでの取り組みにより被災地全体の復興は、一定程度進みつつあるものの、特に避難指示解除の遅かった地域においては、未だに帰還困難区域が存在するなど、住民の帰還や営農再開の状況は大きく異なっています。

令和8年度以降の「第3期復興・創生期間」と位置付けた新たなステージにおいても、当J Aとして必要な施策や取り組みについて、引き続き各市町村や関係機関と連携を図り、被災地の復興・創生に継続して取り組みます。

今年度においては、「第2期復興・創生期間」における成果や課題を総括し、地域の状況に応じた営農再開支援に重点的に取り組むとともに、新たな担い手に対する支援や、高付加価値産地創出を目指した農業再生など、被災地域の課題にしっかりと取り組みます。

東日本大震災・原発事故から15年が経過しましたが、原発事故による不耕作損害、風評被害が依然として続いており、原発事故に起因する損害から回復するため「J Aグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会」と連携し万全な補償対策に取り組みます。

J Aの本来の使命は「安心・安全な農畜産物を消費者に供給し、農家の所得向上と地域農業の振興を図ること」を基本として、震災からの早期復興と地域農業振興の発展に最大限の貢献をしてみたいです。

(2) 営農指導に関する取組方針

地域農業・農村を維持し食料安全保障を確保するため食料生産、農業振興、農村活性化などに繋がる事業に取り組みます。また、「農業者の所得向上」の実現に向け、「訪問による対話」・「担い手の育成」・「農業生産基盤拡大」に取り組みます。そのため、各市町村や関係機関と連携した地域計画の実践を通じ、J Aの総合事業を活かした提案による支援強化に取り組みます。

併せて、園芸品目の「収量10%増、所得10%増、コスト5%減」【10：10：5運動】展開の取り組みにより、販売高と所得向上に取り組み、みどりの食料システム戦略の実践により化学肥料・農薬の使用低減など環境負荷低減・「見える化」に取り組みます。

(3) 農業所得向上に関する取組方針

農家組合員の所得の最大化の実現に向け、需要に応じた生産と販売を基本とし、販売先との商談を通して有利販売と生産コストを吸収できる販売価格帯の構築に取り組みます。園芸品目の【10：

10：5 運動】達成のため、戦略的な分荷を実施するとともに相対取引の積極的取り組みにより販売価格の向上に努めます。また、園芸品目 10 億円品目の産地育成をするため、販売市場の選択と集中を行い、輸送コストの低減を図るため出荷拠点の再編を進めます。さらに、共同利用施設、選果場、集出荷施設の整備に加え、生産者・部会員との対話を進め収支改善に取り組みます。

(4) 農業融資

- ① 農業金融センターが主体となり、担い手農業者等の経営支援をするために、関係機関および関連部署と連携します。
- ② 農業経営に関わる資金需要を適時に捉え、農業近代化資金等の制度資金や J A の各種農業資金を提案し、農業融資の利用者獲得に取り組みます。
- ③ 農業金融アドバイザーが中心となり、融資事業に関わる専任職員、M A および営農指導員（担い手支援担当者）と連携し、農業資金の相談・提案活動を実践します。

《地域密着型金融への取り組み》

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
農業者の経営安定・成長に向けた課題の解決を通じ、農業者の農業経営分析を基本とした農畜産物の拡大・転換、それに伴う資金提供の支援に取り組みます。
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
組合員はもとより地域にくらす人たちが求めている資金ニーズへの対応力と提案力を強化するため、融資体制・機能を効率的かつ戦略的に再編します。
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
組合員はもとより地域住民のくらしを支援するため、J A バンクローンを中心に提供し、地域に根差した提案活動を実践します。
- (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援
農業者の経営安定・成長を実現するため、新たに担い手コンサルティング業務に取り組みます。併せて、業務を担う専任職員を育成し専任部署に配置します。
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
地域農業を担う農業者を経営支援するため、農業資金の相談・提案機能を有する「農業金融アドバイザー」による支援体制を確立します。また、組合員および地域住民の豊かなくらしを支援するため、住宅ローンを主軸とした各種目的ローンの相談・提案機能を有する「ローンアドバイザー」を育成します。
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
ローンセンターが起点となり組合員・地域住民のライフイベントやくらしに関わる生活金融サービスを提供し、地域活性化の一翼を担うコミュニティ機能を展開します。

5 地域貢献情報

《協同組織として》

当ＪＡは、郡山市、いわき市、田村市、田村郡三春町・小野町、双葉郡広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村を事業区域として、農業者と多くの地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員を始め皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは、資金を必要とする組合員や地域の皆さま方にご融資し、くらしや事業のお手伝いをさせて頂いております。

当ＪＡは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた地域貢献に努めています。

《地域からの資金調達の状況》

組合員や地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は6,328億円となっております。

貯金の資格別残高

（単位：百万円）

資 格	令和8年2月末
組 合 員 等	513,521
そ の 他	119,279
合 計	632,801

〔貯金商品〕

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金等のご契約者に対して“よりぞう”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

《地域への資金供給の状況》

組合員や地域の皆さまへの貸出金の残高は2,131億4千万円となっております。

農業者の経営改善、地域農業発展のために資することを目的として、各種制度資金を取り扱っております。

○農業近代化資金	1,363百万円
○(株)日本政策金融公庫資金	110百万円

貸出金の資格別残高

(単位：百万円)

資 格	令和8年2月末
組 合 員 等	194,207
そ の 他	18,937
(うち地方公共団体等)	(15,209)
(うち金 融 機 関)	(一)
(うちそ の 他)	(3,728)
合 計	213,145

《文化的社会的貢献に関する事項》

○ 被災地域の営農再開支援

各町村の復旧・復興計画及び営農再開支援に係る意見交換会等に参加し、情報共有を行いました。併せて、営農再開に向けた各町村計画に基づく各種補助事業の活用促進に取り組むとともに、農地利用調整を実施しました。

○ 食と農を結ぶＪＡ食農教育の展開

「食農教育」をきっかけにＪＡ事業を理解し積極的に参加して頂くことを目的に『親子大学』を開催し、各地区の取り組みでは「開成学園農業支援」「親子で学ぼう農業体験」「花育活動」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めてまいります。

○ 健康増進活動の取り組み

女性部協議会として、健康寿命100歳プロジェクトの取り組みの100歳弁当コンテストを実施し、各地区より5作品出品して頂き、女性部リーダー研修会で最優秀作品の実食を考えております。また、各地区、健康増進活動は組合員の健康管理活動の一環として実施致します。

○ 地域貢献活動（地域行事への参加・協賛等）の取り組み

支店等を中心に地域のイベントに参加しました。また、全地区で美化運動（ゴミ拾い）の取り組みを行いました。

○ 教育文化活動

協同組合の意義と必要性を地域の皆さんへ理解してもらうために「家の光」「日本農業新聞」の普及に努めます。

○ 各種イベントの開催

全地区でＪＡまつりを開催する等、地域に根差したＪＡづくりに取り組んでいます。

○ 情報提供活動

管内組合員同士の絆づくりやＪＡの思いを伝える広報誌「さくら」の定期的な発行をしています。またＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の貢献、創造的自己改革実践状況を「見える化」し「伝える化」する取り組みを進めています。これにより組合員のアクティブメンバーシップの確立と当ＪＡの理解を深める広報活動（ファンづくり）に努めてまいりました。

さらにSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やホームページを通じて、広くJAの活動報告やニュースの提供をしています。

6 リスク管理の状況

リスク管理体制について

《リスク管理基本方針等》

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、金融部にマネロン・金融犯罪対策リーダーを配置、常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

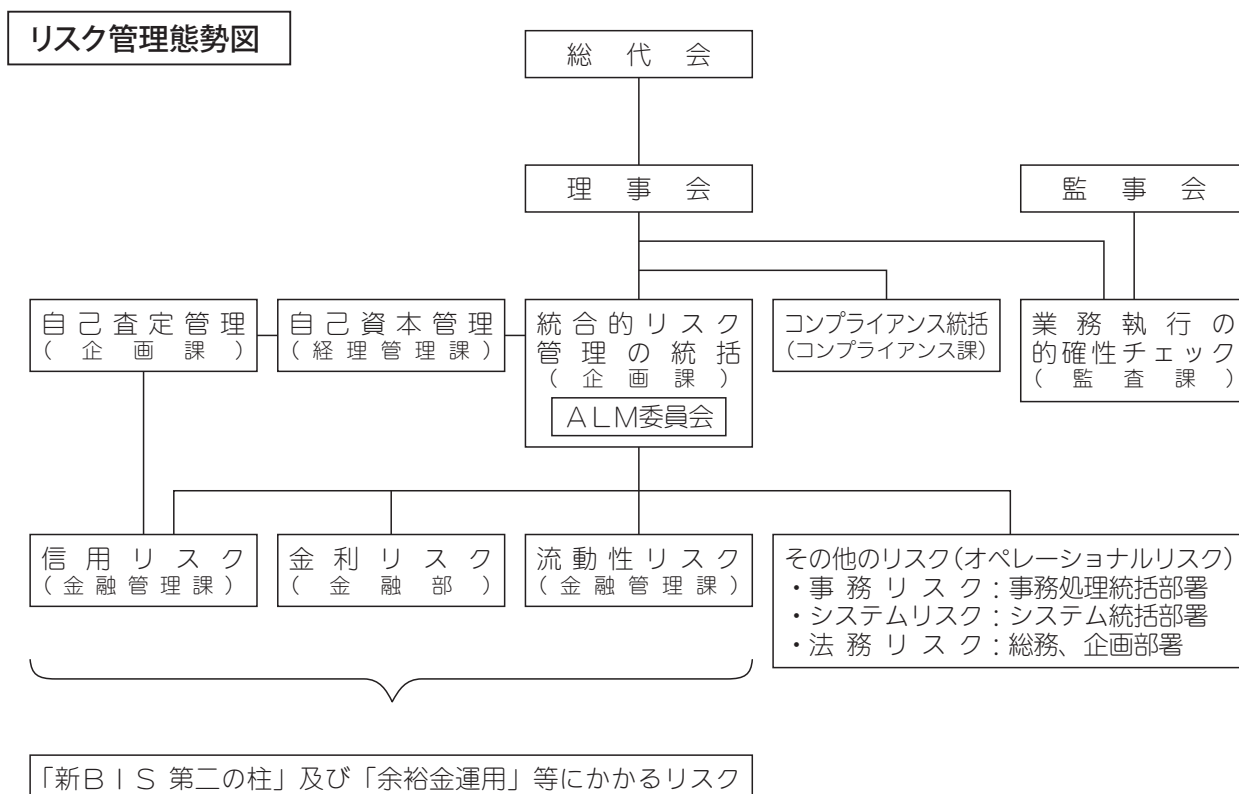
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。



「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に基づき管理すべきリスク

- ・金利リスク : 市場金利の変化により資産、負債または期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク : 取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元利金回収ができなくなるリスク
- ・流動性リスク : 運用調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

その他、JAの実態・事情に照らし管理すべきリスク等

- ・他事業運用（収支）リスク : 大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益（収益機会）の損失リスク（部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証）。
- ・固定資産（自己資本）リスク : 大きくは自己資本管理（自己資本比率・固定資産比率）に包含されるもの（保有する固定資産がどの程度自己資本でまかなわれているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等）。また、災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク : 大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的（要員）リスク : 大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上（報酬・手当・解雇基準等）の不公平、不公正および差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む）。

法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口（受付時間：午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く）

〔本店〕 ・金融部金融管理課 電話番号：024-921-0530

・共済部共済事務課 電話番号：024-921-0532

〔支店〕 ・末尾記載（店舗等のご案内）の各支店

② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〔信用事業〕

福島県弁護士会 （電話：024-534-2334）

東京弁護士会 （電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 （電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 （電話：03-3581-2249）

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〔共済事業〕

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

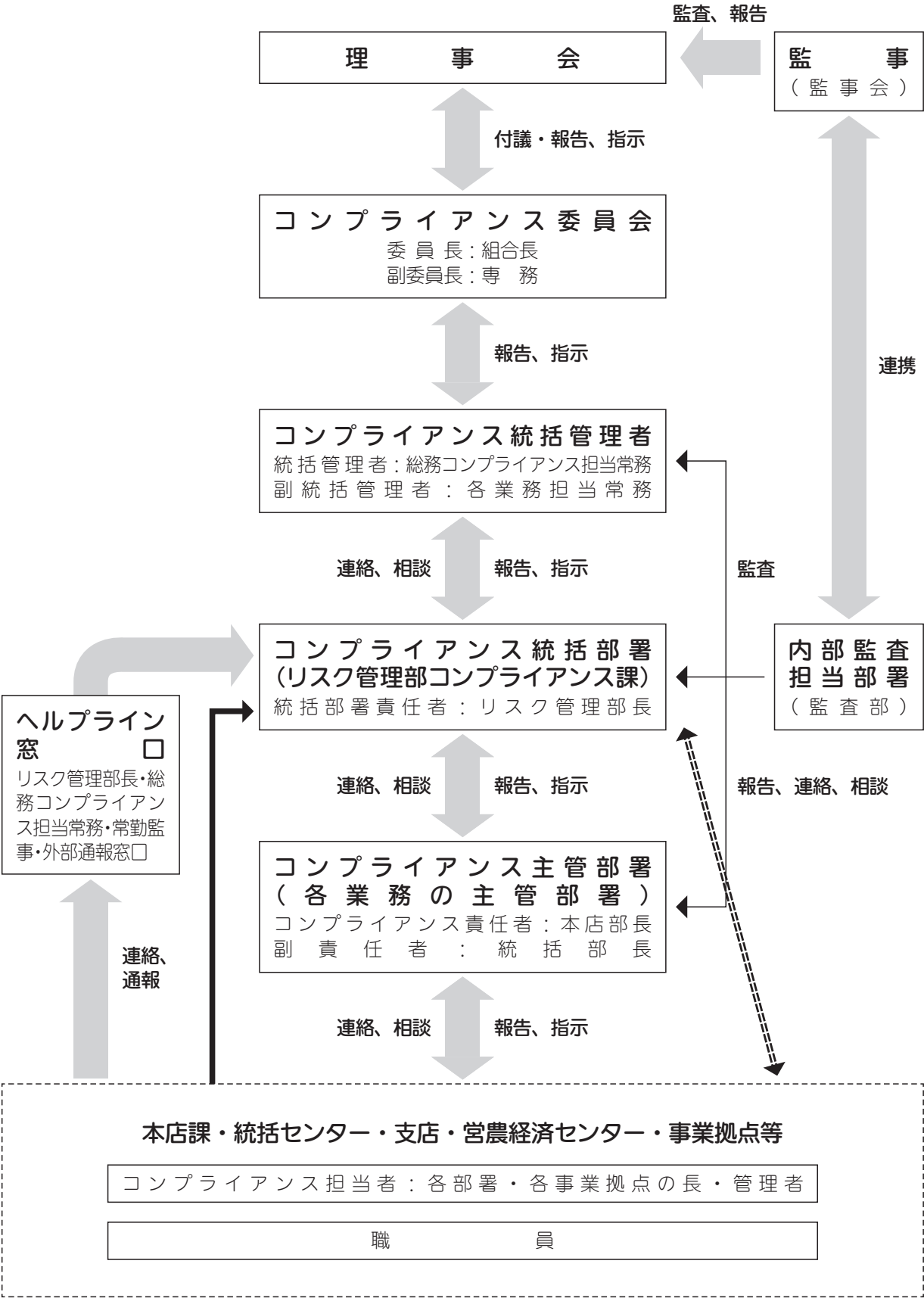
①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス体制図



7 貸出運営の考え方

当組合は、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報

の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

《自己資本比率の状況》

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、８年２月末における自己資本比率は14.97%となりました。

《連結自己資本比率の状況》

８年２月末における連結自己資本比率は、15.99%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,514百万円（前年度8,703百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

＜信用事業＞

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
総 合 口 座	・出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を１冊の通帳にセット。 ・「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 ・公共料金などの自動支払を申し込まれていても、万が一、貯金口座の残高不足によりお引落しができなくても、セットで取り組まれている定期貯金の90%（最高200万円）まで自動的にお借入れできます。（別途所定の貸越利息がかかります。）		
当 座 貯 金	・会社を経営する方に安全で効率的な小切手をご利用いただける貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
普 通 貯 金 普通貯金無利息型（決済用）	・公共料金等の自動支払口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。		
貯 蓄 貯 金	・普通貯金よりも有利な金利で増やしながら、普通貯金と同様自由にお引き出しができる貯金です。		
通 知 貯 金	・7日以上短期の預入にご利用いただけます。	期間の定めなし （ただし、7日間の措置期間が必要）	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金	・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
定期貯金	スーパ－定期	・単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・複利型は6か月ごとに複利計算を行います。	単利型 1か月以上5年以内 複利型 3年、4年、5年	1円以上
	スーパ－期日指定定期貯金	・1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	・単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて6か月ごとに変動する定期貯金。3年の預け入れであれば、6か月ごとに複利計算を行います。	単利型 1年、2年、3年 複利型 1年、2年、3年	1円以上
	大口定期貯金	・単利型は法人および個人。 ・預け入れ時の市場情勢を反映した高い利回りの商品なので、まとまった資金の運用に最適です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	据置定期	・6か月を過ぎたらお引き出し自由です。 ・6か月ごとに複利計算を行います。	最長5年 据置期間6ヶ月	1円以上 1,000万円未満
積立型貯金	積立式定期貯金	・積立金を一本一本のスーパー定期またはスーパー期日指定定期でお預かりする貯金です。 ・商品によっては、1年間の据置期間後は積立金の一部をお引き出しにできます。	6か月以上10年以下またはエンドレス（期間制限なし）	1回あたり 1円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。	5年以上	
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。	原則5年以上	
定期積金		・教育資金や結婚資金、海外旅行等目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。	6か月以上5年以内	1回あたり 1,000円以上
譲渡性貯金（NCD）		・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	定型方式 1か月以上5年以内 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 1円単位

◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまのくらしや経営に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外への事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンもお取り扱いしています。

主な住宅ローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	一般型 10,000万円以内	3年以上 50年以内 ※40年超は新築住宅に限る	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保:土地、建物 保証人:原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン(株)の保証 全国保証(株)の保証	固定金利・変動金利
		100%応援型 借換応援型 10,000万円以内				
		新築購入コース 借換コース スマイルいちばん ネクスト5 20,000万円以内				
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装、造園、門塀・車庫などの建築資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	1年以上 20年以内 ※借換は残存期間		担保:必要ありません。 保証人:原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン(株)の保証 三菱UFJニコス(株)の保証 (株)ジャックスの保証	

その他のローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
JA多目的ローン	お使いみちはご自由です。	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保:必要ありません。 保証人:原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 三菱UFJニコス(株)の保証 (株)ジャックスの保証	固定金利・変動金利
教育ローン	入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)			
マイカーローン	車の購入はもちろん車検、運転免許取得、車庫建設等車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内			
農機ハウスローン	農機具購入等資金、パイプハウス等資材購入・建設費用、格納庫建設資金、現在他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	1年以上 10年以内			
JAカードローン(ワイド)	お使いみちはご自由です。	100万円以内	1年以内 (自動更新)	約定返済方式		変動金利

※上記ご融資金額・ご融資期間については福島県農業信用基金協会保証案件を記載しております。詳しくはお近くの店舗窓口へおたずねください。

☆商品利用の留意事項

(1) ローン商品の利用法

- ①ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようご注意ください。
- ②計画的なご利用を心がけてください。
- ③ご自分のご利用残高を確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいてください。

(2) 変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の条項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取扱しています。

金融機関等	資 金 名
(株)日本政策金融公庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、青年等就農資金、スーパー L 資金（農業経営基盤強化）、中山間地域活性化資金、農業改良資金、他
	入学資金、在学資金
県	農業近代化資金、農家経営安定化資金、スーパー S 資金（農業経営改善促進資金）、他

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して振込・手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

※消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

手数料の種類				金 額	
振 込 手 数 料	窓口利用	同一店内		3 万円未満 1 件につき 110円	※ただし、本人・家族名義への振込は除く。
				3 万円以上 1 件につき 330円	
		当 J A 本支店あて		3 万円未満 1 件につき 220円	県内・県外系統を含む
				3 万円以上 1 件につき 440円	
		他金融機関あて	電 信 扱 い	3 万円未満 1 件につき 550円	
				3 万円以上 1 件につき 770円	
			文 書 扱 い	3 万円未満 1 件につき 440円	
				3 万円以上 1 件につき 660円	
	A T M 利用	J A バンク・J F マリンバンクキャッシュカード利用	同一店舗内	3 万円未満 1 件につき 110円	
				3 万円以上 1 件につき 220円	
			当 J A 本支店あて（系統含む）	3 万円未満 1 件につき 110円	
				3 万円以上 1 件につき 330円	
			他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき 440円	
				3 万円以上 1 件につき 660円	
		他行キャッシュカード利用	同一店舗内	3 万円未満 1 件につき 110円	
				3 万円以上 1 件につき 220円	
			当 J A 本支店あて（系統含む）	3 万円未満 1 件につき 110円	
				3 万円以上 1 件につき 330円	
			他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき 440円	
				3 万円以上 1 件につき 660円	

手数料の種類			金 額		
振 込 手 数 料	インターネット バンキング利用	当 J A 内	3 万円未満 1 件につき	無料	
			3 万円以上 1 件につき	無料	
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3 万円未満 1 件につき	110円	
			3 万円以上 1 件につき	220円	
		他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき	330円	
			3 万円以上 1 件につき	440円	
	法人ネット バンク利用	同 一 店 舗 内	3 万円未満 1 件につき	無料	
			3 万円以上 1 件につき	無料	
		本 支 店 あて	3 万円未満 1 件につき	110円	
			3 万円以上 1 件につき	330円	
		県内系統あて	3 万円未満 1 件につき	220円	
			3 万円以上 1 件につき	440円	
		県外系統あて	3 万円未満 1 件につき	220円	
			3 万円以上 1 件につき	440円	
	他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき	440円		
		3 万円以上 1 件につき	660円		
	F B (ファーム バンキング) 利用	当 J A 内	3 万円未満 1 件につき	無料	
			3 万円以上 1 件につき	無料	
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3 万円未満 1 件につき	110円	
			3 万円以上 1 件につき	330円	
		他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき	440円	
			3 万円以上 1 件につき	660円	
	定時自動 送金利用	同 一 店 内	3 万円未満 1 件につき	110円	※ただし、本人・家族名 義への振込は除く。
			3 万円以上 1 件につき	220円	
		当 J A 本支店あて	3 万円未満 1 件につき	110円	県内・県外系統を含む
			3 万円以上 1 件につき	330円	//
		他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき	440円	
			3 万円以上 1 件につき	660円	
代金取立手数料	電子交換	1 件につき	880円		
	個別取立	1 件につき	1,100円		
その他の 諸手数料	振込の組戻料	1 件につき	880円	ただし、880円を超え る取立費用を要する 場合は、その実費を 徴収します。	
	不渡手形返却料	1 通につき	880円		
	取立手形組戻料	1 通につき	880円		
	取立手形店頭呈示料	1 通につき	880円		

※当該利用者が A T M 利用による振込が困難であると認められ、窓口利用による振込に変更した場合は、窓口利用手数料ではなく A T M 利用手数料を適用します。

◇ 国債等窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱いをしています。

	名 称	期間	申込単位	発行	利回り、発行価格	特 典	手数料	換 金
国 債 窓 口 販 売	長期利付 国債	10年	5万円	毎月 発行	発行の都度決定 固定金利	マル優、マル 特が各350 万円まで 利用いた できます。	1か月 あたり 110円	換金時の市場実勢価格で 換金できます。
	中期利付 国債	2、5 年						
	個人向け 国債	3年	1万円	毎月 発行	3年固定利付国債 の金利 -0.03%	マル優、マル 特が各350 万円まで 利用いた できます。	手数料 なし	発行から1年経過後より中 途換金が可能。 ただし、直近2回分の利子 (税引前)相当額*0.79685 の支払いが必要となります。
		5年			5年固定利付国債 の金利 -0.05%			
		10年			半年ごとに実勢金利 に応じて利率が変動 基準金利×0.66 利率の下限は0.05%			

◇ 投資信託販売

投資信託の取り扱いをしています。

	種 類	主な運用資産	申込手数料	運用管理費用	主なリスク	優遇税制
投資信託販売	安定型	国債・社債などの 債権	商品により異な ります。 0%～2.2%※2	商品により異な ります。 0.1925%～ 1.65%※2	運用資産により 株価変動リスク・ 金利変動リスク 等の変動リスク があります。	NISA が 利用できます。 （商品により成 長投資枠・積立 投資枠の利用制 限があります）
	中間型 (安定～中間)	債券・株・REIT※1等 が混在しているバラ ンスタイプ				
	中間型 (中間～積極)					
	積極型					

※1 REIT：不動産投資信託

※2 上記手数料以外に信託財産留保額等の手数料がかかる場合があります

☆投資信託の留意事項

- ①投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。
- ②投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- ③J Aバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ④詳しくは契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

◇ iDeCo（個人型確定拠出年金）

J A バンクの iDeCo（個人型確定拠出年金）（みずほプラン）の取扱いをしています。

	iDeCo とは	手数料（消費税等 10%込み）	備 考
i D e C o	20歳以上65歳未満の方が加入できる税制優遇のある年金制度。月額5,000円から始められる長期積立を税金の負担を小さくして運用することで、年金を増やすことを目指せる仕組みです。	申込時（一回のみ） 2,829円	掛け金限度額は加入者によって異なります。
		加入後（毎月）※1 431円	
		他に商品ごと信託報酬がかかります	

※ 1 運用のみの場合 326 円

☆ iDeCo の留意事項

- ①原則、60 歳まで途中の引き出し、脱退はできません。
- ②運用商品は、ご自身でご選択いただきます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。
- ③加入から受取が終了するまでの間、所定の手数料がかかります。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

項 目	内 容
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば、全国の J A ・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金、ゆうちょ銀行、コンビニ等のATMでのお取引ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた給与はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金・農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れの心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料・NHK放送受信料・電話料のほか、税金・高校授業料・水道料など、普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので集金や振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカード（J A カード）	お買物・ご旅行・お食事などにご利用いただけます。また、お金が必要な時はキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。さらに、携帯電話料金・公共料金の支払いもできます。
F - N E T 代金回収サービス	お客様の売上代金・会費・サービス代金などを F - N E T（福島県資金ネットサービスセンター）がお客様に代わってご集金先のお取引金融機関から口座振替により代金を集金いたします。
デビットカード	加盟店様に設置されたカード端末と当会のコンピュータをオンラインで結び、キャッシュカードを使って商品購入代金を即時に決済するサービスです。ご利用者の貯金口座から引き落としした代金は、加盟店様の口座に入金されます。

A T Mの利用手数料

キャッシュカード等の種類 および提携先 ATM	利 用 時 間			手数料 (1 回につき)
J Aバンクキャッシュカード または県内 J A通帳	全 日	支払 受入	終 日	無 料
J Fマリンバンクキャッシュカード	全 日	支払	終 日	無 料
三菱UF J 銀行キャッシュカード	平 日	支払	8 : 45 ~ 18 : 00	無 料
			上記以外の時間帯	110円
他行キャッシュカード (※1)	土曜日 日曜日・祝日	支払	終 日	110円
			終 日	110円
他行キャッシュカード (※1)	平 日	支払	8 : 45 ~ 18 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
他行キャッシュカード (※1)	土曜日 日曜日・祝日	支払	終 日	220円
			終 日	220円

(※ 1) 上記手数料については、消費税および地方消費税相当額 (10%) が含まれます。なお、12月31日と1月2日および1月3日は日曜日と同様の手数料とします。また、土曜日と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料とします。

(※ 2) 三菱UFJ銀行キャッシュカードでの為替振込の場合は他行と同じ手数料とします。

提携先 A T M 利用手数料 (支払・受入)

提携先 ATM	利 用 時 間			手数料 (1 回につき)
コンビニ A T M ・セブン銀行 ・ローソン ・イーネット	平 日	支払・受入	8 : 45 ~ 18 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
	土曜日	支払・受入	9 : 00 ~ 14 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
ゆうちょ A T M	日曜日・祝日	支払・受入	終 日	220円
			終 日	220円
	平 日	支払・受入	8 : 45 ~ 18 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
ゆうちょ A T M	土曜日	支払・受入	9 : 00 ~ 14 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
ゆうちょ A T M	日曜日・祝日	支払・受入	終 日	220円
			終 日	220円

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額 (10%) が含まれます。

F B (ファームバンキング) 利用手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会 サ ー ビ ス	月額 1,100 円	基本月額手数料
資 金 移 動 サ ー ビ ス	月額 1,100 円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額 (10%) が含まれます。

円硬貨入出金・円貨両替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
円 硬 貨 入 出 金	1 枚～50枚 無料	
円 貨 両 替	51枚～500枚 550円	
	501枚～1,000枚 1,100円	
	以降、1,001～500枚増すごとに550円加算	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

株式（出資金）払込事務委託手数料

手数料の種類	金 額	備 考
事 務 委 託 手 数 料	払込額の0.25%と受付票 1 通につき50円との合計額に消費税額を加算した金額	

口座振替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
帳 票 に よ る も の	1 件につき 110円	
電 送 ・ F D に よ る も の	1 件につき 55円	
定時自動集金振替によるもの	1 件につき 55円	
法人ネットバンクによるもの	1 件につき 55円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

法人ネットバンク手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会 ・ 振 込 振 替 サ ー ビ ス	月額 1,100円	基本月額手数料
デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス	月額 1,100円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

《営農指導・販売事業》

- 担い手等に対する支援活動を実施しています。また、食の安全・安心対策として「食の安全・安心確保推進本部」を設置して安全確保対策に取り組んでいます。
各種農産物の栽培については、病虫害防除基準をもとに、農薬の安全使用遵守、栽培履歴記帳を展開し、GAP（農業生産工程管理）の導入を推進しております。
- 農産物検査員（民間検査員）による玄米、もみ、大豆、麦、そばの全量検査を行います。
- 農業者及び農協組織の連帯により、農業者の経済的地位の向上と地域農業振興並びに豊かな地域社会の実現や、農業者の政治的要求の実現を図ることを目的に「農業者政治連盟」を設立しております。
- 組合員が生産した安全で安心な農畜産物を販売する事業です。
主な販売物には次のようなものがあります。
米、トマト（夏秋・水耕）、ピーマン、キュウリ、いんげん、ねぎ、梨、いちご、菌茸、花き、畜産物など
- ファーマーズマーケット（農産物直売所）を運営し、新鮮な野菜を消費者に提供しています。
 - ・ 郡山地区：「あぐりあ」、「旬の庭」
 - ・ たむら地区：「ふあせるたむら」
 - ・ いわき地区：「新鮮やさい館 谷川瀬店」、「新鮮やさい館 平窪店」、「新鮮やさい館 好間店」、「ファーマーズマーケット いがっぺ」

《購買事業》

経済店舗においては、農業生産資材の安定供給、エコ商品・低コスト資材の普及拡大をはじめ、JA商品等の取扱いをしております。また、次の事業も取り扱っています。

- 食材宅配事業…毎日必要な食材をみなさまのお宅へ配達致します。
- 生活用品事業…家電製品など暮らしに必要な生活用品の取り扱いをしています。
- 電力事業………家計負担の抑制や営農コスト削減のため、JAでんきの普及に取り組んでいます。

《旅行事業》

組合員のニーズに対応した旅行商品企画の充実と旅行事業を通じたふれあいの場の提供を行っております。

《組織活動・暮らしを支える事業》

農青連活動……………青年連盟の活動を通し「農作業事故ゼロ運動」「手作り看板作成」や食農教育の一環で「田植え、稲刈り」や「田んぼの生き物調査」の実施、子供たちによる「バケツ稲づくり運動」支援、「ゴルフ大会」、「ソフトボール大会」、「ボウリング大会」開催等の活動を行っております。

女性部活動……………地域農業の担い手、J A運動の実践者として女性の地位向上と経営参画を進めるため、食や農、健康管理、生活文化活動、消費者との積極的な交流など幅広い活動を行ってまいります。

J A 暮らしの活動…組合員をはじめとする利用者・地域住民の営農・生活上の諸課題に取り組み、地域の活性化と発展に寄与するため「J A 食農教育」「元気高齢者事業」「健康管理活動」「地域貢献活動」「広報活動」等の活動を行っております。

《高齢者福祉事業》

J A 介護保険事業所として、利用者様が自分らしく暮らせるよう支援し、安心して生活できる地域づくりをすすめています。さらに質の高いサービスを提供できるよう、介護支援専門員、訪問介護員、通所介護員の介護技術と知識の向上に努めております。

また、歯科診療を通じて健康維持にも努めております。

1. 訪問介護サービス
2. 福祉用具貸与サービス
3. 居宅介護支援サービス
4. 通所介護サービス
5. 小規模多機能型居宅介護サービス
6. 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）
7. 高齢者生活支援サービス
8. 歯科医療事業

- ・ 郡山地区：「郡山福祉センター」「日和田デイサービスセンターひなた」
「は～とらいふ八山田」
- ・ たむら地区：「たむらふれあいセンター」「小野ふれあいセンター」「は～とらいふ船引」
「は～とらいふ常葉」「は～とらいふ三春」「は～とらいふ小野」
「は～とらいふ小野・やまだ」「デイサービスセンターきらら」
「J A 歯科診療所きらら歯科医院」
- ・ いわき地区：「いわき福祉センター」「草野デイサービスセンター太陽」
「いわき市三和ふれあい館デイサービスセンター」「いわき南福祉センター」
「デイサービスみなみ」「J A 歯科診療所のぞみ歯科医院」
「J A 歯科診療所めぐみ歯科医院」

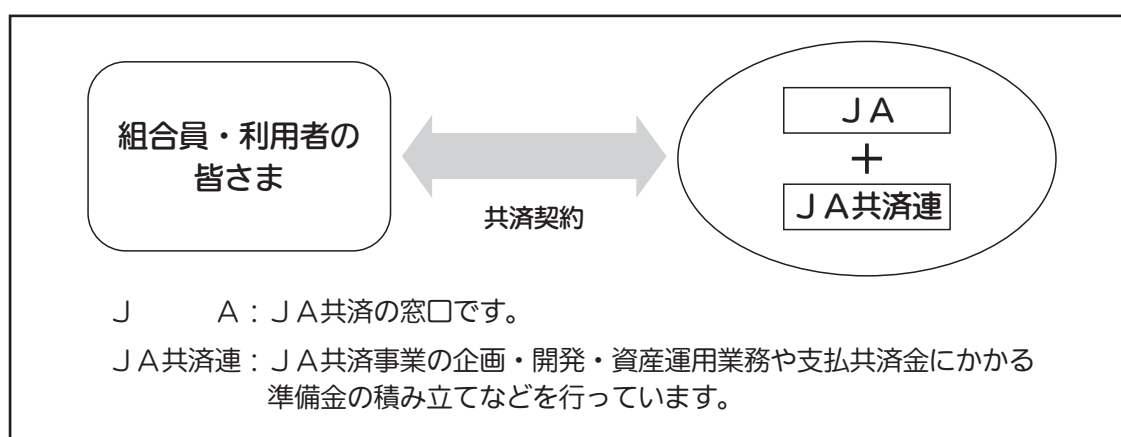
《共済事業》

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しており、皆さまの生涯にわたるしあわせづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



《子会社》

□ (株) J A 郡山市農業受委託

- ・農作業受委託・施設業務受託事業
- 電話番号 (024-968-2200)
- 〒963-8502 郡山市朝日2-14-7

□ (株) J A 福島さくら燃料サービス (本社)

- ・石油製品、液化石油ガスの販売、ガソリンスタンドの経営
- 電話番号 (024-962-0677)
- 〒963-8041 郡山市富田町字愛宕前 46

□ (株) J A 福島さくら協同サービス (本社)

- ・総合葬祭事業
- 電話番号 (0246-24-3121)
- 〒970-8026 いわき市平字九品寺町 1-8-2

- (株)JA福島さくら協同サービス（いわき支社）
 - ・総合葬祭事業
 - 電話番号（0246-25-9999）
 - 〒970-8026 いわき市平字九品寺町1-8-2

- (株)JA福島さくら協同サービス（郡山支社）
 - ・総合葬祭事業
 - 電話番号（024-921-3131）
 - 〒963-8052 郡山市八山田1-3

- (株)JA福島さくら協同サービス（たむら支社）
 - ・総合葬祭事業
 - 電話番号（0247-82-6140）
 - 〒963-4312 田村市船引町船引太子堂106

- (株)JAアグリサポートたむら
 - ・穀類、野菜類、果樹等、水稻、たばこ育苗・野菜苗の生産及び販売
 - 電話番号（0247-82-6172）
 - 〒963-4396 田村市船引町船引字南町通160

- (株)JAアグリサポートふたば
 - ・農産物、水稻、野菜苗の生産及び販売、農業施設の管理運営、農作業の受委託
 - 電話番号（0240-23-7330）
 - 〒979-1132 双葉郡富岡町大字下郡山字真壁300

- (株)JA新聞センターたむら
 - ・日刊新聞及び書籍・雑誌の販売
 - 電話番号（0247-82-1220）
 - 〒963-4312 田村市船引町船引字南町通155-1

- (株)JA和牛ファーム福島さくら
 - ・畜産経営
 - 電話番号（本社）（0247-67-1488）
 - （農場）（0247-61-7210）
 - 〒963-4602 田村市常葉町常葉字上野2

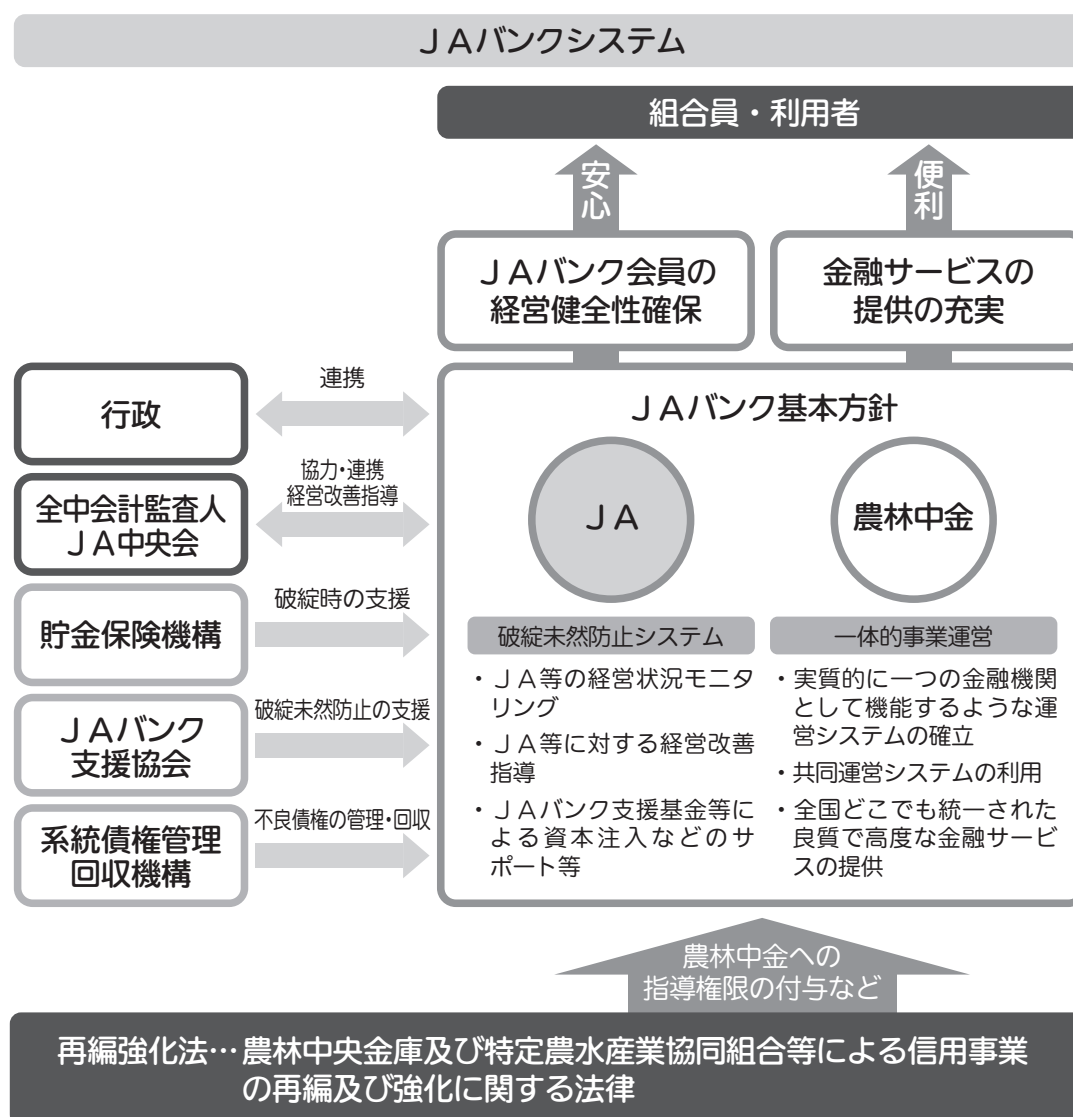
(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保護制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。



「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2025 年 3 月末における残高は 1,653 億円となっています。

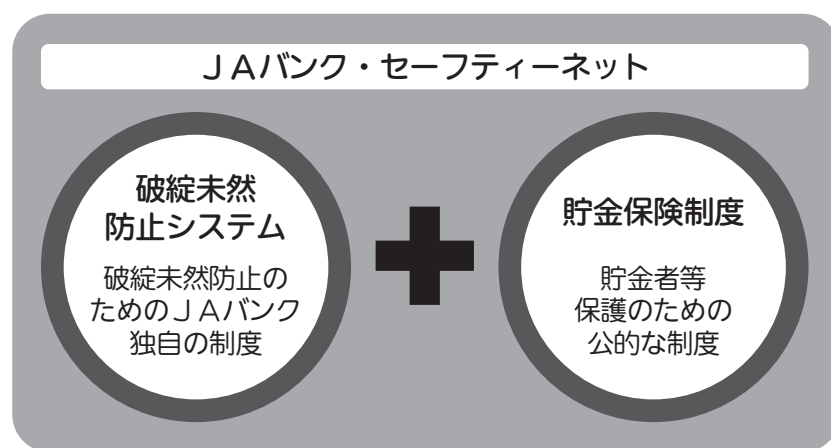
「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025 年 3 月末時点で 4,861 億円となっています。



破綻未然防止システム

ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	6年度(7年2月28日現在)	7年度(8年2月28日現在)	科 目	6年度(7年2月28日現在)	7年度(8年2月28日現在)
（資産の部）			（負債の部）		
1. 信用事業資産	629,607,269	611,351,642	1. 信用事業負債	647,871,098	637,759,409
(1) 現金	3,719,229	3,425,807	(1) 貯 金	643,469,178	632,801,826
(2) 預 金	388,358,160	336,227,535	(2) 借 入 金	86,375	110,867
系 統 預 金	388,232,042	336,054,255	(3) その他の信用事業負債	4,204,657	4,749,143
系 統 外 預 金	126,117	173,280	未 払 費 用	150,966	557,073
(3) 有 価 証 券	39,920,006	55,605,832	そ の 他 の 負 債	4,053,691	4,192,070
国 債	9,973,330	11,076,490	(4) 債 務 保 証	110,886	97,571
地 方 債	21,250,926	29,123,382	2. 共済事業負債	1,820,003	1,857,964
政 府 保 証 債	1,548,170	1,417,910	(1) 共 済 資 金	928,183	958,566
社 債	6,829,340	13,915,980	(2) 未経過共済付加収入	878,218	883,808
受 益 証 券	318,240	72,070	(3) 共 済 未 払 費 用	4,150	6,015
(4) 貸 出 金	195,388,000	213,145,495	(4) その他の共済事業負債	9,450	9,572
(5) その他信用事業資産	2,594,440	3,312,195	3. 経済事業負債	4,241,518	3,915,702
未 収 収 益	2,520,158	3,190,376	(1) 経済事業未払金	787,983	872,489
そ の 他 の 資 産	74,281	121,819	(2) 経 済 受 託 債 務	3,241,066	2,911,011
(6) 債務保証見返	110,886	97,571	(3) その他の経済事業負債	212,468	132,202
(7) 貸倒引当金	△ 483,454	△ 462,797	4. 雑負債	1,299,017	1,524,664
2. 共済事業資産	9,731	7,643	(1) 未払法人税等	118,091	254,503
(1) 共 済 事 業 資 産	9,731	7,643	(2) 資産除去債務	104,623	32,293
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(3) その他の負債	1,076,303	1,237,868
3. 経済事業資産	10,802,652	17,536,141	5. 諸引当金	1,811,287	1,677,811
(1) 経済事業未収金	1,953,761	2,070,084	(1) 賞 与 引 当 金	109,443	105,960
(2) 経 済 受 託 債 権	7,725,870	14,272,556	(2) 退職給付引当金	1,106,562	1,067,021
(3) 棚 卸 資 産	812,229	841,379	(3) 役員退職慰労引当金	77,546	52,421
購 買 品	777,212	800,115	(4) ポイント引当金	34,825	37,869
販 売 品	26,058	29,517	(5) 災害損失引当金	403,812	314,019
その他棚卸資産	8,958	11,746	(6) 子会社支援引当金	79,097	100,517
(4) その他経済事業資産	340,763	390,414	6. 再評価に係る繰延税金負債	311,904	313,043
(5) 貸倒引当金	△ 29,972	△ 38,293	負債の部合計	657,354,829	647,048,596
4. 雑資産	1,026,853	937,100	（純資産の部）		
5. 固定資産	11,666,762	11,402,866	1. 組合員資本	35,950,733	36,499,608
(1) 有形固定資産	11,493,935	11,238,961	(1) 出 資 金	8,703,947	8,513,896
建 物	18,062,134	18,085,655	(2) 資 本 準 備 金	268	268
機 械 装 置	2,497,151	2,514,212	(3) 利 益 剰 余 金	27,458,103	28,260,313
土 地	4,125,027	4,119,585	利 益 準 備 金	9,470,784	9,590,784
リ ー ス 資 産	29,150	29,150	その他利益剰余金	17,987,319	18,669,529
建 設 仮 勘 定	60,551	44,374	金融事業基盤強化積立金	3,797,641	3,797,641
その他の有形固定資産	3,598,012	3,595,718	経営安定化積立金	5,296,380	5,268,435
減価償却累計額	△ 16,878,090	△ 17,149,734	施設整備積立金	1,000,000	1,100,000
(2) 無形固定資産	172,826	163,904	経済事業基盤強化積立金	50,000	50,000
6. 外部出資	37,078,927	37,088,217	家の光文化賞記念積立金	8,827	4,398
(1) 外 部 出 資	37,078,927	37,088,217	震災復興積立金	2,026,356	2,013,380
系 統 出 資	35,931,225	35,931,225	耕作放棄地再生支援事業積立金	2,390	1,532
系 統 外 出 資	787,792	797,082	JAいわさき地域農業振興・生活支援積立金	8,274	4,347
子 会 社 等 出 資	359,910	359,910	地域農業振興積立金	1,791,247	1,932,974
(2) 外部出資等損失引当金	—	—	JA福島さくら設立10周年記念積立金	50,000	—
7. 繰延税金資産	1,113,891	1,307,663	特 別 積 立 金	2,237,799	2,237,799
			当期末処分剰余金	1,718,402	2,259,020
			(うち当期剰余金)	(482,945)	(939,633)
			(4) 処分未済持分	△ 211,585	△ 274,869
			2. 評価・換算差額等	△ 1,999,474	△ 3,916,931
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,645,390	△ 4,536,178
			(2) 土地再評価差額金	645,916	619,246
資産の部合計	691,306,088	679,631,273	純資産の部合計	35,951,259	32,582,677
			負債及び純資産の部合計	691,306,088	679,631,273

2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度 (6年3月1日～7年2月28日まで)	7年度 (7年3月1日～8年2月28日まで)		6年度 (6年3月1日～7年2月28日まで)	7年度 (7年3月1日～8年2月28日まで)
1. 事業総利益	8,470,949	8,606,034	(14) 旅行事業費用	647	653
事業収益	17,537,230	18,190,125	旅行事業総利益	10,371	10,225
事業費用	9,066,280	9,584,091	(15) 福祉事業収益	1,167,789	1,102,740
(1) 信用事業収益	4,796,012	6,010,082	(16) 福祉事業費用	900,294	872,388
資金運用収益	4,348,944	5,574,685	(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 1)	(△ 0)
(うち預金利息)	(2,339,854)	(3,030,678)	福祉事業総利益	267,494	230,351
(うち有価証券利息)	(235,232)	(448,279)	(17) 農用地利用調整事業収益	288	—
(うち貸出金利息)	(1,773,857)	(2,095,727)	(18) 農用地利用調整事業費用	470	860
(うちその他受入利息)	—	—	農用地利用調整事業総利益	△ 182	△ 860
役務取引等収益	259,379	268,261	(19) その他事業収益	7,029	1,307
その他経常収益	187,688	167,134	(20) その他事業費用	800	60
(2) 信用事業費用	1,017,722	2,109,524	その他事業総利益	6,228	1,246
資金調達費用	353,591	1,370,293	(21) 指導事業収入	116,392	20,321
(うち貯金利息)	(351,508)	(1,366,587)	(22) 指導事業支出	180,159	135,684
(うち給付補填備金繰入)	(1,954)	(3,516)	指導事業収支差額	△ 63,766	△ 115,362
(うち借入金利息)	(127)	(189)	2. 事業管理費	8,018,495	8,143,010
役務取引等費用	51,293	54,287	(1) 人件費	4,965,910	4,980,815
その他事業直接費用	35,660	94,765	(2) 業務費	867,714	868,353
その他経常費用	577,177	590,178	(3) 諸税負担金	324,414	339,169
(うち貸倒引当金繰入額)	(20,073)	(△ 19,940)	(4) 施設費	1,857,511	1,951,590
(うち貸倒引当金戻入額)	—	—	(5) その他費用	2,945	3,081
(うち貸出金売却損)	—	—	事業利益	452,453	463,023
信用事業総利益	3,778,290	3,900,557	3. 事業外収益	510,095	509,772
(3) 共済事業収益	2,923,228	3,016,358	(1) 受取雑利息	4,254	4,969
共済付加収入	2,764,678	2,802,225	(2) 受取出資配当金	239,512	199,526
共済奨励金	34,686	71,368	(3) 賃貸料	104,943	98,978
共済配当金	102,628	116,354	(4) 償却債権取立益	774	992
その他の収益	21,235	26,409	(5) 雑収入	160,611	205,305
(4) 共済事業費用	165,350	213,878	4. 事業外費用	282,120	253,171
共済推進費	131,286	178,406	(1) 寄付金	67,398	22,398
共済保全費	6,507	7,431	(2) 賃貸費用	24,118	22,186
その他の費用	27,556	28,041	(3) 地域農業振興・生活支援費用	3,349	3,927
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	(0)	(4) 子会社支援引当金繰入額	30,615	21,420
共済事業総利益	2,757,878	2,802,480	(5) 雑損	156,639	183,238
(5) 購買事業収益	5,702,385	5,461,880	(うち貸倒引当金戻入益)	(3)	(3)
購買品供給高	4,728,027	5,287,580	経常利益	680,428	719,624
購買手数料	286,510	127,360	5. 特別利益	147,225	761,064
修理サービス料	79	—	(1) 固定資産処分益	7,057	168
その他の収益	57,768	46,939	(2) 一般補助金	52,398	105,143
(6) 購買事業費用	4,270,798	4,612,603	(3) 受取損害賠償金	86,387	655,386
購買品供給原価	4,127,409	4,437,438	(4) 災害損失引当金戻入益	—	—
購買供給費	73,169	73,745	(5) その他の特別利益	1,382	366
修理サービス費	—	—	6. 特別損失	196,710	232,588
その他の費用	70,219	101,419	(1) 固定資産処分損	5,032	61,313
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,380)	(9,597)	(2) 固定資産圧縮損	52,398	105,143
購買事業総利益	801,587	849,276	(3) 減損損失	3,619	31,564
(7) 販売事業収益	2,412,714	2,078,156	(4) 損害賠償関連費用	37,710	3,631
販売品販売高	1,378,831	1,157,587	(5) 災害復旧費用	30,217	—
販売手数料	676,311	712,564	(6) その他の特別損失	67,731	30,935
その他の収益	357,572	208,004	税引前当期利益	630,944	1,248,101
(8) 販売事業費用	1,648,976	1,318,893	法人税・住民税及び事業税	141,156	276,740
販売品販売原価	1,216,113	945,940	法人税等調整額	6,842	31,727
販売費	152,356	144,706	法人税等合計	147,999	308,468
その他の費用	280,505	228,246	当期剰余金	482,945	939,633
(うち貸倒引当金繰入額)	(135)	(392)	当期首繰越剰余金	1,073,070	1,100,016
販売事業総利益	763,738	759,263	経営安定化積立金取崩額	3,619	31,564
(9) 保管事業収益	142,192	166,009	地域農業振興積立金取崩額	85,517	67,025
(10) 保管事業費用	54,451	60,611	プレミアムあさか舞生産積立金取崩額	510	—
保管事業総利益	87,741	105,398	JAいわき市地域農業振興・生活支援積立金取崩額	3,349	3,927
(11) 利用事業収益	447,931	525,417	耕作放棄地再生支援事業積立金取崩額	—	857
(12) 利用事業費用	386,364	461,961	震災復興積立金取崩額	65,580	12,976
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	家の光文化賞記念積立金取崩額	1,173	4,428
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 321)	(△ 1,667)	JA福島さくら設立10周年記念積立金取崩額	—	80,000
利用事業総利益	61,567	63,456	土地再評価差額金取崩額	2,635	18,591
(13) 旅行事業収益	11,019	10,878	当期未処分剰余金	1,718,402	2,259,020

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表（2事業年度分）

6 年 度	7 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買取米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買取米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後

6 年 度	7 年 度
経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による	経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による

6 年 度	7 年 度
定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 子会社支援引当金 子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 ①委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き	定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (6) 災害損失引当金 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 (7) 子会社支援引当金 子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 ①委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き

6 年 度	7 年 度
渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・種子センター・共同選果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。	渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・種子センター・共同選果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

6 年 度	7 年 度
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項について (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米穀共同計算の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については、販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が計算を行う「J A 共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権	7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項について (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米穀共同計算の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については、販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が計算を行う「J A 共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が

6 年 度	7 年 度
は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 II. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,113,891 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、第4期中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 3,619 千円	代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 II. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,307,663 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、第4期中期経営計画及び令和7年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 31,564 千円

6 年 度	7 年 度
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第4期中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 513,452 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第4期中期経営計画及び令和7年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 501,119 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6 年 度					7 年 度																																												
Ⅲ. 貸借対照表に関する注記					Ⅲ. 貸借対照表に関する注記																																												
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額					1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額																																												
国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は3,574,264千円であり、その内訳は次のとおりです。					国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は3,643,427千円であり、その内訳は次のとおりです。																																												
○建物 1,708,513千円					○建物 1,740,760千円																																												
○構築物 242,865千円					○構築物 248,238千円																																												
○機械装置 1,556,794千円					○機械装置 1,588,337千円																																												
○車両運搬具 12,527千円					○車両運搬具 12,527千円																																												
○器具・備品 53,563千円					○器具・備品 53,563千円																																												
2. 担保に供している資産等					2. 担保に供している資産等																																												
担保に供している資産は以下のとおりです。					担保に供している資産は以下のとおりです。																																												
<table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="3">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>為替決済等取引</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>12,600千円</td><td>根質権 (指定金融機関)</td><td>市町村公金</td><td>—</td></tr></table>					担保に供している資産		担保に係る債務			種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	為替決済等取引	—	定期預金	12,600千円	根質権 (指定金融機関)	市町村公金	—	<table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="3">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>為替決済等取引</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>12,600千円</td><td>根質権 (指定金融機関)</td><td>市町村公金</td><td>—</td></tr></table>					担保に供している資産		担保に係る債務			種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	為替決済等取引	—	定期預金	12,600千円	根質権 (指定金融機関)	市町村公金	—
担保に供している資産		担保に係る債務																																															
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高																																													
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	為替決済等取引	—																																													
定期預金	12,600千円	根質権 (指定金融機関)	市町村公金	—																																													
担保に供している資産		担保に係る債務																																															
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高																																													
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	為替決済等取引	—																																													
定期預金	12,600千円	根質権 (指定金融機関)	市町村公金	—																																													
3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務					3. 保証債務																																												
(1)子会社等に対する金銭債権の総額 548,119千円					下記の通り、当組合は(株)J A和牛ファーム福島さくらの日本政策金融公庫からの借入金に対し債務保証を行っています。																																												
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,924,244千円					(株)J A和牛ファーム福島さくら																																												
4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権					当組合の保証額 220,000千円																																												
理事及び監事に対する金銭債権の総額 160,494千円					4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務																																												
5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額					(1)子会社等に対する金銭債権の総額 882,663千円																																												
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は953,454千円、危険債権額は997,495千円です。					(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,587,191千円																																												
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。					5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権																																												
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営					理事及び監事に対する金銭債権の総額 271,207千円																																												
					6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額																																												
					債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,130,504千円、危険債権額は956,626千円です。																																												
					なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。																																												
					また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営																																												

6 年 度	7 年 度
成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 1,950,949 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 526,931 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価	成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 2,087,131 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 476,717 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価

6 年 度	7 年 度																								
に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。	に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。																								
IV. 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td><td>597,765 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>495,463 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>102,302 千円</td></tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td><td>479,080 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>411,345 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>67,734 千円</td></tr> </table> 2. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各統括センター管内の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の区分をしています。信用・共済事業（一部支店は購買事業）を支店ごとに、福祉施設は統括管内ごとに一般資産としてグルーピングしています。特定店舗は融資業務を他の大規模支店に移管・集中化し、融資を除く金融・共済事業の窓口業務を中心に行う支店です。キャッシュフロー生成において融資業務移管先支店との相互補完的な関係があるため、融資業務移管先支店の資産とします。ランチ店については所在地を母店内に移転・併設している店舗であり、実質的に母店で運営を行っているため母店の資産とします。よりそい店は統廃合・ランチ店化の際の施設利活用策として、組合員や利用者の利便性確保及び接点強化対策として各親店舗への取次・相談業務及び購買品の取	(1)子会社等との取引による収益総額	597,765 千円	うち事業取引高	495,463 千円	うち事業取引以外の取引高	102,302 千円	(2)子会社等との取引による費用総額	479,080 千円	うち事業取引高	411,345 千円	うち事業取引以外の取引高	67,734 千円	IV. 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td><td>628,653 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>528,789 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>99,864 千円</td></tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td><td>513,943 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>502,768 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>11,175 千円</td></tr> </table> 2. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各統括センター管内の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の区分をしています。信用・共済事業（一部支店は購買事業）を支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。特定店舗は融資業務を他の大規模支店に移管・集中化し、融資を除く金融・共済事業の窓口業務を中心に行う支店です。キャッシュ・フロー生成において融資業務移管先支店との相互補完的な関係があるため、融資業務移管先支店の資産とします。ランチ店については所在地を母店内に移転・併設している店舗であり、実質的に母店で運営を行っているため母店の資産とします。よりそい店は統廃合・ランチ店化の際の施設利活用策として、組合員や利用者の利便性確保及び接点強化対策として各親店舗への取次・相談業務及び購買品の取扱いを行うため、母店・統	(1)子会社等との取引による収益総額	628,653 千円	うち事業取引高	528,789 千円	うち事業取引以外の取引高	99,864 千円	(2)子会社等との取引による費用総額	513,943 千円	うち事業取引高	502,768 千円	うち事業取引以外の取引高	11,175 千円
(1)子会社等との取引による収益総額	597,765 千円																								
うち事業取引高	495,463 千円																								
うち事業取引以外の取引高	102,302 千円																								
(2)子会社等との取引による費用総額	479,080 千円																								
うち事業取引高	411,345 千円																								
うち事業取引以外の取引高	67,734 千円																								
(1)子会社等との取引による収益総額	628,653 千円																								
うち事業取引高	528,789 千円																								
うち事業取引以外の取引高	99,864 千円																								
(2)子会社等との取引による費用総額	513,943 千円																								
うち事業取引高	502,768 千円																								
うち事業取引以外の取引高	11,175 千円																								

6 年 度				7 年 度			
扱いを行うため、母店・統廃合先店舗の資産とします。 本店は全体の共用資産とし、統括センター、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員のＪＡの事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュフローの生成に寄与しているため統括管内ごとの共用資産とします。 統括センター、農業関連施設、及び直売所については当該地区全体の共用資産とし、営農経済センターについては地区内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産とします。 なお、湖南東支店については、所在地が他の拠点と遠隔であるため、営農経済センターグループに入らずに単独でグルーピングします。いわき統括管内の直売所については、店舗が各グループ内に点在しており、出荷者や利用客がそのグループ内に限定されるため、各グループの共用資産とします。大熊給油所については、ふたば統括管内のインフラ整備及び復興の加速を目的としており、ふたば統括管内全体のキャッシュフロー生成に寄与すると考えられるため、ふたば統括管内の共用資産とします。 賃貸資産について、(株)ＪＡ福島さくら燃料サービス及び(株)ＪＡ福島さくら協同サービスは郡山、たむら、いわき統括管内のグルーピングの枠を跨いだ賃貸資産とする。その他の賃貸資産については物件ごとにグルーピングしています。なお、賃貸目的を区別するため、賃貸先との関係をそれぞれ表記しています。 遊休資産は物件ごとにグルーピングしてま す。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。				廃合先店舗の資産とします。福祉施設は訪問介護、居宅介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、歯科診療事業等の事業同士が相互補完関係にあり、また、場所別管理会計の区分同様に統括管内ごとに一般資産としてグルーピングをします。 本店は全体の共用資産とし、統括センター、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員のＪＡの事業利用を促進することで、各統括センター管内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため統括管内ごとの共用資産とします。 統括センター、農業関連施設及び直売所については当該統括管内全体の共用資産とし、営農経済センターについては統括管内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産とします。 いわき統括管内の直売所については、店舗が各グループ内に点在しており、出荷者や利用客がそのグループ内に限定されるため、各グループの共用資産とします。大熊給油所については、ふたば統括管内のインフラ整備及び復興の加速を目的としており、ふたば統括管内全体のキャッシュ・フロー生成に寄与すると考えられるため、ふたば統括管内の共用資産とします。 賃貸資産について、(株)ＪＡ福島さくら燃料サービス及び(株)ＪＡ福島さくら協同サービスは郡山、たむら、いわき統括管内のグルーピングの枠を跨いだ賃貸資産とする。その他の賃貸資産については物件ごとにグルーピングしています。なお、賃貸目的を区別するため、賃貸先との関係をそれぞれ表記しています。 遊休資産は物件ごとにグルーピングします。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。			
場 所	用 途	種 類	その他	場 所	用 途	種 類	その他
旧郡山営農経済センター	賃貸資産	土地	㈱JA福島さくら燃料サービスへ賃貸	喜久田営農グループ	営業用店舗	土地、建物	

6 年 度	7 年 度																		
(2) 減損の認識に至った経緯 該当資産は、資産の用途変更があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table><tr><th>場 所</th><th>減損損失額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>旧郡山営農経済センター</td><td>3,619 千円</td><td>土地 3,619 千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,619 千円</td><td>土地 3,619 千円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評価による正味売却価額を採用しています。 V. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査	場 所	減損損失額	内 訳	旧郡山営農経済センター	3,619 千円	土地 3,619 千円	合 計	3,619 千円	土地 3,619 千円	(2) 減損の認識に至った経緯 当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table><tr><th>場 所</th><th>減損損失額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>喜久田営農グループ</td><td>31,564 千円</td><td>土地 25,530 千円 建物 6,034 千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>31,564 千円</td><td>土地 25,530 千円 建物 6,034 千円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評価による正味売却価額を採用しています。 V. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査	場 所	減損損失額	内 訳	喜久田営農グループ	31,564 千円	土地 25,530 千円 建物 6,034 千円	合 計	31,564 千円	土地 25,530 千円 建物 6,034 千円
場 所	減損損失額	内 訳																	
旧郡山営農経済センター	3,619 千円	土地 3,619 千円																	
合 計	3,619 千円	土地 3,619 千円																	
場 所	減損損失額	内 訳																	
喜久田営農グループ	31,564 千円	土地 25,530 千円 建物 6,034 千円																	
合 計	31,564 千円	土地 25,530 千円 建物 6,034 千円																	

6 年 度	7 年 度
にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予	にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的の債権及びその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債

6 年 度	7 年 度
想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,538,788千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.47%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,624,117千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

6 年 度				7 年 度			
2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円)				2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	388,358,160	387,620,585	△ 737,574	預金	336,227,535	335,393,794	△ 833,741
有価証券				有価証券			
満期保有目的有価証券	5,555,276	5,352,407	△ 202,869	満期保有目的有価証券	11,322,277	10,745,204	△ 577,073
その他有価証券	34,364,729	34,364,729	—	その他有価証券	44,283,555	44,283,555	—
貸出金	195,388,000	—	—	貸出金	213,145,495	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 513,452	—	—	貸倒引当金(※1)	△ 462,797	—	—
貸倒引当金控除後	194,874,548	193,999,656	△ 874,891	貸倒引当金控除後	212,682,698	209,741,652	△ 2,941,045
資産計	623,152,715	621,337,380	△ 1,815,335	資産計	604,516,066	600,164,206	△ 4,351,860
貯金	643,469,178	642,584,007	△ 885,170	貯金	632,801,826	631,657,718	△ 1,144,108
借入金	86,375	80,075	△ 6,300	借入金	110,867	99,077	△ 11,790
負債計	643,555,554	642,664,083	△ 891,471	負債計	632,912,694	631,756,795	△ 1,155,898
(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資 産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資 産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
②有価証券 主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。				②有価証券 主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。			

6 年 度	7 年 度
③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

6 年 度

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	37,078,927
合 計	37,078,927

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	388,358,160	—	—	—	—	—
有価証券	355,360	152,800	1,752,800	1,652,800	3,877,800	35,336,200
満期保有 目的の債券	152,800	152,800	952,800	152,800	177,800	3,951,400
その他有価証券 のうち満期があるもの	202,560	—	800,000	1,500,000	3,700,000	31,384,800
貸出金（＊1,2,3）	10,963,205	9,627,862	9,813,156	8,771,401	8,269,806	147,094,630
合 計	399,676,726	9,780,662	11,565,956	10,424,201	12,147,606	182,430,830

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越 809,097 千円については「1年以内」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 801,187 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(＊3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 46,751 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	628,763,390	4,061,959	6,672,318	924,780	3,046,730	—
借入金	271	277	282	2,970	8,317	74,256
合 計	628,763,662	4,062,236	6,672,600	927,751	3,055,047	74,256

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

7 年 度

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	37,088,217
合 計	37,088,217

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	336,227,535	—	—	—	—	—
有価証券	309,046	2,422,257	2,622,257	4,047,257	5,017,927	46,629,922
満期保有 目的の債券	306,486	1,122,257	322,257	347,257	245,857	8,968,482
その他有価証券 のうち満期があるもの	2,560	1,300,000	2,300,000	3,700,000	4,772,070	37,661,440
貸出金（＊1,2,3）	11,481,623	10,902,466	9,862,827	9,410,377	8,890,164	161,754,426
合 計	348,018,205	13,324,724	12,485,085	13,457,634	13,908,091	208,384,349

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越 824,659 千円については「1年以内」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 800,063 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(＊3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 43,547 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	617,537,067	6,458,092	3,797,072	2,341,520	2,668,073	—
借入金	277	282	2,970	8,317	10,818	88,202
合 計	617,537,344	6,458,375	3,800,043	2,349,837	2,678,891	88,202

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

6 年 度					7 年 度				
(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	281,237	282,205	967	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,274,039	5,070,202	△ 203,836	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	11,322,277	10,745,204	△ 577,073
合 計		5,555,276	5,352,407	△ 202,869	合 計		11,322,277	10,745,204	△ 577,073
(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (※)		種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	200,040	200,007	32		地方債	1,504,050	1,500,000	4,050
	社 債	—	—	—		社 債	—	—	—
	小 計	200,040	200,007	32		小 計	1,504,050	1,500,000	4,050
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,973,330	11,635,083	△ 1,661,753	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	11,076,490	13,581,747	△ 2,505,257
	地方債	15,495,609	16,361,864	△ 866,254		地方債	16,297,055	17,857,206	△ 1,560,151
	政府保証債	1,548,170	1,799,467	△ 251,297		政府保証債	1,417,910	1,799,510	△ 381,600
	社 債	6,829,340	7,199,909	△ 370,569		社 債	13,915,980	14,799,919	△ 883,939
	受益証券	318,240	400,000	△ 81,760		受益証券	72,070	100,000	△ 27,930
	小 計	34,164,689	37,396,325	△ 3,231,635		小 計	42,779,505	48,138,384	△ 5,358,879
合 計		34,364,729	37,596,332	△ 3,231,603	合 計		44,283,555	49,638,384	△ 5,354,829
2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券					3. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損	
債 権	200,000 千円	—	35,660 千円		債 権	205,234 千円	—	94,765 千円	
受益証券	200,000 千円	—	35,660 千円		受益証券	205,234 千円	—	94,765 千円	
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。					4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				
VII. 退職給付に関する注記					VII. 退職給付に関する注記				
1. 退職給付制度の概要等					1. 退職給付制度の概要等				
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				

6 年 度	7 年 度																																																																																																																																
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>3,693,845 千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>176,308 千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>28,442 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>24,634 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 264,988 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>3,658,242 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>2,600,644 千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>19,858 千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>310 千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>162,846 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 184,806 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>2,598,854 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>3,658,242 千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△ 2,598,854 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,059,388 千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>99,529 千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△ 52,355 千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,106,562 千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,106,562 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>176,308 千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>28,442 千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△ 19,858 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>26,952 千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 2,617 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>209,227 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>69%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>6%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>0%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr><td>②長期期待運用収益率</td><td>0.95%</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	3,693,845 千円	②勤務費用	176,308 千円	③利息費用	28,442 千円	④数理計算上の差異の発生額	24,634 千円	⑤退職給付の支払額	△ 264,988 千円	⑥期末における退職給付債務	3,658,242 千円	①期首における年金資産	2,600,644 千円	②期待運用収益	19,858 千円	③数理計算上の差異の発生額	310 千円	④特定退職共済制度への拠出金	162,846 千円	⑤退職給付の支払額	△ 184,806 千円	⑥期末における年金資産	2,598,854 千円	①退職給付債務	3,658,242 千円	②特定退職共済制度	△ 2,598,854 千円	③未積立退職給付債務	1,059,388 千円	④未認識過去勤務費用	99,529 千円	⑤未認識数理計算上の差異	△ 52,355 千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,106,562 千円	⑦退職給付引当金	1,106,562 千円	①勤務費用	176,308 千円	②利息費用	28,442 千円	③期待運用収益	△ 19,858 千円	④数理計算上の差異の費用処理額	26,952 千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円	合 計	209,227 千円	①債券	69%	②年金保険投資	25%	③現金及び預金	6%	④その他	0%	合 計	100%	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.95%	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>3,658,242 千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>175,735 千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>28,168 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 571,267 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 231,320 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>3,059,559 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>2,598,854 千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>24,833 千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 2,396 千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>160,461 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 166,809 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>2,614,942 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>3,059,559 千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△ 2,614,942 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>444,616 千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>96,912 千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>525,492 千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,067,021 千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,067,021 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>175,735 千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>28,168 千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△ 24,833 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>8,978 千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 2,617 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>185,431 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>72%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>0%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>①割引率</td><td>2.58%</td></tr> <tr><td>②長期期待運用収益率</td><td>1.15%</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	3,658,242 千円	②勤務費用	175,735 千円	③利息費用	28,168 千円	④数理計算上の差異の発生額	△ 571,267 千円	⑤退職給付の支払額	△ 231,320 千円	⑥期末における退職給付債務	3,059,559 千円	①期首における年金資産	2,598,854 千円	②期待運用収益	24,833 千円	③数理計算上の差異の発生額	△ 2,396 千円	④特定退職共済制度への拠出金	160,461 千円	⑤退職給付の支払額	△ 166,809 千円	⑥期末における年金資産	2,614,942 千円	①退職給付債務	3,059,559 千円	②特定退職共済制度	△ 2,614,942 千円	③未積立退職給付債務	444,616 千円	④未認識過去勤務費用	96,912 千円	⑤未認識数理計算上の差異	525,492 千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,067,021 千円	⑦退職給付引当金	1,067,021 千円	①勤務費用	175,735 千円	②利息費用	28,168 千円	③期待運用収益	△ 24,833 千円	④数理計算上の差異の費用処理額	8,978 千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円	合 計	185,431 千円	①債券	72%	②年金保険投資	25%	③現金及び預金	3%	④その他	0%	合 計	100%	①割引率	2.58%	②長期期待運用収益率	1.15%
①期首における退職給付債務	3,693,845 千円																																																																																																																																
②勤務費用	176,308 千円																																																																																																																																
③利息費用	28,442 千円																																																																																																																																
④数理計算上の差異の発生額	24,634 千円																																																																																																																																
⑤退職給付の支払額	△ 264,988 千円																																																																																																																																
⑥期末における退職給付債務	3,658,242 千円																																																																																																																																
①期首における年金資産	2,600,644 千円																																																																																																																																
②期待運用収益	19,858 千円																																																																																																																																
③数理計算上の差異の発生額	310 千円																																																																																																																																
④特定退職共済制度への拠出金	162,846 千円																																																																																																																																
⑤退職給付の支払額	△ 184,806 千円																																																																																																																																
⑥期末における年金資産	2,598,854 千円																																																																																																																																
①退職給付債務	3,658,242 千円																																																																																																																																
②特定退職共済制度	△ 2,598,854 千円																																																																																																																																
③未積立退職給付債務	1,059,388 千円																																																																																																																																
④未認識過去勤務費用	99,529 千円																																																																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	△ 52,355 千円																																																																																																																																
⑥貸借対照表計上額純額	1,106,562 千円																																																																																																																																
⑦退職給付引当金	1,106,562 千円																																																																																																																																
①勤務費用	176,308 千円																																																																																																																																
②利息費用	28,442 千円																																																																																																																																
③期待運用収益	△ 19,858 千円																																																																																																																																
④数理計算上の差異の費用処理額	26,952 千円																																																																																																																																
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円																																																																																																																																
合 計	209,227 千円																																																																																																																																
①債券	69%																																																																																																																																
②年金保険投資	25%																																																																																																																																
③現金及び預金	6%																																																																																																																																
④その他	0%																																																																																																																																
合 計	100%																																																																																																																																
①割引率	0.77%																																																																																																																																
②長期期待運用収益率	0.95%																																																																																																																																
①期首における退職給付債務	3,658,242 千円																																																																																																																																
②勤務費用	175,735 千円																																																																																																																																
③利息費用	28,168 千円																																																																																																																																
④数理計算上の差異の発生額	△ 571,267 千円																																																																																																																																
⑤退職給付の支払額	△ 231,320 千円																																																																																																																																
⑥期末における退職給付債務	3,059,559 千円																																																																																																																																
①期首における年金資産	2,598,854 千円																																																																																																																																
②期待運用収益	24,833 千円																																																																																																																																
③数理計算上の差異の発生額	△ 2,396 千円																																																																																																																																
④特定退職共済制度への拠出金	160,461 千円																																																																																																																																
⑤退職給付の支払額	△ 166,809 千円																																																																																																																																
⑥期末における年金資産	2,614,942 千円																																																																																																																																
①退職給付債務	3,059,559 千円																																																																																																																																
②特定退職共済制度	△ 2,614,942 千円																																																																																																																																
③未積立退職給付債務	444,616 千円																																																																																																																																
④未認識過去勤務費用	96,912 千円																																																																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	525,492 千円																																																																																																																																
⑥貸借対照表計上額純額	1,067,021 千円																																																																																																																																
⑦退職給付引当金	1,067,021 千円																																																																																																																																
①勤務費用	175,735 千円																																																																																																																																
②利息費用	28,168 千円																																																																																																																																
③期待運用収益	△ 24,833 千円																																																																																																																																
④数理計算上の差異の費用処理額	8,978 千円																																																																																																																																
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円																																																																																																																																
合 計	185,431 千円																																																																																																																																
①債券	72%																																																																																																																																
②年金保険投資	25%																																																																																																																																
③現金及び預金	3%																																																																																																																																
④その他	0%																																																																																																																																
合 計	100%																																																																																																																																
①割引率	2.58%																																																																																																																																
②長期期待運用収益率	1.15%																																																																																																																																

6 年 度	7 年 度																																																												
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 86,215 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、577,651 千円となっています。 VIII. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>125,814 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>309,763 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>29,746 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>21,077 千円</td></tr> <tr> <td>外部出資等償却</td><td>12,589 千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>55,033 千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>184,239 千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>9,930 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>11,190 千円</td></tr> <tr> <td>災害損失引当金</td><td>109,756 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>878,349 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>45,592 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,784,083 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 670,193 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,113,891 千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	125,814 千円	退職給付引当金	309,763 千円	賞与引当金	29,746 千円	役員退職慰労引当金	21,077 千円	外部出資等償却	12,589 千円	未払費用	55,033 千円	固定資産減損損失及び減価償却	184,239 千円	貸倒損失	9,930 千円	資産除去債務	11,190 千円	災害損失引当金	109,756 千円	その他有価証券評価差額金	878,349 千円	その他	45,592 千円	繰延税金資産小計	1,784,083 千円	評価性引当額	△ 670,193 千円	繰延税金資産合計（A）	1,113,891 千円	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 86,215 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、517,636 千円となっています。 VIII. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>126,041 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>297,699 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>28,800 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>14,625 千円</td></tr> <tr> <td>外部出資等償却</td><td>12,308 千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>82,359 千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>155,426 千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>10,193 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>9,009 千円</td></tr> <tr> <td>災害損失引当金</td><td>86,570 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,493,997 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>54,486 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>2,371,519 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 1,063,855 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,307,663 千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	126,041 千円	退職給付引当金	297,699 千円	賞与引当金	28,800 千円	役員退職慰労引当金	14,625 千円	外部出資等償却	12,308 千円	未払費用	82,359 千円	固定資産減損損失及び減価償却	155,426 千円	貸倒損失	10,193 千円	資産除去債務	9,009 千円	災害損失引当金	86,570 千円	その他有価証券評価差額金	1,493,997 千円	その他	54,486 千円	繰延税金資産小計	2,371,519 千円	評価性引当額	△ 1,063,855 千円	繰延税金資産合計（A）	1,307,663 千円
貸倒引当金	125,814 千円																																																												
退職給付引当金	309,763 千円																																																												
賞与引当金	29,746 千円																																																												
役員退職慰労引当金	21,077 千円																																																												
外部出資等償却	12,589 千円																																																												
未払費用	55,033 千円																																																												
固定資産減損損失及び減価償却	184,239 千円																																																												
貸倒損失	9,930 千円																																																												
資産除去債務	11,190 千円																																																												
災害損失引当金	109,756 千円																																																												
その他有価証券評価差額金	878,349 千円																																																												
その他	45,592 千円																																																												
繰延税金資産小計	1,784,083 千円																																																												
評価性引当額	△ 670,193 千円																																																												
繰延税金資産合計（A）	1,113,891 千円																																																												
貸倒引当金	126,041 千円																																																												
退職給付引当金	297,699 千円																																																												
賞与引当金	28,800 千円																																																												
役員退職慰労引当金	14,625 千円																																																												
外部出資等償却	12,308 千円																																																												
未払費用	82,359 千円																																																												
固定資産減損損失及び減価償却	155,426 千円																																																												
貸倒損失	10,193 千円																																																												
資産除去債務	9,009 千円																																																												
災害損失引当金	86,570 千円																																																												
その他有価証券評価差額金	1,493,997 千円																																																												
その他	54,486 千円																																																												
繰延税金資産小計	2,371,519 千円																																																												
評価性引当額	△ 1,063,855 千円																																																												
繰延税金資産合計（A）	1,307,663 千円																																																												

6 年 度	7 年 度																																						
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.18%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>5.74%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 7.87%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>2.15%</td></tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td><td>△ 0.37%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当金</td><td>△ 3.09%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.28%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>23.46%</td></tr> </table> 3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.18%から27.90%に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24,280千円増加し、その他有価証券評価差額金は15,528千円減少し、法人税等調整額は8,752千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は8,262千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。 IX. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 X. その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	法定実効税率	27.18%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.74%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.87%	住民税均等割等	2.15%	評価性引当金の増減	△ 0.37%	事業分量配当金	△ 3.09%	その他	△ 0.28%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.46%	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.18%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.19%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.11%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.09%</td></tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td><td>0.84%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当金</td><td>△ 1.61%</td></tr> <tr> <td>税率変更による影響額</td><td>△ 0.69%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 1.18%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>24.71%</td></tr> </table> 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.18%から27.90%に変更されました。 この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29,319千円増加し、その他有価証券評価差額金は20,729千円減少し、法人税等調整額は8,590千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は8,078千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。 IX. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 X. その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	法定実効税率	27.18%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.11%	住民税均等割等	1.09%	評価性引当金の増減	0.84%	事業分量配当金	△ 1.61%	税率変更による影響額	△ 0.69%	その他	△ 1.18%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.71%
法定実効税率	27.18%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.74%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.87%																																						
住民税均等割等	2.15%																																						
評価性引当金の増減	△ 0.37%																																						
事業分量配当金	△ 3.09%																																						
その他	△ 0.28%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.46%																																						
法定実効税率	27.18%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.11%																																						
住民税均等割等	1.09%																																						
評価性引当金の増減	0.84%																																						
事業分量配当金	△ 1.61%																																						
税率変更による影響額	△ 0.69%																																						
その他	△ 1.18%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.71%																																						

6 年 度	7 年 度																																						
(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店等の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～6年としていますが、期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>湖南西よりそい店解体費用</td><td>63,450 千円</td></tr> <tr> <td>たむら統括センター事務所</td><td>3,622 千円</td></tr> <tr> <td>滝根そ菜集出荷場</td><td>2,121 千円</td></tr> <tr> <td>旧北部営農センター</td><td>26,550 千円</td></tr> <tr> <td>旧刈野支店</td><td>7,060 千円</td></tr> <tr> <td>旧刈野支店 多目的研修センター</td><td>1,820 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>104,623 千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>112,730 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△ 8,107 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>104,623 千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	湖南西よりそい店解体費用	63,450 千円	たむら統括センター事務所	3,622 千円	滝根そ菜集出荷場	2,121 千円	旧北部営農センター	26,550 千円	旧刈野支店	7,060 千円	旧刈野支店 多目的研修センター	1,820 千円	合 計	104,623 千円	期首残高	112,730 千円	資産除去債務の履行による減少額	△ 8,107 千円	期末残高	104,623 千円	(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店等の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～6年としていますが、期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>たむら統括センター事務所</td><td>3,622 千円</td></tr> <tr> <td>滝根そ菜集出荷場</td><td>2,121 千円</td></tr> <tr> <td>旧北部営農センター</td><td>26,550 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>32,293 千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>104,623 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△ 72,330 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>32,293 千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	たむら統括センター事務所	3,622 千円	滝根そ菜集出荷場	2,121 千円	旧北部営農センター	26,550 千円	合 計	32,293 千円	期首残高	104,623 千円	資産除去債務の履行による減少額	△ 72,330 千円	期末残高	32,293 千円
当該資産名	期末残高																																						
湖南西よりそい店解体費用	63,450 千円																																						
たむら統括センター事務所	3,622 千円																																						
滝根そ菜集出荷場	2,121 千円																																						
旧北部営農センター	26,550 千円																																						
旧刈野支店	7,060 千円																																						
旧刈野支店 多目的研修センター	1,820 千円																																						
合 計	104,623 千円																																						
期首残高	112,730 千円																																						
資産除去債務の履行による減少額	△ 8,107 千円																																						
期末残高	104,623 千円																																						
当該資産名	期末残高																																						
たむら統括センター事務所	3,622 千円																																						
滝根そ菜集出荷場	2,121 千円																																						
旧北部営農センター	26,550 千円																																						
合 計	32,293 千円																																						
期首残高	104,623 千円																																						
資産除去債務の履行による減少額	△ 72,330 千円																																						
期末残高	32,293 千円																																						

4. 剰余金処分計算書（2事業年度分）

（単位：円）

科 目	6 年度	7 年度
1. 当期末処分剰余金	1,718,402,289	2,259,020,456
2. 任意積立金取崩額	-	-
(1) 肥料供給価格安定積立金	-	-
3. 剰余金処分数額	618,385,644	1,136,126,306
(1) 利益準備金	120,000,000	200,000,000
(2) 任意積立金	342,371,798	698,590,424
経営安定化積立金	3,619,494	331,564,484
地域農業振興積立金	208,752,304	367,025,940
施設整備積立金	100,000,000	-
JA 福島さくら設立 10 周年記念積立金	30,000,000	-
(3) 出資配当金	84,312,423	163,725,607
(4) 事業分量配当金	71,701,423	73,810,275
4. 次期繰越剰余金	1,100,016,645	1,122,894,150

【6年度】

（注）

1. 出資配当金は、年 1.0%の割合です。
ただし、年度内の増資および新加入については日割計算とします。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、令和6年度購買品供給高（肥料供給高の2%・飼料供給高の4%（税別））
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
 - (1) 金融事業基盤強化積立金
 - ① 積立目的
競争力のあるJA金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。
 - ② 積立目標額
累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とします。
 - ③ 取崩基準
事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - (2) 施設整備積立金
 - ① 積立目的
施設の取得および既存施設の修繕整備撤去等に備えるため積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、20億円とします。
 - ③ 取崩基準
次の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 土地の取得は、取得に係る自己資本支出相当額とします。
イ. 減価償却資産の取得（資本的支出を含む）は、年度における減価償却費相当額とします。
ウ. 減価償却資産の修繕整備撤去等費用は、修繕整備撤去等に要した費用相当額とします。

(3) 経営安定化積立金

① 積立目的

会計制度の適用等により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定および健全な発展に資することを目的とします。

② 積立目標額

積立目標額は、53 億円とします。

③ 積立基準

毎事業年度末の当期剰余金の 10 分の 1 以上を積み立てます。

④ 取崩基準

次の場合に該当する合計金額が 1,000 万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額

イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額

ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額

エ. 資産除去会計の適用により発生した費用相当額

オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額

カ. 補助金等返還により発生した費用相当額

(4) 震災復興積立金

① 積立目的

将来、震災復興のための固定資産新規取得、施設整備及び施設解体費（施設内残置物処理費を含む）に必要な資金を積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、35 億円とします。

③ 積立基準額

当期末未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

④ 取崩基準

この積立金は、上記固定資産の新規取得及び施設整備にかかる減価償却費と施設解体費（施設内残置物処分費を含む）の範囲内で、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ただし、取得・整備にかかる当年度減価償却額が 100 万円以上、施設解体費（施設内残置物処分費を含む）は 1,000 万円以上とします。

(5) 地域農業振興積立金

① 積立目的

持続可能な農業の実現を目指し、地域農業振興支援事業の充実を図り「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するために積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、20 億円とします。

③ 積立基準

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

- ④ 取崩基準
次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 担い手農家や農業生産法人等に対する農業関連経費への助成
イ. 災害等による農業生産基盤の復旧に係る助成
ウ. 農畜産物の価格下落等による対策に係る助成
エ. 地域農業振興に係る助成
オ. その他目的達成に対する助成
- (6) 経済事業基盤強化積立金
 - ① 積立目的
組合員の良質な物資を低価格で提供するため、競争力ある経済事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとする。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、5 千万円以内とします。
 - ③ 取崩基準
ア. 電子計算機等の機器の購入・設置等に係る支出
イ. 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出
ウ. 経済事業に係るマーケティング調査等に係る支出
エ. その他目的達成に要する支出
- (7) 家の光文化賞記念積立金
 - ① 積立目的
旧 J A たむらの組織活性化と発展を期することを目的として積み立てるものとする。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、1 千万円以内とします。
 - ③ 取崩基準
ア. 教育活動、生活文化活動、組織の拡大・強化のための支出
イ. その他目的達成に要する支出
- (8) 耕作放棄地再生支援事業積立金
 - ① 積立目的
耕作放棄地を農地として再生させるとともに、新たな農作物生産による地域農業の発展に資することを目的として積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、1 千万円以内とします。
 - ③ 取崩基準
ア. 耕作放棄地の再生経費の支出
イ. ブルーベリー栽培経費の支出
ウ. さつまいも栽培経費の支出
エ. ワイン用ぶどう栽培経費の支出
オ. その他目的達成に要する支出
- (9) J A いわき市地域農業振興・生活支援積立金
 - ① 積立目的
旧 J A いわき市の組合員等に対し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」および「地域の活性化」の達成を目的に積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、5億1千4百万円とします。

③ 取崩基準

次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 農業および地域振興策

- (ア) 新J Aの農業振興対策に対する上乗せ助成
- (イ) 生産組織の各種導入事業への助成
- (ウ) 担い手、集落営農組織育成助成
- (エ) 有害鳥獣駆除への助成
- (オ) 自然災害等による農業関連施設被害の現状回復助成
- (カ) 行政と連携した農業振興助成
- (キ) 風評払拭のための活動助成
- (ク) その他目的達成に要する支出

イ. 生活支援策

- (ア) 金融共済事業利用者（組合員）への助成
- (イ) 生活購買に対する還元・助成
- (ウ) 組合員組織の活動助成金に対する上乗せ助成
- (エ) 消費者への「食」と「農」を基軸とした食農教育の助成
- (オ) 准組合員の「農」に基づくメンバーシップ強化支援
- (カ) その他目的達成に要する支出

(10) J A 福島さくら設立 10 周年記念積立金

① 積立目的

J A 福島さくらが誕生して 10 年の節目に記念事業を催すため積み立てします。

② 積立目標額

積立目標額は、8,000 万円とします。

③ 積立基準

令和 5 年度に 5,000 万円、令和 6 年度に 3,000 万円の積み立てをします。

④ 取崩基準

この積立金は、令和 7 年度に次の事由に使用したうえで、理事会に付議し取り崩すものとしますが、残余金が発生した場合でも全額取り崩します。

ア. J A 福島さくら設立 10 周年記念イベント等に要した費用相当額

イ. その他目的達成に対する費用相当額

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 40,000,000 円が含まれています。

【7年度】

(注)

1. 出資配当金は、年 2.0%の割合です。
ただし、年度内の増資および新加入については日割計算とします。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、令和7年度購買品供給高（肥料供給高の2%・飼料供給高の4%（税別））
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
 - (1) 金融事業基盤強化積立金
 - ① 積立目的
競争力のあるJ A金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。
 - ② 積立目標額
累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とします。
 - ③ 取崩基準
次の各項に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 金融事業の成長投資により発生した次の費用相当額
（ア）電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
（イ）上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
（ウ）信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
（エ）信用事業に係るマーケティング調査等に係る費用
イ. 債権等資産の償却により費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が発生した場合の費用相当額
ウ. 有価証券の運用により費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が発生した場合の費用相当額
エ. 有価証券の減損処理により発生した費用相当額（帳簿価額と時価評価額との差額）
オ. 繰延税金資産の取り崩しにより費用（法人税等調整額）が発生した場合の費用相当額
カ. 上記アからオに類する費用相当額
 - (2) 施設整備積立金
 - ① 積立目的
施設の取得および既存施設の修繕整備撤去等に備えるため積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、20億円とします。
 - ③ 取崩基準
次の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 土地の取得は、取得に係る自己資本支出相当額とします。
イ. 減価償却資産の取得（資本的支出を含む）は、年度における減価償却費相当額とします。
ウ. 減価償却資産の修繕整備撤去等費用は、修繕整備撤去等に要した費用相当額とします。

(3) 経営安定化積立金

① 積立目的

会計制度の適用等により資産の時価評価等で発生する損失や、保証債務の履行により発生した損失、頻発する自然災害に伴う損失、J A 経営に大きな影響を与える子会社への経営支援による損失等、経営全般にわたるリスクへの対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。

② 積立目標額

積立目標額は、60 億円とします。

③ 積立基準

毎事業年度末の当期剰余金の 10 分の 1 以上を積み立てます。

④ 取崩基準

次の各項に該当する費用の合計金額が 1,000 万円以上の場合に、事業年度末の貯金残高の 1,000 分の 5 の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額

イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額

ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額

エ. 資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額

オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額

カ. 補助金等返還により発生した費用相当額（子会社の場合を含む）

キ. 事業撤退により発生した費用相当額（子会社の場合を含む）

ク. 保証債務の履行により発生した費用相当額

ケ. 自然災害により発生した費用相当額

コ. 子会社への経営支援により発生した費用のうち再建計画に紐づく構造改善に要した費用相当額

（ア）施設の集約・改修費用

（イ）農畜産物の生産・販売構造改善費用（機械・ソフトウェア等の導入を含む）

（ウ）事務・会計処理システムの更新費用

（エ）上記（ア）から（ウ）に類する構造改善に要した費用

(4) 震災復興積立金

① 積立目的

将来、震災復興のための固定資産新規取得、施設整備及び施設解体費（施設内残置物処理費を含む）に必要な資金を積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、35 億円とします。

③ 積立基準額

当期末未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

④ 取崩基準

この積立金は、上記固定資産の新規取得及び施設整備にかかる減価償却費と施設解体費（施設内残置物処分費を含む）の範囲内で、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。ただし、取得・整備にかかる当年度減価償却額が 100 万円以上、施設解体費（施設内残置物処分費を含む）は 1,000 万円以上とします。

(5) 地域農業振興積立金

① 積立目的

持続可能な農業の実現を目指し、地域農業振興支援事業の充実を図り「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するために積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、30 億円とします。

③ 積立基準

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

④ 取崩基準

次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 担い手農家や農業生産法人等に対する農業関連経費への助成

イ. 災害等による農業生産基盤の復旧に係る助成

ウ. 農畜産物の価格下落等による対策に係る助成

エ. 地域農業振興に係る助成

オ. その他目的達成に対する助成

(6) 経済事業基盤強化積立金

① 積立目的

組合員の良質な物資を低価格で提供するため、競争力ある経済事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとする。

② 積立目標額

積立目標額は、5 千万円以内とします。

③ 取崩基準

ア. 電子計算機等の機器の購入・設置等に係る支出

イ. 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出

ウ. 経済事業に係るマーケティング調査等に係る支出

エ. その他目的達成に要する支出

(7) 家の光文化賞記念積立金

① 積立目的

旧 J A たむらの組織活性化と発展を期することを目的として積み立てるものとする。

② 積立目標額

積立目標額は、1 千万円以内とします。

③ 取崩基準

ア. 教育活動、生活文化活動、組織の拡大・強化のための支出

イ. その他目的達成に要する支出

(8) 耕作放棄地再生支援事業積立金

① 積立目的

耕作放棄地を農地として再生させるとともに、新たな農作物生産による地域農業の発展に資することを目的として積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、1 千万円以内とします。

- ③ 取崩基準
 - ア. 耕作放棄地の再生経費の支出
 - イ. ブルーベリー栽培経費の支出
 - ウ. さつまいも栽培経費の支出
 - エ. ワイン用ぶどう栽培経費の支出
 - オ. その他目的達成に要する支出
- (9) J Aいわき市地域農業振興・生活支援積立金
 - ① 積立目的
 - 旧 J Aいわき市の組合員等に対し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」および「地域の活性化」の達成を目的に積み立てます。
 - ② 積立目標額
 - 積立目標額は、5 億 1 千 4 百万円とします。
 - ③ 取崩基準
 - 次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - ア. 農業および地域振興策
 - (ア) 新 J A の農業振興対策に対する上乗せ助成
 - (イ) 生産組織の各種導入事業への助成
 - (ウ) 担い手、集落営農組織育成助成
 - (エ) 有害鳥獣駆除への助成
 - (オ) 自然災害等による農業関連施設被害の現状回復助成
 - (カ) 行政と連携した農業振興助成
 - (キ) 風評払拭のための活動助成
 - (ク) その他目的達成に要する支出
 - イ. 生活支援策
 - (ア) 金融共済事業利用者（組合員）への助成
 - (イ) 生活購買に対する還元・助成
 - (ウ) 組合員組織の活動助成金に対する上乗せ助成
 - (エ) 消費者への「食」と「農」を基軸とした食農教育の助成
 - (オ) 准組合員の「農」に基づくメンバーシップ強化支援
 - (カ) その他目的達成に要する支出
- 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 50,000,000 円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

6年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	17,096,983	4,796,013	2,923,228	7,191,432	2,070,562	115,748	
事業費用②	8,626,034	1,017,722	165,350	5,614,362	1,669,603	158,995	
事業総利益③ (①－②)	8,470,949	3,778,291	2,757,878	1,577,070	400,959	▲ 43,247	
事業管理費④	8,018,495	2,552,275	2,200,446	1,949,981	931,701	384,093	
(うち減価償却費⑤)	613,616	142,011	120,519	234,678	95,524	20,885	
(うち人件費⑤')	4,965,910	1,626,427	1,400,523	1,178,102	489,464	271,395	
※うち共通管理費⑥		412,149	328,599	264,601	115,404	28,988	▲ 1,149,742
(うち減価償却費⑦)		15,993	11,932	10,116	3,667	1,308	▲ 43,017
(うち人件費⑦')		268,777	214,657	169,437	76,329	19,149	▲ 748,349
事業利益⑧ (③－④)	452,453	1,226,015	557,432	▲ 372,911	▲ 530,743	▲ 427,340	
事業外収益⑨	510,095	127,248	101,453	169,673	102,771	8,950	
※うち共通⑩		127,248	101,453	81,694	35,630	8,950	▲ 354,976
事業外費用⑪	282,120	101,132	80,630	64,927	28,317	7,113	
※うち共通⑫		101,132	80,630	64,927	28,317	7,113	▲ 282,120
経常利益⑬ (⑧ + ⑨－⑪)	680,428	1,252,131	578,255	▲ 268,165	▲ 456,289	▲ 425,503	
特別利益⑭	147,225	52,776	42,077	33,882	14,778	3,712	
※うち共通⑮		52,776	42,077	33,882	14,778	3,712	▲ 147,225
特別損失⑯	196,710	70,515	56,220	45,271	19,745	4,960	
※うち共通⑰		70,515	56,220	45,271	19,745	4,960	▲ 196,710
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭－⑯)	630,944	1,234,392	564,112	▲ 279,553	▲ 461,256	▲ 426,751	
営農指導事業分配額⑲		148,032	122,459	92,867	63,392	▲ 426,751	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	630,944	1,086,360	441,652	▲ 372,420	▲ 524,649		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益（229,831千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割) ÷ 3」

ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、J A まつり等経費) 共通管理費の要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) ＋ 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.85%	28.58%	23.01%	10.04%	2.52%	100.00%
営農指導事業	34.69%	28.70%	21.76%	14.85%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連生活その他営農指導事業	共通資産
業別の総資産	691,306,088	629,600,113	9,731	10,792,983	50,903,259
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	691,306,088 (11,666,762)	646,673,626 (3,007,229)	13,224,450 (2,000,927)	31,408,012 (6,658,606)	

7 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	18,393,152	6,010,082	3,016,359	6,885,647	2,461,177	19,888	
事業費用②	9,787,118	2,109,524	213,878	5,260,272	2,087,210	116,233	
事業総利益③ (①－②)	8,606,034	3,900,558	2,802,480	1,625,374	373,967	▲ 96,345	
事業管理費④	8,143,010	2,654,776	2,223,105	1,988,095	912,806	364,228	
（うち減価償却費⑤）	619,364	136,723	106,452	265,455	92,934	17,801	
（うち人件費⑤'）	4,9+80,815	1,641,529	1,420,007	1,186,859	481,627	250,793	
※うち共通管理費⑥		489,578	365,384	271,371	111,609	29,311	▲ 1,267,253
（うち減価償却費⑦）		15,693	11,433	8,954	3,218	1,391	▲ 40,688
（うち人件費⑦'）		326,940	244,376	181,376	75,380	20,185	▲ 848,258
事業利益⑧ (③－④)	463,023	1,245,781	579,375	▲ 362,721	▲ 538,840	▲ 460,573	
事業外収益⑨	509,772	120,600	89,076	166,319	126,632	7,146	
※うち共通⑩		119,353	89,076	66,157	27,209	7,146	▲ 308,941
事業外費用⑪	253,171	97,807	72,996	54,214	22,297	5,856	
※うち共通⑫		97,807	72,996	54,214	22,297	5,856	▲ 253,171
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	719,624	1,268,573	595,456	▲ 250,616	▲ 434,505	▲ 459,283	
特別利益⑭	761,064	294,022	219,436	162,975	67,028	17,603	
※うち共通⑮		294,022	219,436	162,975	67,028	17,603	▲ 761,064
特別損失⑯	232,588	89,856	67,062	49,807	20,484	5,380	
※うち共通⑰		89,856	67,062	49,807	20,484	5,380	▲ 232,588
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	1,248,101	1,472,740	747,830	▲ 137,447	▲ 387,962	▲ 447,060	
営農指導事業分配賦額⑲		156,072	127,867	97,632	65,488	▲ 447,060	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	1,248,101	1,316,668	619,963	▲ 235,079	▲ 453,451		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益（203,027 千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割) ÷ 3」

ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、J A まつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) ＋事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.63%	28.83%	21.41%	8.81%	2.31%	100.00%
営農指導事業	34.91%	28.60%	21.84%	14.65%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連生活その他営農指導事業	共通資産
業別の総資産	679,631,273	611,351,642	7,643	17,536,141	50,735,847
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	679,631,273 (11,402,866)	629,618,954 (3,071,789)	13,319,920 (1,971,499)	36,692,399 (6,359,578)	

6. 会計監査人の監査

2025 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常収益（事業収益）	24,671	19,965	16,677	16,867	18,190
信用事業収益	4,529	4,296	4,324	4,796	6,010
共済事業収益	3,550	3,358	3,061	2,923	3,016
農業関連事業収益	12,864	10,186	7,225	7,191	6,885
生活その他事業収益	3,613	2,109	2,190	2,070	2,461
営農指導事業収益	335	226	132	115	19
経常利益	937	1,029	1,237	680	719
当期剰余金（注）	623	991	1,032	482	939
出資金 （出資口数）	8,905 (8,905,883口)	8,888 (8,888,541口)	8,831 (8,831,435口)	8,703 (8,703,947口)	8,513 (8,513,896口)
純資産額	34,833	34,694	35,383	33,951	32,582
総資産額	712,284	714,757	701,369	691,306	679,631
貯金等残高	661,760	663,183	651,026	643,469	632,801
貸出金残高	150,567	163,349	183,638	195,388	213,145
有価証券残高	21,672	19,688	23,123	39,920	55,605
剰余金配当金額	135	190	199	155	236
出資配当の額	86	87	86	84	163
事業利用分量配当の額	49	103	113	71	73
職員数	1,274 人	1,192 人	1,152 人	1,132 人	1,096 人
単 体 自 己 資 本 比 率	12.60%	14.25%	14.94%	14.24%	14.97%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 なお、合計額は各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
 （平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	6 年度	7 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	3,995	4,204	209
役 務 取 引 収 支	208	213	5
その他の信用事業収支	△ 425	△ 517	△ 92
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	4,167 (0.65%)	4,323 (0.70%)	155
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	8,904 (1.22%)	9,117 (1.33%)	212
事 業 純 益	884	973	
実 質 事 業 純 益	885	974	
コ ア 事 業 純 益	921	1,068	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	921	1,068	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	6 年度			7 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	637,119	4,348	0.68%	616,716	5,574	0.90%
う ち 預 金	411,409	2,340	0.57%	356,997	3,030	0.85%
う ち 有 価 証 券	36,041	235	0.65%	53,055	448	0.84%
う ち 貸 出 金	189,669	1,774	0.94%	206,662	2,095	1.01%
資 金 調 達 勘 定	649,450	353	0.05%	637,116	1,366	0.21%
う ち 貯 金・定 積	647,304	353	0.05%	637,007	1,366	0.21%
う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 入 金	2,147	0	0.00%	109	0	0.17%
総 資 金 利 ざ や			0.30%			0.34%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	6 年度増減額	7 年度増減額
受 取 利 息	506	1,225
う ち 預 金	475	690
う ち 有 価 証 券	94	213
う ち 貸 出 金	△ 63	321
支 払 利 息	251	1,015
うち貯金・定期積金	251	1,015
う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—
う ち 借 入 金	△ 0	0
差 引	255	210

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
流 動 性 貯 金	352,104 (54.3%)	352,880 (55.3%)	775
定 期 性 貯 金	294,796 (45.5%)	283,701 (44.5%)	△ 11,095
そ の 他 の 貯 金	402 (0.0%)	426 (0.0%)	23
計	647,304 (100.0%)	637,007 (100.0%)	△ 10,297
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	647,304 (100.0%)	637,007 (100.0%)	△ 10,297

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
定 期 貯 金	289,440 (100.0%)	279,122 (100.0%)	△ 10,318
うち固定自由金利定期	289,440 (99.9%)	279,119 (99.9%)	△ 10,321
うち変動自由金利定期	0 (0.0%)	3 (0.0%)	2

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
手 形 貸 付	119 (0.0%)	61 (0.0%)	△ 58
証 書 貸 付	186,298 (98.2%)	205,762 (99.5%)	19,464
当 座 貸 越	807 (0.4%)	838 (0.4%)	31
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	2,443 (1.2%)	—	△ 2,443
合 計	189,668 (100.0%)	206,662 (100.0%)	16,993

(注) () 内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 金	118,027 (62.2%)	117,437 (56.8%)	△ 589
変 動 金 利 貸 出 金	66,948 (35.2%)	86,749 (41.9%)	19,800
そ の 他	4,692 (2.4%)	2,475 (1.1%)	△ 2,217
合 計	189,668 (100.0%)	206,662 (100.0%)	16,993

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
貯 金・ 定 期 積 金 等	586	488	△ 97
有 価 証 券	—	—	—
動 産	72	57	△ 14
不 動 産	489	464	△ 24
そ の 他 担 保 物	16	12	△ 4
小 計	1,164	1,023	△ 141
農業信用基金協会保証	85,685	95,315	9,629
そ の 他 保 証	82,060	87,924	5,864
小 計	167,745	183,239	15,493
信 用	26,477	28,883	2,405
合 計	195,388	213,145	17,757

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
貯 金・ 定 期 積 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	110	97	13
合 計	110	97	13

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
設 備 資 金	194,106 (99.4%)	211,935 (99.5%)	17,833
運 転 資 金	1,282 (0.6%)	1,206 (0.5%)	△ 74
合 計	195,388 (100.0%)	213,145 (100.0%)	17,757

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
農 業	5,410 (2.7%)	5,006 (2.3%)	△ 404
林 業	169 (0.0%)	154 (0.0%)	△ 15
水 産 業	285 (0.1%)	397 (0.1%)	111
製 造 業	9,716 (4.9%)	10,650 (4.9%)	933
鉱 業	498 (0.2%)	501 (0.2%)	3
建 設 業	8,169 (4.1%)	8,197 (3.8%)	27
不 動 産 業	1,309 (0.6%)	1,228 (0.5%)	△ 80
電気・ガス・熱供給・水道業	1,698 (0.8%)	1,870 (0.8%)	171
運 輸 ・ 通 信 業	3,874 (1.9%)	3,920 (1.8%)	45
卸売・小売業・飲食店	1,860 (0.9%)	1,865 (0.8%)	5
サ ー ビ ス 業	15,176 (7.7%)	16,747 (7.8%)	1,570
金 融 ・ 保 険 業	1,406 (0.7%)	1,602 (0.7%)	196
地 方 公 共 団 体	11,701 (5.9%)	15,209 (7.1%)	3,507
そ の 他	134,109 (68.6%)	145,793 (68.4%)	11,684
合 計	195,388 (100.0%)	213,145 (100.0%)	17,757

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
農 業	4,016	3,918	△ 98
穀 作	215	218	3
野 菜 ・ 園 芸	85	80	△ 5
果 樹 ・ 樹 園 農 業	13	8	△ 5
工 芸 作 物	21	14	△ 7
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	220	224	4
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	3,459	3,371	△ 88
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	4,016	3,918	△ 98

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等がふくまれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,563	2,419	△ 144
農 業 制 度 資 金	1,452	1,499	47
農 業 近 代 化 資 金	1,339	1,363	24
そ の 他 制 度 資 金	113	135	22
合 計	4,016	3,918	△ 98

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額		
			担保・保証等	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	953	523	431	954
	7年度	1,130	714	415	1,130
危 険 債 権	6年度	997	990	7	997
	7年度	956	950	6	956
要 管 理 債 権	6年度	－			
	7年度	－			
三 月 以 上 延 滞 債 権 貸 出 条 件 緩 和 債 権	6年度	－			
	7年度	－			
	6年度	－			
	7年度	－			
小 計	6年度	1,951	1,513	438	1,951
	7年度	2,087	1,665	421	2,087
正 常 債 権	6年度	193,631			
	7年度	211,292			
合 計	6年度	195,582			
	7年度	213,379			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権並びにこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

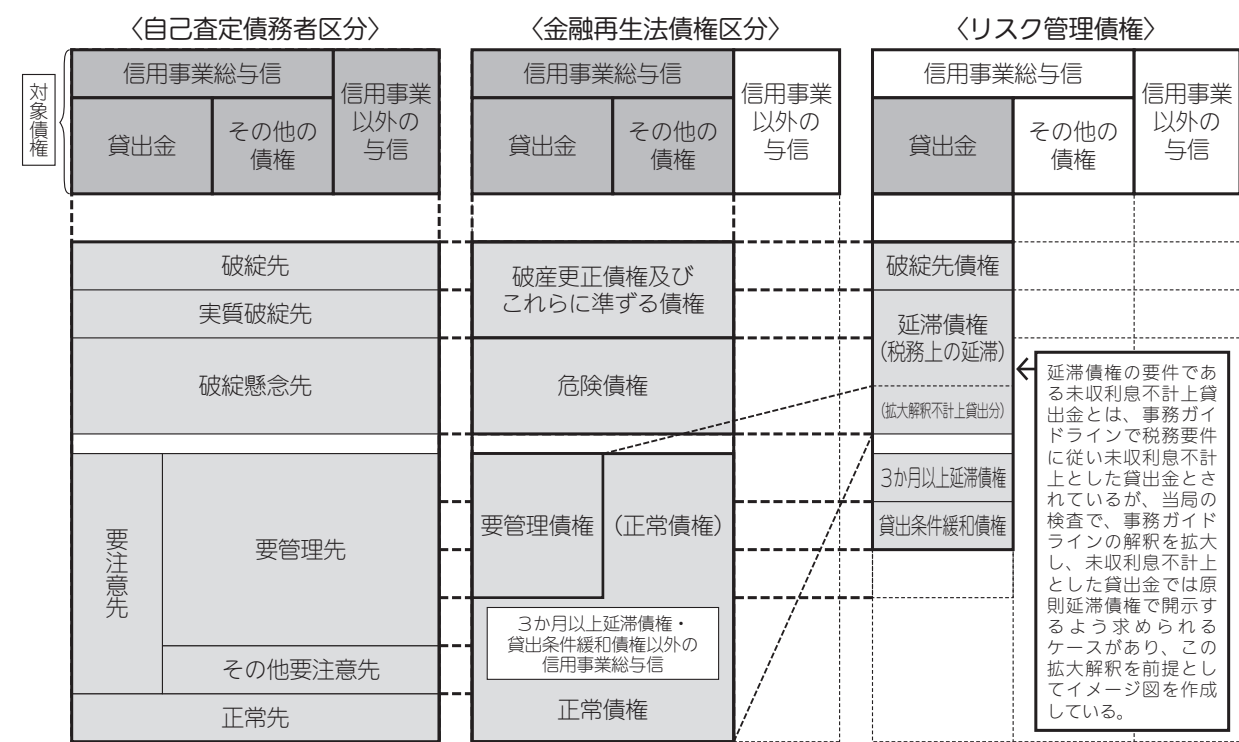
6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別債権の分類・保全状況図



- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態におり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特設の問題がないと認められる債務者
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	6 年度				7 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42	45		42	45	45	41		45	41
個別貸倒引当金	420	438	—	420	438	438	421	0	437	421
合 計	463	483	—	463	483	483	462	0	482	462

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	6 年度	7 年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		6 年度		7 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	213	757	223	766
	金額	168,276	218,904	185,362	230,229
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	1	0	25
雑 為 替	件数	9	14	9	13
	金額	2,993	7,450	2,938	7,467
合 計	件数	222	771	232	780
	金額	171,269	226,354	188,300	237,722

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
国 債	10,937	13,422	2,485
地 方 債	18,390	25,877	7,487
金 融 債	—	—	—
政 府 保 証 債	1,799	1,797	△ 2
社 債	4,455	11,568	7,113
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	460	389	△ 61
合 計	36,041	53,053	17,012

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
6 年 度	国 債	—	—	—	—	3,252	6,720	—	9,973
	地 方 債	200	798	4,592	298	13,131	2,228	—	21,250
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	1,548	—	1,548
	社 債	—	792	788	874	3,377	997	—	6,829
	その他の証券	—	—	—	318	—	—	—	318
7 年 度	国 債	—	—	—	—	4,984	6,092	—	11,076
	地 方 債	—	1,872	6,069	1,204	17,947	2,028	—	29,123
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	1,417	—	1,417
	社 債	—	2,476	2,640	1,530	6,353	915	—	13,915
	その他の証券	—	—	—	72	—	—	—	72

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	6 年度			7 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地 方 債	281	282	0	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地 方 債	5,274	5,070	△ 203	11,322	10,745	△ 577
合 計		5,555	5,352	△ 202	11,322	10,745	△ 577

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	6 年度			7 年度		
		貸借対照 表計上額	取得原価 又は 償却原価	差 額	貸借対照 表計上額	取得原価 又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債 券	200	200	0	1,504	1,500	4
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	200	200	0	1,504	1,500	4
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	200	200	0	1,504	1,500	4
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	債 券	34,164	37,396	△ 3,231	42,779	48,138	△ 5,358
	国 債	9,973	11,635	△ 1,661	11,076	13,581	△ 2,505
	地 方 債	15,495	16,361	△ 866	16,297	17,857	△ 1,560
	政府保証債	1,548	1,799	△ 251	1,417	1,799	△ 381
	社 債	6,829	7,199	△ 370	13,915	14,799	△ 883
	その他の証券	318	400	△ 81	72	100	△ 27
	小 計	34,164	37,396	△ 3,231	42,779	48,138	△ 5,358
合 計		34,364	37,596	△ 3,231	42,779	48,138	△ 5,358

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		6 年度		7 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生命系	終 身 共 済	49,463	364,692,155	49,264	346,826,203
	定 期 生 命 共 済	3,226	35,627,160	3,340	36,624,310
	養 老 生 命 共 済	19,342	131,588,684	17,088	112,522,606
	こ ども 共 済	11,000	49,281,010	10,506	44,191,610
	医 療 共 済	37,401	7,789,500	37,203	6,989,250
	が ん 共 済	8,285	1,226,500	9,728	1,055,500
	定 期 医 療 共 済	911	1,456,200	847	1,366,300
	介 護 共 済	10,437	12,150,211	10,387	13,346,785
	認 知 症 共 済	774		764	
	生 活 障 害 共 済	2,260		2,150	
	特定重度疾病共済	4,082		3,982	
	年 金 共 済 (計)	20,034	265,500	19,277	250,000
	建 物 系				
	建 物 更 生 共 済	74,788	996,972,123	73,263	986,614,630
合 計		231,003	1,551,768,036	227,293	1,505,595,585

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む。))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		6 年度		7 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		37,401	119,939 3,319,004	37,203	100,008 3,812,685
が ん 共 済		8,285	47,422 —	9,728	37,922 365,070
定 期 医 療 共 済		911	4,467	847	4,153
合 計		46,597	171,829 3,319,004	47,778	142,084 4,177,755

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	10,437	18,798,026	10,387	20,768,965
認 知 症 共 済	774	1,116,100	764	1,081,600
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	1,891	7,255,700	1,765	6,883,300
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	369	334,120	385	339,540
特 定 重 度 疾 病 共 済	4,082	5,036,900	3,982	4,619,100

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	13,298	6,995,907	12,475	6,384,400
年 金 開 始 後	6,736	3,493,762	6,802	3,625,069
合 計	20,034	10,489,669	19,277	10,009,469

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	6 年度			7 年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	4,655	55,389,000	73,007	4,665	55,531,580	73,808
自 動 車 共 済	57,718		2,725,177	58,066		2,778,401
傷 害 共 済	65,876	254,616,000	25,338	65,270	240,591,000	24,210
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	6	24,000	121	4	16,000	88
賠 償 責 任 共 済	1,295		3,473	1,241		3,485
自 賠 責 共 済	27,509		468,286	29,206		497,181
合 計	157,059		3,295,404	158,452		3,377,175

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
肥 料	1,426,507	267,669	1,569,002	320,274
飼 料	1,102,739	74,536	1,057,758	69,064
素 畜 ・ 種 子	702,546	75,838	813,163	99,156
農 薬	1,066,478	182,703	1,151,103	207,826
農 業 機 械	621,594	3,797	831,552	5,924
そ の 他	746,296	84,208	674,067	79,551
合 計	5,666,162	688,753	6,096,648	781,799

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売品取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	7,043,064	281,474	11,908,348	334,454
大 豆	15,824	402	8,389	1,095
麦	1,446	31	7,836	379
果 実	324,022	7,589	305,435	6,994
野 菜	2,675,920	70,565	2,517,036	66,277
菌 茸 類	326,875	8,191	317,942	8,195
花 卉 ・ 特 産	89,356	2,337	78,108	2,096
畜 産 物	2,842,410	53,842	3,157,329	61,349
直 売 所	1,747,121	236,342	1,716,403	237,409
合 計	15,066,043	660,778	20,016,826	718,248

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	341,815	8,482	819	0
園 芸	5,378	2,659	3,606	639
直 売 所	1,072,816	170,290	1,172,601	221,699
合 計	1,420,011	181,433	1,177,026	222,338

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		6 年度	7 年度
収 益	保 管 料	122,930	149,121
	荷 役 料	19,261	16,888
	そ の 他 の 収 益	—	—
	計	142,192	166,009
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 雑 費	54,451	60,611
	そ の 他 の 費 用	—	—
	計	54,451	60,611

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稻 育 苗	191,478	18,512	209,658	11,859
野 菜 育 苗	19,095	△ 609	48,231	△ 1,118
種 子 セ ン タ ー	30,507	3,879	29,284	△ 288
カ ン ト リ ー	117,123	△ 17,417	147,307	779
農 業 機 械 銀 行	2,958	1,565	2,143	952
パ イ プ ハ ウ ス	16,742	16,742	11,951	11,951
そ の 他	70,028	38,895	76,841	39,320
合 計	447,931	61,567	525,417	63,456

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
米	420,019	45,177	580,679	69,309
生 鮮 食 品	15,278	2,419	14,508	2,287
一 般 食 品	503,029	40,372	469,993	39,957
衣 料 品	40,654	5,419	33,133	4,701
燃 料	192,742	25,837	195,318	29,491
耐 久 消 費 財	35,006	3,780	34,868	3,540
日 用 保 健 雑 貨	410,633	38,437	509,155	44,637
家 庭 燃 料	238	40	286	50
自 動 車	26,341	650	16,284	305
そ の 他	439,532	55,221	360,789	47,770
合 計	2,083,476	217,355	2,215,015	242,051

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		6 年度	7 年度
収 益	訪 問 介 護	190,545	185,064
	福 祉 用 具 貸 与	35,228	29,412
	福 祉 用 具 販 売	2,308	2,634
	居 宅 介 護 支 援	87,542	57,156
	通 所 介 護	334,693	349,881
	小規模多機能型居宅支援	303,314	285,517
	認知症対応型共同生活介護	88,495	80,763
	高 齢 者 生 活 支 援	1,501	542
	歯 科 診 療	147,724	135,634
	購 買	906	—
	そ の 他	—	—
	計	1,192,261	1,126,609
費 用	訪 問 介 護	189,933	191,923
	福 祉 用 具 貸 与	26,994	23,868
	福 祉 用 具 販 売	19,210	—
	居 宅 介 護 支 援	66,219	50,653
	通 所 介 護	257,229	249,769
	小規模多機能型居宅支援	241,378	229,122
	認知症対応型共同生活介護	46,846	38,018
	高 齢 者 生 活 支 援	264	313
	歯 科 診 療	65,454	112,587
	購 買	—	—
	そ の 他	11,241	—
	計	924,768	896,258

(3) 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		6 年度	7 年度
収 益	旅 行 収 益	11,019	10,878
	計	11,019	10,878
費 用	旅 行 費 用	647	653
	計	647	653

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		6 年度	7 年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	119,054	21,009
	指 導 実 費 収 入	35,033	42,615
	計	154,087	63,624
支 出	営 農 改 善 費	160,455	120,937
	生 活 文 化 費	21,164	19,451
	教 育 情 報 費	36,234	38,598
	計	217,854	178,987

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

区 分	6 年度	7 年度	増 減
総資産経常利益率	0.09	0.1	0.01
資本経常利益率	1.86	1.95	0.09
総資産当期純利益率	0.06	0.13	0.07
資本当期純利益率	1.86	1.95	0.09

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		6 年度	7 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	30.36	33.68	3.32
	期 中 平 均	29.30	32.44	3.14
貯 証 率	期 末	6.20	8.78	2.58
	期 中 平 均	5.56	8.32	2.76

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	6 年度	7 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	35,794	36,262
うち、出資金及び資本準備金の額	8,703	8,514
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	27,458	28,260
うち、外部流出予定額 (△)	156	237
うち、上記以外に該当するものの額	△ 211	274
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50	49
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50	49
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	35,845	36,311
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	172	163
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	172	163
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	172	163
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,672	36,147
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	233,600	234,047
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	16,822	7,293
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	250,422	241,340
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.24%	14.97%

- (注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2025 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a×4%
	現金	3,719	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,654	—	—
	外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	33,892	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	702	70	2
	我が国の政府関係機関向け	4,206	240	9
	地方三公社向け	800	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	388,717	77,743	3,109
	法人等向け	5,926	2,956	118
	中小企業等向け及び個人向け	84,102	21,203	848
	抵当権付住宅ローン	6,600	1,684	67
	不動産取得等事業向け	431	428	17
	三月以上延滞等	1,609	1,421	56
	取立未済手形	40	8	0
	信用保証協会等保証付	85,732	8,548	341
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	420	420	16
	(うち出資等のエクスポージャー)	420	420	16
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
	上記以外	64,782	118,475	4,739
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	34,889	87,224	3,488
	(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	908	2,271	90
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	28,983	28,979	1,159
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	400	400	16
	(うちルックスルー方式)	400	400	16
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—

標準的手法を適用するエクスポージャー別計	693,166	233,517	9,340
CVA リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額の合計額）	693,166	233,517	9,340
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を 8% で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %	
	16,822	672	
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母） 計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %	
	250,422	10,016	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当しています。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスクアセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：百万円）

		7 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	現金	3,425	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,605	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	46,009	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	1,207	120	4
	我が国の政府関係機関向け	7,217	541	21
	地方三公社向け	1,304	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	337,068	67,413	2,696
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,330	1,604	64
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—

中堅中小企業等向け及び個人向け	26,054	7,996	319
（うちトランザクター向け）	45	20	0
不動産関連向け	74,953	22,350	894
（うち自己居住用不動産等向け）	65,866	14,225	569
（うち賃貸用不動産向け）	8,066	7,038	281
（うち事業用不動産関連向け）	1,020	1,086	43
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちA D C向け）	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,439	1,273	50
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	98	58	2
取立未済手形	87	17	0
信用保証協会等による保証付	95,336	9,506	380
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	2,198	2,198	87
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	66,848	120,865	4,834
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	34,889	87,224	3,488
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,121	2,802	112
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	30,837	30,837	1,233
証券化	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—
（短期S T C要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	100	100	4
（うちルックスルー方式）	100	100	4
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計	—	—	—
C V Aリスク相当額 ÷ 8 %（簡便法）	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	684,286	234,047	9,361

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 〈簡易方式又は標準的方式〉	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	7,293	291
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母） 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	241,340	9,653

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,293
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	291
B I	4,862
B I C	583

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L Mは告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチ・レーティングスリミテッド（F i t c h）

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央 政 府 お よ び 中 央 銀 行		日本貿易保険
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー		日本貿易保険
国 際 開 発 銀 行 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法 人 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		6 年度				7 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち 貸付金等	うち債権	三月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸付金等	うち債権	延滞 エクスポージャー
法 人	農業	2,070	2,070	—	—	1,889	1,889	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,268	366	902	—	1,820	315	1,504	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	6,406	—	6,406	—	10,517	—	10,517	—
	金融・保険業	383,830	—	—	—	336,812	—	3,818	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	5,864	937	—	293	5,398	1,238	—	279
	日本国政府・ 地方公共団体	46,951	11,724	35,226	—	59,615	15,247	44,368	—
	上記以外	1,982	1,682	—	697	2,385	1,584	800	690
	個人	178,922	178,762	—	569	193,243	193,063	—	537
その他		66,043	—	300	—	72,503	30	—	30
業種別残高計		693,340	195,543	42,835	1,559	684,186	213,370	61,007	1,538
1 年以下		389,988	1,070	200		338,120	981	—	
1 年超 3 年以下		4,631	3,032	1,599		7,739	3,327	4,402	
3 年超 5 年以下		10,161	4,670	5,490		13,400	4,507	8,890	
5 年超 7 年以下		5,485	4,283	1,201		7,240	4,409	2,830	
7 年超 10 年以下		30,911	10,503	20,407		43,460	12,509	30,950	
10 年超		183,874	169,939	13,935		199,448	185,515	13,933	
期間の定めのないもの		68,286	2,042	—		74,776	2,117	—	
残存期間別残高計		693,340	195,543	42,835		684,186	213,370	61,007	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	6 年度					7 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	49	50	—	49	50	50	49	—	50	49
個別貸倒引当金	443	462	—	443	462	462	451	0	462	451

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		6 年度						7 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	182	172	—	182	172	—	172	162	—	172	162	—
上 記 以 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		260	290	—	260	290	—	290	289	0	290	289	—
業 種 別 計		443	462	—	443	462	—	462	451	0	462	451	—

(注) 当 J A は国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

[7年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	C C F ・ 信用リスク削減 効果適用前		C C F ・ 信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイト の加重 平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/ (C+D))
現金	0	3,425	—	3,425	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	13,605	—	13,605	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0 ～ 150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	46,009	—	46,009	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20 ～ 150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0 ～ 150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10 ～ 20	1,207	—	1,207	—	120	10
我が国の政府関係機関向け	10 ～ 20	7,217	—	7,217	—	541	8
地方三公社向け	20	1,304	—	1,304	—	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20 ～ 150	337,068	—	337,068	—	67,413	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20 ～ 150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10 ～ 100	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20 ～ 150	7,330	—	7,253	—	1,604	22
(うち特定貸付債権向け)	20 ～ 150	—	—	—	—	—	—

中堅中小企業等向け及び個人向け	45 ～ 100	25,874	907	25,540	179	7,996	31
（うちトランザクター向け）	45	—	456	—	45	20	45
不動産関連向け	20 ～ 150	74,953	—	74,819	—	22,350	30
（うち自己居住用不動産等向け）	20 ～ 75	65,866	—	65,833	—	14,225	22
（うち賃貸用不動産向け）	30 ～ 150	8,066	—	8,010	—	7,038	88
（うち事業用不動産関連向け）	70 ～ 150	1,020	—	975	—	1,086	111
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100 ～ 150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50 ～ 150	995	0	993	0	1,273	128
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	90	—	90	—	58	64
取立未済手形	20	87	—	87	—	17	20
信用保証協会等による保証付	0 ～ 10	95,336	—	95,063	—	9,506	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250 ～ 400	2,198	—	2,198	—	2,198	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100 ～ 1250	66,848	—	66,848	—	120,865	181
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250 ～ 400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	34,889	—	34,889	—	87,224	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,121	—	1,121	—	2,802	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	30,837	—	30,837	—	30,837	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	100	—	100	—	100	100
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	616,706	907	615,886	179	234,047	100

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6 年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[7年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,605	—	—	—	—	—	13,605						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	46,009	—	—	—	—	—	—	46,009					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	1,207	—	—	—	—	—	1,207					
我が国の政府関係機関向け	1,802	5,415	—	—	—	—	—	7,217					
地方三公社向け	1,304	—	—	—	—	—	—	1,304					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	337,068	—	—	—	—	—	—	—	337,068				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,911	—	—	—	—	222	—	—	120	7,253			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—						
株式等	—	—	2,198	—	—	—	2,198						
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	45	2,937	449	22,256	25,719								
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	45								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	9,281	—	—	—	1,219	—	—	283	120	—	675	54,371	65,833
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	860	—	—	5,987	—	1,160	8,010	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	—	—	415	559	—	—	975						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちA D C 向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	159	34	768	29	993								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	50	—	40	90								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	3,425	—	—	—	—	3,425							
取立未済手形	—	—	87	—	—	87							
信用保証協会等による保証付	—	95,059	—	—	4	95,063							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については、記載していません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		6 年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘定後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	49,266	49,266
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	88,587	88,587
	リスク・ウエイト 20 %	—	392,060	392,060
	リスク・ウエイト 35 %	—	2,472	2,472
	リスク・ウエイト 50 %	—	394	394
	リスク・ウエイト 75 %	—	7,031	7,031
	リスク・ウエイト 100 %	—	32,191	32,191
	リスク・ウエイト 150 %	—	1,057	1,057
	リスク・ウエイト 250 %	—	35,798	35,798
	その他の	—	572	572
リスク・ウエイト 1250 %			—	—
計			609,432	609,432

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非当時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	7 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	598,143	—	—	597,544
40%～ 70%	3,004	456	10%	3,044
75%	3,525	428	31%	3,613
80%	0	0	10%	0
85%	1,165	—	—	1,165
90%～ 100%	833	0	10%	756
105%～ 130%	7,054	—	—	6,962
150%	770	—	—	770
250%	2,198	—	—	2,198
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	11	22	10%	9
合 計	616,706	907	20%	616,066

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付

がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	6 年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,802
地方三公社向け	—	800
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	172	40
中小企業等向け及び個人向け	77	76,590
抵当権住宅ローン	—	4,095
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	82
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合 計	250	83,410

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

	7 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,802	—
地方三公社向け	—	1,304	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	120	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	51	21,005	—
自己居住用不動産等向け	13	63,873	—
賃貸用不動産向け	—	1,160	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	29	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	40	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	185	89,216	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

（J Aにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載）

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇B Iの算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L Mの算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。

これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。

具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との取評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

		6 年度		7 年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上	場	—	—	—	—
非	上 場	37,078	37,078	37,088	37,088
合	計	37,078	37,078	37,088	37,088

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

6 年度			7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

6 年度		7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

6 年度		7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	6 年度	7 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	400	100
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方法および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、A L M 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

5 月、8 月、11 月及び 2 月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化、フラット化、短期金利上昇、短期金利低下の 6 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.245 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、国債金利の上昇によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,315	4,327	950	807
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	3,435	3,628		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	379	311		
6	短期金利低下	—	146		
7	最大値	4,315	4,327	950	807
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	36,147			

- ・「△ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

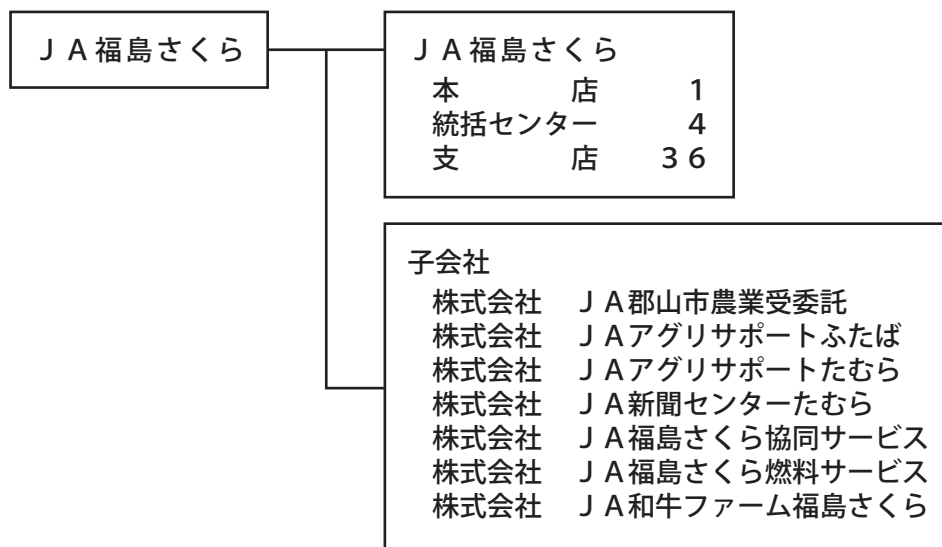
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 福島さくらのグループは、当 J A、子会社 7 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、7 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社は、相違ありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	所在地	業務内容	設立 年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
(株) J A 郡 山 市 農 業 受 委 託	郡山市朝日二丁目 14-7	農作業受委託業務 施設業務受託業務	平成 8 年 1 月 18 日	10 百万円	99.30%
(株) J A ア グ リ サ ポ ー ト ふ た ば	双葉郡富岡町大字 下郡山字真壁 300	農業施設の管理・運営 水稻、野菜苗の生産販売	平成 16 年 1 月 19 日	60 百万円	100.00%
(株) J A ア グ リ サ ポ ー ト た む ら	田村市船引町船引 字南町通 160	穀類、野菜類、果樹等、 水稻等の生産及び販売	平成 27 年 7 月 21 日	20 百万円	99.80%
(株) J A 新 聞 セ ン タ ー た む ら	田村市船引町船引 字南町通 155-1	日刊新聞及び書籍・ 雑誌の販売	平成 27 年 7 月 21 日	50 百万円	100.00%
(株) J A 福 島 さ く ら 協 同 サ ー ビ ス	いわき市平字九品 寺町 1-8-2	総合葬祭事業	平成 31 年 3 月 1 日	100 百万円	100.00%
(株) J A 福 島 さ く ら 燃 料 サ ー ビ ス	郡山市富田町字愛 宕前 46	石油製品・LPGの販売 ガソリンスタンドの経営	平成 31 年 3 月 1 日	100 百万円	100.00%
(株) J A 和 牛 フ ァ ーム 福 島 さ く ら	田村市常葉町常葉 字上野 2 番地	畜産経営	平成 30 年 3 月 1 日	60 百万円	99.34%

(3) 連結事業概況（7年度）

①事業の概況

7年度の当組合の連結決算は、子会社7社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益 757 百万円、連結経常利益 842 百万円、連結当期剰余金は 946 百万円、連結純資産 34,845 百万円、連結総資産 681,299 百万円、連結自己資本比率は 15.99%となりました。

②連結子会社等の事業概況

〔株式会社 J A 郡山市農業受委託〕

当社は農作業受委託事業、施設業務受託事業及び農産物の生産販売事業をしており、売上高は 107,260 千円で当期利益は 1,422 千円となっております。

〔株式会社 J A アグリサポートふたば〕

当社は農業施設の管理・運営や農産物の生産及び販売を行っております。当年度の売上高は 233,136 千円で、当期利益は 4,413 千円となっております。

〔株式会社 J A アグリサポートたむら〕

当社は水稻等の育苗事業、農産物の生産販売事業及び農作業受託事業をしており、売上高は 78,629 千円で当期損失は 1,558 千円となっております。

〔株式会社 J A 新聞センターたむら〕

当社は新聞事業をしており、売上高は 213,246 千円で、当期利益は 4,737 千円となっております。

〔株式会社 J A 福島さくら協同サービス〕

当社は総合葬祭事業をしており、売上高は 2,475,196 千円で、当期利益は 86,533 千円となっております。

〔株式会社 J A 福島さくら燃料サービス〕

当社は燃料事業をしており、売上高は 4,380,061 千円で、当期利益は 59,738 千円となっております。

〔株式会社 J A 和牛ファーム福島さくら〕

当社は畜産事業をしており、売上高は 55,524 千円で、当期損失は 21,420 千円となっております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
連結経常収益(事業収益)	31,315	26,544	23,736	23,779	24,831
信用事業収益	4,517	4,284	4,313	4,785	5,998
共済事業収益	3,547	3,342	3,044	2,918	3,013
購買事業収益	14,324	12,034	12,262	11,629	11,812
販売事業収益	6,777	4,836	2,116	2,455	2,133
その他事業収益	2,148	2,045	1,999	1,990	1,873
連結経常利益	1,249	1,234	1,461	799	842
連結当期剰余金	732	1,066	1,457	456	946
連結純資産額	36,856	36,828	35,576	36,166	34,845
連結総資産額	713,466	716,201	702,711	692,641	681,299
連結自己資本比率	13.08%	14.77%	15.54%	14.89%	15.99%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度 (7年2月末日)	7年度 (8年2月末日)		6年度 (7年2月末日)	7年度 (8年2月末日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	629,144,667	610,564,765	1. 信用事業負債	645,975,233	636,166,246
(1) 現金及び預金	392,146,554	339,727,538	(1) 貯 金	641,573,314	631,208,663
(2) 有 価 証 券	39,920,006	55,605,832	(2) 借 入 金	86,375	110,867
(3) 貸 出 金	194,856,189	212,284,356	(3) その他の信用事業負債	4,204,657	4,749,143
(4) その他の信用事業資産	2,594,440	3,312,195	(4) 債 務 保 証	110,886	97,571
(5) 債務保証見返	110,886	97,571	2. 共済事業負債	1,820,003	1,857,964
(6) 貸倒引当金	△ 483,410	△ 462,730	(1) 共 済 借 入 金	—	—
2. 共済事業資産	9,731	7,643	(2) 共 済 資 金	928,183	958,566
(1) 共 済 貸 付 金	—	—	(3) その他の共済事業負債	891,818	899,395
(2) その他の共済事業資産	9,731	7,643	3. 経済事業負債	4,722,628	4,339,907
(3) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,267,497	1,295,409
3. 経済事業資産	11,201,146	17,950,070	(2) その他の経済事業負債	3,455,129	3,044,498
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,299,997	2,480,595	4. 設備借入金	220,000	220,000
(2) 経済受託債権	7,725,873	14,272,568	5. 雑負債	1,534,860	1,789,175
(3) 棚 卸 資 産	871,446	919,044	6. 諸引当金	1,890,632	1,767,596
(4) その他経済事業資産	341,816	392,764	(1) 賞 与 引 当 金	136,365	151,375
(5) 貸倒引当金	△ 37,988	△ 42,902	(2) 退職給与引当金	1,154,983	1,107,406
4. 雑資産	1,117,138	1,094,483	(3) そ の 他 引 当 金	599,284	508,814
5. 固定資産	13,280,128	13,586,404	7. 再評価にかかる繰延税金負債	311,904	313,043
(1) 有形固定資産	13,096,286	13,366,383	負債の部合計	656,475,263	646,453,935
減価償却資産	27,344,038	28,009,205	(純 資 産 の 部)		
減価償却累計額	△ 18,817,245	△ 19,227,162	1. 組合員資本	38,165,521	38,762,288
土 地	4,476,510	4,525,974	(1) 出 資 金	8,764,236	8,574,185
建設仮勘定	92,983	58,366	(2) 資 本 剰 余 金	20,268	20,268
(2) 無形固定資産	183,841	220,020	(3) 利 益 剰 余 金	29,597,322	30,447,424
6. 外部出資	36,739,017	36,748,407	(4) 処分未済持分	△ 211,585	△ 274,869
(1) 外 部 出 資	36,739,017	36,748,407	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 4,721	△ 4,721
(2) 外部出資等損失引当金	—	—	2. 評価・換算差額等	△ 1,999,474	△ 3,916,931
7. 特別会計	—	—	(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,645,390	△ 4,536,178
8. 繰延税金資産	1,146,862	1,346,245	(2) 土地再評価差額金	645,916	619,246
9. 再評価にかかる繰延税金資産	—	—	3. 非支配株主持分	—	—
10. 繰延資産	2,617	1,272	純資産の部合計	36,166,047	34,845,357
資産の部合計	692,641,310	681,299,292	負債及び純資産の部合計	692,641,310	681,299,292

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6 年度 (6年3月1日～7年2月28日)	7 年度 (7年3月1日～8年2月28日)		6 年度 (6年3月1日～7年2月28日)	7 年度 (7年3月1日～8年2月28日)
1. 事業総利益	10,640,314	10,623,941	販売品販売原価	1,274,013	1,005,316
(1) 信用事業収益	4,785,758	5,998,049	販 売 費	152,356	144,706
資金運用収益	4,338,689	5,562,652	その他の費用	117,384	99,370
(うち預金利息)	(2,339,854)	(3,030,678)	販売事業総利益	912,118	884,287
(うち有価証券利息)	(235,232)	(448,279)	(9) 保管事業収益	142,192	166,009
(うち貸出金利息)	(1,763,602)	(2,083,694)	(10) 保管事業費用	54,451	60,611
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	保管事業総利益	87,741	105,398
役務取引等収益	259,379	268,261	(11) 利用事業収益	613,408	665,537
その他事業直接収益	—	—	(12) 利用事業費用	171,295	123,002
その他経常収益	187,688	167,143	利用事業総利益	442,113	542,535
(2) 信用事業費用	1,016,811	2,106,738	(13) 旅行事業収益	11,019	10,878
資金調達費用	352,664	1,367,574	(14) 旅行供給事業費用	647	653
(うち貯金利息)	(350,581)	(1,363,868)	旅行事業総利益	10,371	10,225
(うち給付補填備金繰入)	(1,954)	(3,516)	(15) その他事業収益	1,107,373	1,011,212
(うち借入金利息)	(127)	(189)	(16) その他事業費用	901,565	873,309
役務取引等費用	51,293	54,287	その他事業総利益	216,179	137,902
その他事業直接費用	35,660	94,765	(17) 指導事業収入	116,392	20,321
その他経常費用	577,194	590,111	(18) 指導事業支出	180,159	135,684
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 20,057	△ 20,007	指導事業収支差額	△ 63,766	△ 115,362
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	2. 事業管理費	9,890,675	9,865,964
信用事業総利益	3,768,946	3,891,310	(1) 人 件 費	6,211,334	6,088,576
(3) 共済事業収益	2,918,351	3,013,298	(2) その他事業管理費	3,679,339	3,777,386
共済付加収入	2,759,800	2,799,165	事業利益	749,639	757,977
共済奨励金	34,686	71,368	3. 事業外収益	335,160	341,212
共済配当金	102,628	116,354	(1) 受取雑利息	3,803	4,374
その他の収益	21,235	26,409	(2) 受取出資配当金	101,304	105,336
(4) 共済事業費用	165,350	213,878	(3) その他の事業外収益	230,053	231,500
共済推進費及び共済保全費	133,763	185,837	4. 事業外費用	285,471	256,534
その他の費用	27,556	28,041	(1) その他の事業外費用	285,471	256,534
共済事業総利益	2,753,000	2,799,419	経常利益	799,328	842,655
(5) 購買事業収益	11,629,589	11,812,752	5. 特別利益	170,680	770,640
購買品供給高	11,217,824	11,583,184	(1) 固定資産処分益	7,193	3,633
購買手数料	286,510	127,360	(2) 一般補助金	75,716	111,253
その他の収益	125,253	102,207	(3) その他の特別利益	87,769	655,753
(6) 購買事業費用	9,105,608	9,444,527	6. 特別損失	226,890	244,289
購買品供給原価	8,908,352	9,244,457	(1) 固定資産処分損	11,546	66,050
購買品供給費	87,731	88,068	(2) 固定資産圧縮損	75,716	105,143
その他の費用	109,523	112,000	(3) 減 損 損 失	—	—
購買事業総利益	2,523,980	2,368,225	(4) その他の特別損失	139,628	73,096
(7) 販売事業収益	2,455,874	2,133,681	税金等調整前当期利益	743,117	1,369,005
販売品販売高	1,421,990	1,213,111	法人税・住民税及び事業税	237,461	363,794
販売手数料	676,311	712,564	法人税等調整額	48,707	59,088
その他の収益	357,572	208,004	法人税等合計	286,169	422,882
(8) 販売事業費用	1,543,755	1,249,393	当期剰余金	456,947	946,122

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	6 年度 (6 年 3 月 1 日～7 年 2 月 28 日)	7 年度 (7 年 3 月 1 日～8 年 2 月 28 日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	743,140	1,413,256
誤謬の訂正による影響額	—	—
減価償却費	762,185	766,132
減損損失	—	—
外部出資等償却	—	—
貸倒引当金の増減額	14,696	△ 15,762
外部出資等損失引当金の増加額	—	—
賞与引当金の増減額	5,947	15,010
退職給付に係る負債の増減額	△ 31,594	△ 47,577
役員退職慰労引当金の増減額	15,351	△ 87,389
その他引当金等の増加額	△ 3,080	△ 3,080
信用事業資金運用収益	△ 4,335,185	△ 5,550,192
信用事業資金調達費用	352,664	1,367,574
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 105,107	△ 109,711
有価証券関係損益 (△)	△ 3,504	△ 12,460
固定資産売却損益 (△)	4,352	62,416
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 11,780,023	△ 17,428,166
預金の純増 (△) 減	48,202,600	49,997,400
貯金の純増減 (△)	△ 7,483,485	△ 10,364,650
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 4,380,555	24,492
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	35,490	△ 51,292
その他の信用事業負債の純増減 (△)	197,791	148,323
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	81,580	30,383
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 15,812	5,590
共済未払費用の純増減 (△)	416	1,865
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	6,477	2,088
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 1,493	122
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 118,984	△ 108,597
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 3,742,824	△ 6,546,694
棚卸資産の純増 (△) 減	10,172	△ 47,597
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	230,920	27,911
経済事業受託債務の純増減 (△)	2,778,313	△ 330,055
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	4,629	△ 50,947
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 34,165	△ 80,576
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	212,331	26,261
その他の負債の純増減 (△)	△ 328,080	61,348
未払消費税等の純増減 (△)	1,373	△ 218
信用事業資金運用による収入	3,894,933	4,883,665
信用事業資金調達による支出 (△)	△ 282,771	△ 971,347
小 計	24,909,305	17,034,159

(単位：千円)

科 目	6 年度 (6 年 3 月 1 日～7 年 2 月 28 日)	7 年度 (7 年 3 月 1 日～8 年 2 月 28 日)
雑利息及び出資配当金の受取額	105,107	107,446
法人税等の支払額	△ 308,286	△ 212,786
事業活動によるキャッシュ・フロー	24,705,522	16,928,216
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出 (△)	△ 28,869,825	△ 31,172,985
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	10,258,136	13,076,393
補助金の受入による収入	52,398	105,143
固定資産の取得による支出 (△)	△ 645,505	△ 692,268
固定資産の売却による収入	93,533	△ 598,094
外部出資の取得による支出 (△)	△ 7,032,000	△ 9,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,943,261	△ 18,991,202
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 110	—
出資の増額による収入	420,605	338,016
出資の払戻しによる支出 (△)	△ 427,766	△ 549,174
持分の取得による支出 (△)	△ 12,616	△ 211,585
持分の譲渡による収入	94,704	211,585
出資配当金の支払額 (△)	△ 101,037	△ 73,661
その他	△ 86,497	△ 73,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 112,720	△ 358,630
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (A)	△ 1,350,459	△ 2,421,616
6. 現金及び現金同等物の期首残高 (B)	15,077,015	13,726,555
7. 現金及び現金同等物の期末残高 (C)	13,726,555	11,304,939

(8) 連結注記表

6 年 度	7 年 度												
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 7社 株式会社 J A郡山市農業受委託 株式会社 J Aアグリサポートふたば 株式会社 J Aアグリサポートたむら 株式会社 J A新聞センターたむら 株式会社 J A福島さくら協同サービス 株式会社 J A福島さくら燃料サービス 株式会社 J A和牛ファーム福島さくら 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A郡山市農業受委託の持分は 99.30%、株式会社 J Aアグリサポートたむらの持分は 99.80%、株式会社 J A和牛ファーム福島さくらの持分は 99.34%となっています。そのほかの子会社 4社は 100% J A福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>392,146,555 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 378,420,000 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>13,726,555 千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法	現金及び預金勘定	392,146,555 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 378,420,000 千円		13,726,555 千円	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 7社 株式会社 J A郡山市農業受委託 株式会社 J Aアグリサポートふたば 株式会社 J Aアグリサポートたむら 株式会社 J A新聞センターたむら 株式会社 J A福島さくら協同サービス 株式会社 J A福島さくら燃料サービス 株式会社 J A和牛ファーム福島さくら 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A郡山市農業受委託の持分は 99.30%、株式会社 J Aアグリサポートたむらの持分は 99.80%、株式会社 J A和牛ファーム福島さくらの持分は 99.34%となっています。そのほかの子会社 4社は 100% J A福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>339,727,539 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 328,422,600 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>11,304,939 千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法	現金及び預金勘定	339,727,539 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 328,422,600 千円		11,304,939 千円
現金及び預金勘定	392,146,555 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 378,420,000 千円												
	13,726,555 千円												
現金及び預金勘定	339,727,539 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 328,422,600 千円												
	11,304,939 千円												

6 年 度	7 年 度
③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買取米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合おける利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債	③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買取米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合おける利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債

6 年 度	7 年 度
務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。	務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

6 年 度	7 年 度
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 子会社支援引当金 子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 ①委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 子会社支援引当金 子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 ①委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き

6 年 度	7 年 度
渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・種子センター・共同選果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示して	渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・種子センター・共同選果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示して

6 年 度	7 年 度
おり、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項について (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米穀共同計算の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた受託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権	おり、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項について (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米穀共同計算の処理方法 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた受託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権

6 年 度	7 年 度
は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,146,862 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、第4期中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,307,663 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、第4期中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6 年 度	7 年 度
2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 3,619 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第4期中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 521,398 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響	2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 31,564 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第4期中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 501,119 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響

6 年 度	7 年 度																																																												
を及ぼす可能性があります。 IV 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は3,521,866千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>○建物</td><td>1,708,513千円</td></tr><tr><td>○構築物</td><td>242,865千円</td></tr><tr><td>○機械装置</td><td>1,556,794千円</td></tr><tr><td>○車両運搬具</td><td>12,527千円</td></tr><tr><td>○器具・備品</td><td>53,563千円</td></tr></table> 2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下の通りです。 <table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種 類</th><th>帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根 質 権 (為替決済担保)</td><td>為替決済等 取 引</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>12,600千円</td><td>根 質 権 (指定金融機関)</td><td>市町村公金</td><td>—</td></tr></table> 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 160,494千円 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は953,454千円、危険債権額は997,495千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経	○建物	1,708,513千円	○構築物	242,865千円	○機械装置	1,556,794千円	○車両運搬具	12,527千円	○器具・備品	53,563千円	担保に供している資産			担保に係る債務		種 類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高	定期預金	25,410,000千円	根 質 権 (為替決済担保)	為替決済等 取 引	—	定期預金	12,600千円	根 質 権 (指定金融機関)	市町村公金	—	を及ぼす可能性があります。 IV 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は3,643,427千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>○建物</td><td>1,740,760千円</td></tr><tr><td>○構築物</td><td>248,238千円</td></tr><tr><td>○機械装置</td><td>1,588,337千円</td></tr><tr><td>○車両運搬具</td><td>12,527千円</td></tr><tr><td>○器具・備品</td><td>53,563千円</td></tr></table> 2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下の通りです。 <table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種 類</th><th>帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根 質 権 (為替決済担保)</td><td>為替決済等 取 引</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>12,600千円</td><td>根 質 権 (指定金融機関)</td><td>市町村公金</td><td>—</td></tr></table> 3. 保証債務 下記の通り、当組合は(株)JA和牛ファーム福島さくらの日本政策金融公庫からの借入金に対し債務保証を行っています。 (株)JA和牛ファーム福島さくら 当組合の保証額 220,000千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 271,207千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,130,504千円、危険債権額は956,626千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経	○建物	1,740,760千円	○構築物	248,238千円	○機械装置	1,588,337千円	○車両運搬具	12,527千円	○器具・備品	53,563千円	担保に供している資産			担保に係る債務		種 類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高	定期預金	25,410,000千円	根 質 権 (為替決済担保)	為替決済等 取 引	—	定期預金	12,600千円	根 質 権 (指定金融機関)	市町村公金	—
○建物	1,708,513千円																																																												
○構築物	242,865千円																																																												
○機械装置	1,556,794千円																																																												
○車両運搬具	12,527千円																																																												
○器具・備品	53,563千円																																																												
担保に供している資産			担保に係る債務																																																										
種 類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高																																																									
定期預金	25,410,000千円	根 質 権 (為替決済担保)	為替決済等 取 引	—																																																									
定期預金	12,600千円	根 質 権 (指定金融機関)	市町村公金	—																																																									
○建物	1,740,760千円																																																												
○構築物	248,238千円																																																												
○機械装置	1,588,337千円																																																												
○車両運搬具	12,527千円																																																												
○器具・備品	53,563千円																																																												
担保に供している資産			担保に係る債務																																																										
種 類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高																																																									
定期預金	25,410,000千円	根 質 権 (為替決済担保)	為替決済等 取 引	—																																																									
定期預金	12,600千円	根 質 権 (指定金融機関)	市町村公金	—																																																									

6 年 度	7 年 度
営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,950,949 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 526,931 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関	営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,087,131 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 476,717 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関

6 年 度	7 年 度
する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。 V 連結損益計算書に関する注記 1. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各統括センター管内の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の区分をしています。信用・共済事業（一部支店は購買事業）を支店ごとに、福祉施設は統括管内ごとに一般資産としてグルーピングしています。特定店舗は融資業務を他の大規模支店に移管・集中化し、融資を除く金融・共済事業の窓口業務を中心に行う支店です。キャッシュフロー生成において融資業務移管先支店との相互補完的な関係があるため、融資業務移管先支店の資産とします。ブランチ店については所在地を母店内に移転・併設している店舗であり、実質的に母店で運営を行っているため母店の資産とします。よりそい店は統廃合・ブランチ店化の際の施設利活用策として、組合員や利用者の利便性確保及び接点強化対策として各親店舗への取次・相談業務及び購買品の取扱いを行うため、母店・統廃合先店舗の資産とします。 本店は全体の共用資産とし、統括センター、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員の J A の事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュフロー	する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 V 連結損益計算書に関する注記 1. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各統括センター管内の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の区分をしています。信用・共済事業（一部支店は購買事業）を支店ごとに、一般資産としてグルーピングしています。特定店舗は融資業務を他の大規模支店に移管・集中化し、融資を除く金融・共済事業の窓口業務を中心に行う支店です。キャッシュ・フロー生成において融資業務移管先支店との相互補完的な関係があるため、融資業務移管先支店の資産とします。ブランチ店については所在地を母店内に移転・併設している店舗であり、実質的に母店で運営を行っているため母店の資産とします。よりそい店は統廃合・ブランチ店化の際の施設利活用策として、組合員や利用者の利便性確保及び接点強化対策として各親店舗への取次・相談業務及び購買品の取扱いを行うため、母店・統廃合先店舗の資産とします。福祉施設は訪問介護、居宅介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、歯科診療事業等の事業同士が相互補完関係にあり、また、場所別管理会計の区分同様に統括管内ごとに一般資産としてグルーピングをします。 本店は全体の共用資産とし、統括センター、

6 年 度	7 年 度																
の生成に寄与しているため統括管内ごとの共用資産とします。 統括センター、農業関連施設、及び直売所については当該地区全体の共用資産とし、営農経済センターについては地区内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産とします。 なお、湖南東支店については、所在地が他の拠点と遠隔であるため、営農経済センターグループに入らずに単独でグルーピングします。いわき統括管内の直売所については、店舗が各グループ内に点在しており、出荷者や利用客がそのグループ内に限定されるため、各グループの共用資産とします。大熊給油所については、ふたば統括管内のインフラ整備及び復興の加速を目的としており、ふたば統括管内全体のキャッシュフロー生成に寄与すると考えられるため、ふたば統括管内の共用資産とします。 賃貸資産について、(株) J A 福島さくら燃料サービス及び(株) J A 福島さくら協同サービスは郡山、たむら、いわき統括管内のグルーピングの枠を跨いだ賃貸資産とする。その他の賃貸資産については物件ごとにグルーピングしています。なお、賃貸目的を区別するため、賃貸先との関係をそれぞれ表記しています。 遊休資産は物件ごとにグルーピングしてま す。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>旧郡山営農経済センター</td><td>賃貸資産</td><td>土 地</td><td>(株) J A 福島さくら燃料サービスへ</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	その他	旧郡山営農経済センター	賃貸資産	土 地	(株) J A 福島さくら燃料サービスへ	営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員の J A の事業利用を促進することで、各統括センター管内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため統括管内ごとの共用資産とします。 統括センター、農業関連施設及び直売所については当該統括管内全体の共用資産とし、営農経済センターについては統括管内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産とします。 いわき統括管内の直売所については、店舗が各グループ内に点在しており、出荷者や利用客がそのグループ内に限定されるため、各グループの共用資産とします。大熊給油所については、ふたば統括管内のインフラ整備及び復興の加速を目的としており、ふたば統括管内全体のキャッシュ・フロー生成に寄与すると考えられるため、ふたば統括管内の共用資産とします。 賃貸資産について、(株) J A 福島さくら燃料サービス及び(株) J A 福島さくら協同サービスは郡山、たむら、いわき統括管内のグルーピングの枠を跨いだ賃貸資産とする。その他の賃貸資産については物件ごとにグルーピングしています。なお、賃貸目的を区別するため、賃貸先との関係をそれぞれ表記しています。 遊休資産は物件ごとにグルーピングします。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>喜久田営農グループ</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物</td><td></td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	その他	喜久田営農グループ	営業用店舗	土地、建物	
場 所	用 途	種 類	その他														
旧郡山営農経済センター	賃貸資産	土 地	(株) J A 福島さくら燃料サービスへ														
場 所	用 途	種 類	その他														
喜久田営農グループ	営業用店舗	土地、建物															
(2) 減損の認識に至った経緯 該当資産は、資産の用途変更があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	(2) 減損の認識に至った経緯 当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。																

6 年 度

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額	内 訳
旧郡山営農経済センター	3,619 千円	土地 3,619 千円
合 計	3,619 千円	土地 3,619 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は不動産鑑定評価による正味売却価額を採用しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定

7 年 度

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額	内 訳
喜久田営農グループ	31,564 千円	土地 25,530 千円 建物 6,034 千円
合 計	31,564 千円	土地 25,530 千円 建物 6,034 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は不動産鑑定評価による正味売却価額を採用しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定

6 年 度	7 年 度
を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利	を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利

6 年 度	7 年 度
が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,538,788千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。	が0.47%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,624,117千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

6 年 度				7 年 度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	388,358,160	387,620,585	△ 737,574	預金	336,227,535	335,393,794	△ 833,741
有価証券				有価証券			
満期保有目的有価証券	5,555,276	5,352,407	△ 202,869	満期保有目的有価証券	11,322,277	10,745,204	△ 577,073
その他有価証券	34,364,729	34,364,729	—	その他有価証券	44,283,555	44,283,555	—
貸出金（＊１）	194,856,189			貸出金	212,284,356		
貸倒引当金（＊２）	△ 521,392			貸倒引当金（＊１）	△ 462,730		
貸倒引当金控除後	194,334,797	193,459,898	△ 874,891	貸倒引当金控除後	211,821,625	208,880,579	△ 2,941,045
資産計	622,612,964	620,797,622	△ 1,815,342	資産計	603,654,994	599,303,133	△ 4,351,860
貯金	641,573,314	640,688,143	△ 855,170	貯金	631,208,663	630,064,555	△ 1,144,108
借入金	86,375	80,075	△ 6,300	借入金	110,867	99,077	△ 11,790
負債計	641,659,689	640,768,218	△ 891,471	負債計	631,319,531	630,163,633	△ 1,155,898

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OvernightIndexSwap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

6 年 度	7 年 度								
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資</td><td>36,739,017</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資	36,739,017	一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資</td><td>36,748,407</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資	36,748,407
	貸借対照表計上額								
外部出資	36,739,017								
	貸借対照表計上額								
外部出資	36,748,407								

6 年 度							7 年 度						
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日 後の償還予定額							(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日 後の償還予定額						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	388,358,160	—	—	—	—	—	預 金	336,227,535	—	—	—	—	—
有価証券	355,360	152,800	1,752,800	1,652,800	3,877,800	35,336,200	有価証券	309,046	2,422,257	2,622,257	4,047,257	5,017,927	46,629,922
満期保有 目的の債券	152,800	152,800	952,800	152,800	177,800	3,951,400	満期保有 目的の債券	306,486	1,122,257	322,257	347,257	245,857	8,968,482
その他有価証 券のうち満期 があるもの	202,560	—	800,000	1,500,000	3,700,000	31,384,800	その他有価証 券のうち満期 があるもの	2,560	1,300,000	2,300,000	3,700,000	4,772,070	37,661,440
貸出金（※1,2,3）	10,963,205	9,627,862	9,794,793	8,771,401	8,269,806	146,581,182	貸出金（※1,2,3）	11,481,623	10,902,466	9,862,827	9,410,377	8,890,164	161,736,898
合 計	399,676,726	9,780,662	11,547,593	10,424,201	12,147,606	181,917,382	合 計	348,018,205	13,324,724	12,485,085	13,457,634	13,908,091	208,366,820
（※1）貸出金のうち、当座貸越 809,097 千円については「1年以内」に含めています。 （※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 801,187 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 46,751 千円は償還日が特定できないため、含めていません。							（※1）貸出金のうち、当座貸越 824,659 千円については「1年以内」に含めています。 （※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 800,063 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 43,547 千円は償還日が特定できないため、含めていません。						
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後 の返済予定額							(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後 の返済予定額						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	626,965,525	4,012,409	6,644,368	914,280	3,036,730	—	貯金（※1）	615,943,904	6,458,092	3,797,072	2,341,520	2,668,073	—
借入金	271	277	282	2,970	8,317	74,256	借入金	277	282	2,970	8,317	10,818	88,202
合 計	626,965,796	4,012,686	6,644,650	917,250	3,045,047	74,256	合 計	617,537,344	6,458,375	3,800,043	2,349,837	2,678,891	88,202
（※1）貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							（※1）貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						
VII 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。							VII 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						
(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。							(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						

6 年 度

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	281,237	282,205	967
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,274,039	5,070,202	△ 203,836
合 計		5,555,276	5,352,407	△ 202,869

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (＊)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	200,040	200,007	32
	社 債	—	—	—
	小 計	200,040	200,007	32
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,973,330	11,635,083	△ 1,661,753
	地方債	15,495,609	16,361,864	△ 866,254
	政府保証債	1,548,170	1,799,467	△ 251,297
	社 債	6,829,340	7,199,909	△ 370,569
	受益証券	318,240	400,000	△ 81,760
	小 計	34,164,689	37,396,325	△ 3,231,635
合 計		34,364,729	37,596,332	△ 3,231,603

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券	200,000 千円	—	35,660 千円
受益証券	200,000 千円	—	35,660 千円

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

7 年 度

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	11,322,277	10,745,204	△ 577,073
合 計		11,322,277	10,745,204	△ 577,073

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (＊)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	1,504,050	1,500,000	4,050
	社 債	—	—	—
	小 計	1,504,050	1,500,000	4,050
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	11,076,490	13,581,747	△ 2,505,257
	地方債	16,297,055	17,857,206	△ 1,560,151
	政府保証債	1,417,910	1,799,510	△ 381,600
	社 債	13,915,980	14,799,919	△ 883,939
	受益証券	72,070	100,000	△ 27,930
	小 計	42,779,505	48,138,384	△ 5,358,879
合 計		44,283,555	49,638,384	△ 5,354,829

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券	205,234 千円	—	94,765 千円
受益証券	205,234 千円	—	94,765 千円

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

6 年 度	7 年 度																																																																																																																								
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>3,693,845 千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>176,308 千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>28,442 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>24,634 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 264,988 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>3,658,242 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>2,600,644 千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>19,858 千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>310 千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>162,846 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 184,806 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>2,598,854 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>3,658,242 千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△ 2,598,854 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,059,388 千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>99,529 千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△ 52,355 千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,154,983 千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,154,983 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>176,308 千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>28,442 千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△ 19,858 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>26,952 千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 2,617 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>209,227 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>69%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>6%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>0%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するた	①期首における退職給付債務	3,693,845 千円	②勤務費用	176,308 千円	③利息費用	28,442 千円	④数理計算上の差異の発生額	24,634 千円	⑤退職給付の支払額	△ 264,988 千円	⑥期末における退職給付債務	3,658,242 千円	①期首における年金資産	2,600,644 千円	②期待運用収益	19,858 千円	③数理計算上の差異の発生額	310 千円	④特定退職共済制度への拠出金	162,846 千円	⑤退職給付の支払額	△ 184,806 千円	⑥期末における年金資産	2,598,854 千円	①退職給付債務	3,658,242 千円	②特定退職共済制度	△ 2,598,854 千円	③未積立退職給付債務	1,059,388 千円	④未認識過去勤務費用	99,529 千円	⑤未認識数理計算上の差異	△ 52,355 千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,154,983 千円	⑦退職給付引当金	1,154,983 千円	①勤務費用	176,308 千円	②利息費用	28,442 千円	③期待運用収益	△ 19,858 千円	④数理計算上の差異の費用処理額	26,952 千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円	合 計	209,227 千円	①債券	69%	②年金保険投資	25%	③現金及び預金	6%	④その他	0%	合 計	100%	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>3,658,242 千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>175,735 千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>28,168 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 571,267 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 231,320 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>3,059,559 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>2,598,854 千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>24,833 千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 2,396 千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>160,461 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 166,809 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>2,614,942 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>3,059,559 千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△ 2,614,942 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>444,616 千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>96,912 千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>525,492 千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,067,021 千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,067,021 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>175,735 千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>28,168 千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△ 24,833 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>8,978 千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 2,617 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>185,431 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>72%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>0%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するた	①期首における退職給付債務	3,658,242 千円	②勤務費用	175,735 千円	③利息費用	28,168 千円	④数理計算上の差異の発生額	△ 571,267 千円	⑤退職給付の支払額	△ 231,320 千円	⑥期末における退職給付債務	3,059,559 千円	①期首における年金資産	2,598,854 千円	②期待運用収益	24,833 千円	③数理計算上の差異の発生額	△ 2,396 千円	④特定退職共済制度への拠出金	160,461 千円	⑤退職給付の支払額	△ 166,809 千円	⑥期末における年金資産	2,614,942 千円	①退職給付債務	3,059,559 千円	②特定退職共済制度	△ 2,614,942 千円	③未積立退職給付債務	444,616 千円	④未認識過去勤務費用	96,912 千円	⑤未認識数理計算上の差異	525,492 千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,067,021 千円	⑦退職給付引当金	1,067,021 千円	①勤務費用	175,735 千円	②利息費用	28,168 千円	③期待運用収益	△ 24,833 千円	④数理計算上の差異の費用処理額	8,978 千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円	合 計	185,431 千円	①債券	72%	②年金保険投資	25%	③現金及び預金	3%	④その他	0%	合 計	100%
①期首における退職給付債務	3,693,845 千円																																																																																																																								
②勤務費用	176,308 千円																																																																																																																								
③利息費用	28,442 千円																																																																																																																								
④数理計算上の差異の発生額	24,634 千円																																																																																																																								
⑤退職給付の支払額	△ 264,988 千円																																																																																																																								
⑥期末における退職給付債務	3,658,242 千円																																																																																																																								
①期首における年金資産	2,600,644 千円																																																																																																																								
②期待運用収益	19,858 千円																																																																																																																								
③数理計算上の差異の発生額	310 千円																																																																																																																								
④特定退職共済制度への拠出金	162,846 千円																																																																																																																								
⑤退職給付の支払額	△ 184,806 千円																																																																																																																								
⑥期末における年金資産	2,598,854 千円																																																																																																																								
①退職給付債務	3,658,242 千円																																																																																																																								
②特定退職共済制度	△ 2,598,854 千円																																																																																																																								
③未積立退職給付債務	1,059,388 千円																																																																																																																								
④未認識過去勤務費用	99,529 千円																																																																																																																								
⑤未認識数理計算上の差異	△ 52,355 千円																																																																																																																								
⑥貸借対照表計上額純額	1,154,983 千円																																																																																																																								
⑦退職給付引当金	1,154,983 千円																																																																																																																								
①勤務費用	176,308 千円																																																																																																																								
②利息費用	28,442 千円																																																																																																																								
③期待運用収益	△ 19,858 千円																																																																																																																								
④数理計算上の差異の費用処理額	26,952 千円																																																																																																																								
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円																																																																																																																								
合 計	209,227 千円																																																																																																																								
①債券	69%																																																																																																																								
②年金保険投資	25%																																																																																																																								
③現金及び預金	6%																																																																																																																								
④その他	0%																																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																																								
①期首における退職給付債務	3,658,242 千円																																																																																																																								
②勤務費用	175,735 千円																																																																																																																								
③利息費用	28,168 千円																																																																																																																								
④数理計算上の差異の発生額	△ 571,267 千円																																																																																																																								
⑤退職給付の支払額	△ 231,320 千円																																																																																																																								
⑥期末における退職給付債務	3,059,559 千円																																																																																																																								
①期首における年金資産	2,598,854 千円																																																																																																																								
②期待運用収益	24,833 千円																																																																																																																								
③数理計算上の差異の発生額	△ 2,396 千円																																																																																																																								
④特定退職共済制度への拠出金	160,461 千円																																																																																																																								
⑤退職給付の支払額	△ 166,809 千円																																																																																																																								
⑥期末における年金資産	2,614,942 千円																																																																																																																								
①退職給付債務	3,059,559 千円																																																																																																																								
②特定退職共済制度	△ 2,614,942 千円																																																																																																																								
③未積立退職給付債務	444,616 千円																																																																																																																								
④未認識過去勤務費用	96,912 千円																																																																																																																								
⑤未認識数理計算上の差異	525,492 千円																																																																																																																								
⑥貸借対照表計上額純額	1,067,021 千円																																																																																																																								
⑦退職給付引当金	1,067,021 千円																																																																																																																								
①勤務費用	175,735 千円																																																																																																																								
②利息費用	28,168 千円																																																																																																																								
③期待運用収益	△ 24,833 千円																																																																																																																								
④数理計算上の差異の費用処理額	8,978 千円																																																																																																																								
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円																																																																																																																								
合 計	185,431 千円																																																																																																																								
①債券	72%																																																																																																																								
②年金保険投資	25%																																																																																																																								
③現金及び預金	3%																																																																																																																								
④その他	0%																																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																																								

6 年 度	7 年 度																																																																														
め、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.95%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 86,215 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、577,651 千円となっています。 IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>127,505 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>316,833 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>38,684 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>22,029 千円</td></tr> <tr> <td>外部出資等償却</td><td>12,589 千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>57,703 千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>184,239 千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>9,930 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>11,190 千円</td></tr> <tr> <td>災害損失引当金</td><td>109,756 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>878,349 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>48,243 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,817,055 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 670,193 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>1,146,862 千円</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.95%	繰延税金資産		貸倒引当金	127,505 千円	退職給付引当金	316,833 千円	賞与引当金	38,684 千円	役員退職慰労引当金	22,029 千円	外部出資等償却	12,589 千円	未払費用	57,703 千円	固定資産減損損失及び減価償却	184,239 千円	貸倒損失	9,930 千円	資産除去債務	11,190 千円	災害損失引当金	109,756 千円	その他有価証券評価差額金	878,349 千円	その他	48,243 千円	繰延税金資産小計	1,817,055 千円	評価性引当額	△ 670,193 千円	繰延税金資産合計 (A)	1,146,862 千円	め、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>2.58%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>1.15%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 86,215 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、517,636 千円となっています。 IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>127,633 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>310,453 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>44,656 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>15,832 千円</td></tr> <tr> <td>外部出資等償却</td><td>12,308 千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>85,463 千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>155,426 千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>10,193 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>9,009 千円</td></tr> <tr> <td>災害損失引当金</td><td>86,570 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,493,997 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>58,554 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>2,410,100 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 1,063,855 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>1,346,245 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>1,346,245 千円</td></tr> </table>	①割引率	2.58%	②長期期待運用収益率	1.15%	繰延税金資産		貸倒引当金	127,633 千円	退職給付引当金	310,453 千円	賞与引当金	44,656 千円	役員退職慰労引当金	15,832 千円	外部出資等償却	12,308 千円	未払費用	85,463 千円	固定資産減損損失及び減価償却	155,426 千円	貸倒損失	10,193 千円	資産除去債務	9,009 千円	災害損失引当金	86,570 千円	その他有価証券評価差額金	1,493,997 千円	その他	58,554 千円	繰延税金資産小計	2,410,100 千円	評価性引当額	△ 1,063,855 千円	繰延税金資産合計 (A)	1,346,245 千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計 (B)	一千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,346,245 千円
①割引率	0.77%																																																																														
②長期期待運用収益率	0.95%																																																																														
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金	127,505 千円																																																																														
退職給付引当金	316,833 千円																																																																														
賞与引当金	38,684 千円																																																																														
役員退職慰労引当金	22,029 千円																																																																														
外部出資等償却	12,589 千円																																																																														
未払費用	57,703 千円																																																																														
固定資産減損損失及び減価償却	184,239 千円																																																																														
貸倒損失	9,930 千円																																																																														
資産除去債務	11,190 千円																																																																														
災害損失引当金	109,756 千円																																																																														
その他有価証券評価差額金	878,349 千円																																																																														
その他	48,243 千円																																																																														
繰延税金資産小計	1,817,055 千円																																																																														
評価性引当額	△ 670,193 千円																																																																														
繰延税金資産合計 (A)	1,146,862 千円																																																																														
①割引率	2.58%																																																																														
②長期期待運用収益率	1.15%																																																																														
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金	127,633 千円																																																																														
退職給付引当金	310,453 千円																																																																														
賞与引当金	44,656 千円																																																																														
役員退職慰労引当金	15,832 千円																																																																														
外部出資等償却	12,308 千円																																																																														
未払費用	85,463 千円																																																																														
固定資産減損損失及び減価償却	155,426 千円																																																																														
貸倒損失	10,193 千円																																																																														
資産除去債務	9,009 千円																																																																														
災害損失引当金	86,570 千円																																																																														
その他有価証券評価差額金	1,493,997 千円																																																																														
その他	58,554 千円																																																																														
繰延税金資産小計	2,410,100 千円																																																																														
評価性引当額	△ 1,063,855 千円																																																																														
繰延税金資産合計 (A)	1,346,245 千円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
繰延税金負債合計 (B)	一千円																																																																														
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,346,245 千円																																																																														

6 年 度	7 年 度
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.18% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.34% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 5.63% 住民税均等割等 1.72% 評価性引当金の増減 △ 0.27% 事業分量配当金 △ 2.21% その他 3.34% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.47% 3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.18%から27.90%に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24,280千円増加し、その他有価証券評価差額金は15,528千円減少し、法人税等調整額は8,752千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は8,262千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。 X 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 XI その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.18% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.19% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.11% 住民税均等割等 1.09% 評価性引当金の増減 0.84% 事業分量配当金 △ 1.61% 税率変更による影響額 △ 0.69% その他 △ 1.18% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.71% 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.18%から27.90%に変更されます。 この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は29,319千円増加し、その他有価証券評価差額金は20,729千円減少し、法人税等調整額は8,590千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は8,078千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。 X 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 XI その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

6 年 度	7 年 度																																						
(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店等の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～6年としていますが、期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>湖南西よりそい店解体費用</td><td>63,450 千円</td></tr> <tr> <td>たむら統括センター事務所</td><td>3,622 千円</td></tr> <tr> <td>滝根そ菜集出荷場</td><td>2,121 千円</td></tr> <tr> <td>旧北部営農センター</td><td>26,550 千円</td></tr> <tr> <td>旧苅野支店</td><td>7,060 千円</td></tr> <tr> <td>旧苅野支店 多目的研修センター</td><td>1,820 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>104,623 千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>112,730 千円</td></tr> <tr> <td>当期資産除去債務計上</td><td>△ 8,107 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>104,623 千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	湖南西よりそい店解体費用	63,450 千円	たむら統括センター事務所	3,622 千円	滝根そ菜集出荷場	2,121 千円	旧北部営農センター	26,550 千円	旧苅野支店	7,060 千円	旧苅野支店 多目的研修センター	1,820 千円	合 計	104,623 千円	期首残高	112,730 千円	当期資産除去債務計上	△ 8,107 千円	期末残高	104,623 千円	(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店等の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～6年としていますが、期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>たむら統括センター事務所</td><td>3,622 千円</td></tr> <tr> <td>滝根そ菜集出荷場</td><td>2,121 千円</td></tr> <tr> <td>旧北部営農センター</td><td>26,550 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>32,293 千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>104,623 千円</td></tr> <tr> <td>当期資産除去債務計上</td><td>△ 72,330 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>32,293 千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	たむら統括センター事務所	3,622 千円	滝根そ菜集出荷場	2,121 千円	旧北部営農センター	26,550 千円	合 計	32,293 千円	期首残高	104,623 千円	当期資産除去債務計上	△ 72,330 千円	期末残高	32,293 千円
当該資産名	期末残高																																						
湖南西よりそい店解体費用	63,450 千円																																						
たむら統括センター事務所	3,622 千円																																						
滝根そ菜集出荷場	2,121 千円																																						
旧北部営農センター	26,550 千円																																						
旧苅野支店	7,060 千円																																						
旧苅野支店 多目的研修センター	1,820 千円																																						
合 計	104,623 千円																																						
期首残高	112,730 千円																																						
当期資産除去債務計上	△ 8,107 千円																																						
期末残高	104,623 千円																																						
当該資産名	期末残高																																						
たむら統括センター事務所	3,622 千円																																						
滝根そ菜集出荷場	2,121 千円																																						
旧北部営農センター	26,550 千円																																						
合 計	32,293 千円																																						
期首残高	104,623 千円																																						
当期資産除去債務計上	△ 72,330 千円																																						
期末残高	32,293 千円																																						

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	6 年度	7 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	20,268	20,268
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	20,268	20,268
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	29,325,274	29,630,183
2 利益剰余金増加高	459,583	964,713
当期剰余金	456,947	946,122
再評価差額金取崩額	2,635	18,591
目的積立金取崩額	—	—
3 利益剰余金減少高	187,535	147,471
配当金	187,535	147,471
4 利益剰余金期末残高	29,597,322	30,447,424

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	6 年度	7 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	953	1,130	177
危険債権額	997	956	△ 41
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	1,951	2,087	136
正常債権額	193,631	211,292	17,661
合 計	195,582	213,379	17,797

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	6 年度	7 年度
信 用 事 業	事業収益	4,785	5,998
	経常利益	1,242	1,259
	資産の額	654,713	629,620
共 済 事 業	事業収益	2,918	3,013
	経常利益	573	592
	資産の額	12,119	13,908
農 業 関 連 事 業	事業収益	7,332	6,057
	経常利益	142	401
	資産の額	17,094	24,860
生活その他事業	事業収益	8,627	9,743
	経常利益	△ 733	△ 951
	資産の額	7,084	10,224
営 農 指 導 事 業	事業収益	115	19
	経常利益	△ 425	△ 459
	資産の額	1,628	2,685
計	事業収益	23,780	24,831
	経常利益	799	842
	資産の額	692,641	681,299

(注) 事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

8年2月末における連結自己資本比率は、15.99%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,594 百万円 (前年度 8,784 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	6 年度	7 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	37,982	38,620
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,784	8,594
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	29,597	30,447
うち、外部流出予定額 (△)	187	147
うち、上記以外に該当するものの額	△ 211	△ 275
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50	54
うち、適格引当金コア資本算入額	50	54
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	38,033	38,674
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	183	220
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	183	220
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	183	220
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	37,849	38,453
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	233,164	233,181
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	83	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,873	7,300
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	254,037	240,481
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.89%	15.99%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L M については、2025 年度は告示第 250 条第項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a×4%
	現 金	3,719	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,654	—	—
	外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	33,892	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	702	70	2
	我が国の政府関係機関向け	4,206	240	9
	地方三公社向け	800	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	388,717	77,743	3,109
	法人等向け	5,926	2,956	118
	中小企業等向け及び個人向け	84,102	21,203	848
	抵当権付住宅ローン	6,600	1,684	67
	不動産取得等事業向け	431	428	17
	三月以上延滞等	1,609	1,421	56
	取立未済手形	40	8	0
	信用保証協会等保証付	85,732	8,548	341
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	420	420	16
	（うち出資等のエクスポージャー）	420	420	16
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	64,782	118,475	4,739
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	34,889	87,224	3,488
	（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	908	2,271	90
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	28,983	28,979	1,159
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	400	400	16
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	693,166	233,517	9,340
CVA リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額の合計額）	693,166	233,517	9,340
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %	
	20,873	834	
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %	
	254,037	10,161	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当しています。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスクアセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基本的手法）〉}}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
現金		3,425	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		13,605	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		46,009	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		1,207	120	4
我が国の政府関係機関向け		7,217	541	21
地方三公社向け		1,304	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		337,068	67,413	2,696
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		—	—	—
カバード・ボンド向け		—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		7,330	1,604	64
（うち特定貸付債権向け）		—	—	—

中堅中小企業等向け及び個人向け	26,054	7,996	319
（うちトランザクター向け）	45	20	0
不動産関連向け	74,953	22,350	894
（うち自己居住用不動産等向け）	65,866	14,225	569
（うち賃貸用不動産向け）	8,066	7,038	281
（うち事業用不動産関連向け）	1,020	1,086	43
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちA D C向け）	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,439	1,273	50
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	98	58	2
取立未済手形	87	17	0
信用保証協会等による保証付	95,336	9,506	380
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	2,198	2,198	87
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	66,848	120,865	4,834
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	34,889	87,224	3,488
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,121	2,802	112
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	30,837	30,837	1,233
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—
証券化	—	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—	—
（短期S T C要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	100	100	4
（うちルックスルー方式）	100	100	4
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計	—	—	—
C V Aリスク相当額 ÷ 8 %（簡便法）	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	684,286	234,047	9,361

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 〈簡易方式又は標準的方式〉	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	7,293	291
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母） 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	240,481	9,619

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,293
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	291
B I	4,862
B I C	583

- （注） 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 91）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチ・レーティングスリミテッド（F i t c h）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		6 年度				7 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち 貸付金等	うち債権	三月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸付金等	うち債権	延滞 エクスポージャー
法人	農業	2,070	2,070	—	—	1,889	1,889	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,268	366	902	—	1,820	315	1,504	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	6,406	—	6,406	—	10,517	—	10,517	—
	金融・保険業	383,830	—	—	—	336,812	—	3,818	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	5,864	937	—	293	5,398	1,238	—	279
	日本国政府・ 地方公共団体	46,951	11,724	35,226	—	59,615	15,247	44,368	—
	上記以外	1,982	1,682	—	697	2,385	1,584	800	690
	個人	178,922	178,762	—	569	193,243	193,063	—	537
その他		66,043	—	300	—	72,503	30	—	30
業種別残高計		693,340	195,543	42,835	1,559	684,186	213,370	61,007	1,538
1 年以下		389,988	1,070	200		338,120	981	—	
1 年超 3 年以下		4,631	3,032	1,599		7,739	3,327	4,402	
3 年超 5 年以下		10,161	4,670	5,490		13,400	4,507	8,890	
5 年超 7 年以下		5,485	4,283	1,201		7,240	4,409	2,830	
7 年超 10 年以下		30,911	10,503	20,407		43,460	12,509	30,950	
10 年超		183,874	169,939	13,935		199,448	185,515	13,933	
期間の定めのないもの		68,286	2,042	—		74,776	2,117	—	
残存期間別残高計		693,340	195,543	42,835		684,186	213,370	61,007	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	6 年度					7 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	49	50	—	49	50	50	49	—	50	49
個別貸倒引当金	443	462	—	443	462	462	451	0	462	451

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		6 年度						7 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	182	172	—	182	172	—	172	162	—	172	162	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		260	290	—	260	290	—	290	289	0	290	289	—
業 種 別 計		443	462	—	443	462	—	462	451	0	462	451	—

(注) 当 J A は国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

[7年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	C C F・信用リスク削減 効果適用前		C C F・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイト の加重 平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/ (C+D))
現金	0	3,425	—	3,425	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	13,605	—	13,605	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	46,009	—	46,009	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,207	—	1,207	—	120	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	7,217	—	7,217	—	541	8
地方三公社向け	20	1,304	—	1,304	—	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	337,068	—	337,068	—	67,413	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	7,330	—	7,253	—	1,604	22
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	25,874	907	25,540	179	7,996	31
（うちトランザクター向け）	45	—	456	—	45	20	45
不動産関連向け	20～150	74,953	—	74,819	—	22,350	30
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	65,866	—	65,833	—	14,225	22
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	8,066	—	8,010	—	7,038	88
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	1,020	—	975	—	1,086	111
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	995	0	993	0	1,273	128
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	90	—	90	—	58	64
取立未済手形	20	87	—	87	—	17	20
信用保証協会等による保証付	0～10	95,336	—	95,063	—	9,506	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	2,198	—	2,198	—	2,198	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	66,848	—	66,848	—	120,865	181
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—

(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	34,889	—	34,889	—	87,224	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,121	—	1,121	—	2,802	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	30,837		30,837		30,837	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	100		100		100	100
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	616,706	907	615,886	179	234,047	100

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については、記載しておりません。

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[7年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0 %	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,605	—	—	—	—	—	13,605						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0 %	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	46,009	—	—	—	—	—	—	46,009					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	1,207	—	—	—	—	—	1,207					
我が国の政府関係機関向け	1,802	5,415	—	—	—	—	—	7,217					
地方三公社向け	1,304	—	—	—	—	—	—	1,304					
	0 %	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	337,068	—	—	—	—	—	—	—	337,068				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,911	—	—	—	—	222	—	—	120	7,253			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—						
株式等	—	—	2,198	—	—	—	2,198						
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	45	2,937	449	22,256	25,719								
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	45								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	9,281	—	—	—	1,219	—	—	283	—	—	675	54,371	65,833
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	860	—	—	5,987	1	1,160	8,010	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	—	—	415	559	—	—	975						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちA D C 向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	159	34	768	29	993								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	50	—	40	90								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	3,425	—	—	—	—	3,425							
取立未済手形	—	—	87	—	—	87							
信用保証協会等による保証付	—	95,059	—	—	4	95,063							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については、記載していません。

⑧信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		6 年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残 高	リ ス ク・ ウ エ イ ト 0 %	—	49,266	49,266
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 2 %	—	—	—
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 4 %	—	—	—
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 10 %	—	88,587	88,587
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 20 %	—	392,060	392,060
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 35 %	—	2,472	2,472
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 50 %	—	394	394
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 75 %	—	7,031	7,031
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 100 %	—	32,191	32,191
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 150 %	—	1,057	1,057
	リ ス ク・ ウ エ イ ト 250 %	—	35,798	35,798
	そ の 他	—	572	572
リ ス ク・ ウ エ イ ト 1250 %		—	—	—
計		—	609,432	609,432

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非当時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

	7 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	598,143	—	—	597,544
40%～70%	3,004	456	10%	3,044
75%	3,525	428	31%	3,613
80%	0	0	10%	0
85%	1,165	—	—	1,165
90%～100%	833	0	10%	756
105%～130%	7,054	—	—	6,962
150%	770	—	—	770
250%	2,198	—	—	2,198
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	11	22	10%	9
合 計	616,706	907	20%	616,066

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J A のリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。

J A のリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	6 年度	
	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,802
地方三公社向け	—	800
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	172	40
中小企業等向け及び個人向け	77	76,590
抵当権住宅ローン	—	4,095
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	82
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合 計	250	83,410

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

	7 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,802	—
地方三公社向け	—	1,304	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	120	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	51	21,005	—
自己居住用不動産等向け	13	63,873	—
賃貸用不動産向け	—	1,160	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	29	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	40	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	185	89,216	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	6 年度		7 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	37,078	37,078	37,088	37,088
合 計	37,078	37,078	37,088	37,088

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

6 年度			7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

6 年度		7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

6 年度		7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	6 年度	7 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	400	100
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 103）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,315	4,327	950	807
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	3,435	3,628		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	379	311		
6	短期金利低下	—	146		
7	最大値	4,315	4,327	950	807
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	38,453			

- ・「△ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 8 年 6 月 15 日

福島さくら農業協同組合

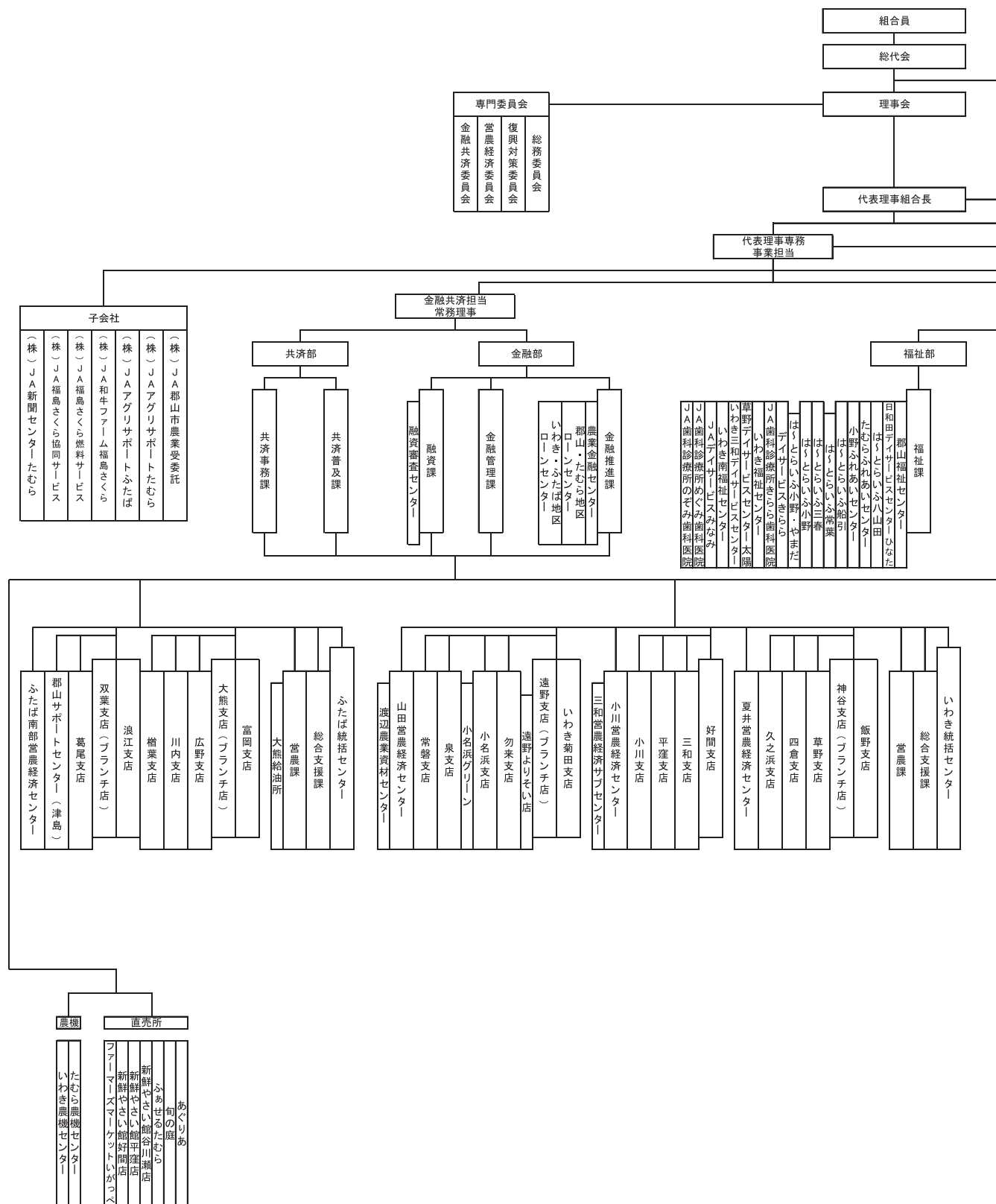
代表理事組合長

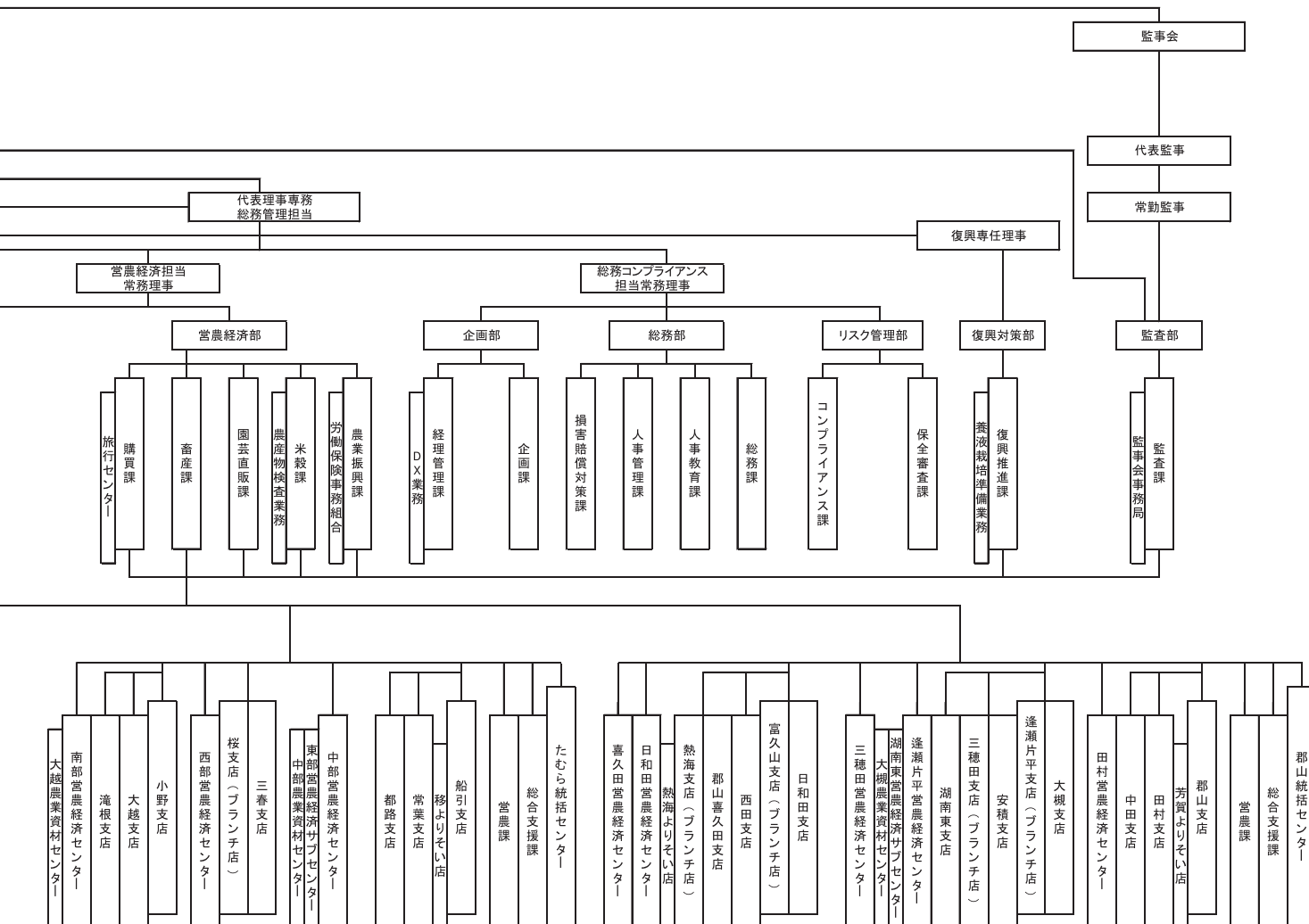
志賀博之 

【JAの概要】

1. 機構図（令和8年6月現在）

JA福島さくら 組織機構図





2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年6月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	志 賀 博 之	理 事	片 寄 文 明
代 表 理 事 専 務	柳 沼 智	理 事	渡 邊 孝 則
代 表 理 事 専 務	影 山 忠 夫	理 事	原 田 良 一
復 興 専 任 理 事	井戸川 禎 一	理 事	新 田 浩
常 務 理 事	郡 司 源 一	理 事	古 市 君 江
常 務 理 事	山 田 賢 一	理 事	草 野 孝 一
常 務 理 事	佐 藤 一 栄	理 事	小 山 忠 義
理 事	根 本 一 雄	理 事	佐久間 いつ子
理 事	影 山 和 雄	理 事	中 田 孝 則
理 事	菅 野 太	理 事	鈴 木 一 成
理 事	古 川 定 夫	理 事	遠 藤 正 彦
理 事	中 根 まり子	理 事	緑 川 平 隆
理 事	鈴 木 昭 栄	理 事	草 野 城太郎
理 事	山 崎 節 郎	理 事	四 家 拓 也
理 事	蒲 生 幸 夫	理 事	白 岩 洋
理 事	石 井 清 隆	理 事	箭 内 倉 貴
理 事	柳 沼 みのり	理 事	折 笠 明 憲
理 事	遠 藤 博 美	代 表 監 事	北 島 俊 也
理 事	伊 藤 幸 男	常 勤 監 事	佐々木 英 樹
理 事	鹿 又 智枝子	監 事	根 内 喜代重
理 事	園 部 新	監 事	氏 家 勝 則
理 事	朽 本 さちえ	監 事	永 山 昭 彦
理 事	柳 沼 勝 弘		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年6月現在）

所在地 東京都港区芝5－29－11 G－B A S E田町14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	6 年度	7 年度	増 減
正 組 合 員	38,443	38,512	69
個 人	38,189	38,239	50
法 人	254	273	19
准 組 合 員	32,822	32,482	△340
個 人	32,416	32,093	△323
法 人	406	389	△17
合 計	71,265	70,994	△271

5. 組合員組織の状況

① 本店

(令和8年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農畜産物振興協議会	5名	和牛繁殖連絡協議会	16名
青 年 連 盟	8名	酪 農 部 会	17名
女 性 部 協 議 会	20名	肉 牛 部 会	9名
特定農作業労災保険部会	48名	指定農業機械労災保険部会	24名
年 金 友 の 会	15名		

② 郡山地区

(令和8年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
統括センター運営委員会	13名	花 卉 部 会	8名
支 店 運 営 委 員 会	442名	ファーマーズマーケット部会	830名
稲 作 部 会	2,268名	和 牛 繁 殖 部 会	72名
種 子 生 産 部 会	27名	青 年 連 盟	73名
野 菜 部 会	270名	郡 山 地 区 女 性 部	924名
果 樹 部 会	119名	年金友の会郡山地区	9,217名
き の こ 部 会	10名		

③ たむら地区

(令和8年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
統括センター運営委員会	32名	青 年 連 盟	53名
支 店 運 営 委 員 会	320名	た む ら 地 区 女 性 部	298名
園 芸 部 会	441名	夕 鶴 会	46名
和 牛 繁 殖 部 会	246名	年金友の会たむら地区	11,602名
稲 作 部 会	2団体・35名	資 産 運 用 部 会	13名
農 産 物 直 販 部 会	503名	水 稻 連 絡 協 議 会	15団体
水 稻 種 子 生 産 組 合	21名		

④ いわき地区

(令和8年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
統括センター運営委員会	24名	高 久 蔬 菜 部 会	4名
支 店 運 営 委 員 会	357名	とっくりいも赤沼生産部会	7名
農 事 組 合 長 協 議 会	7,497名	ピ ー マ ン 部 会	42名
資 産 運 用 部 会	89名	大 野 種 子 生 産 組 合	20名
いわき地区水稻部会	131名	和 牛 繁 殖 部 会	38名
ハ ウ ス 部 会	20名	いわきリンドウ生産部会	4名
梨 部 会	54名	産 米 改 善 協 議 会	31名
い ち ご 部 会	17名	特 産 部 会	4名
ね ぎ 部 会	96名	青 年 連 盟	317名
い ん げ ん 部 会	2名	いわき地区女性部	567名
い ち じ く 部 会	15名	年金友の会いわき地区	10,537名
ファーマーズマーケット部会	726名		

⑤ ふたば地区

(令和8年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
統括センター運営委員会	23名	ふたば地区直売所部会	48名
支 店 運 営 委 員 会	176名	園 芸 生 産 部 会	88名
営 農 振 興 推 進 員	31名	稲 作 生 産 部 会	49名
部 長 会	132名	檜 葉 町 甘 薯 生 産 部 会	46名
生 産 組 合 長	28名	青 年 連 盟	24名
支 部 長	152名	ふ た ば 地 区 女 性 部	228名
和 牛 繁 殖 部 会	27名	年金友の会ふたば地区	3,506名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

郡山市、いわき市、田村市

田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町

双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町

双葉郡川内村、双葉郡葛尾村

8. 沿革・あゆみ

平成28年3月1日 福島さくら農業協同組合 発足

旧郡山市農業協同組合
旧たむら農業協同組合
旧いわき市農業協同組合
旧いわき中部農業協同組合
旧ふたば農業協同組合

9. DX（デジタルトランスフォーメーション）・デジタル化・業務効率化の取り組み

J A 福島さくらでは、持続可能な地域農業を確保し、組合員の皆さまにより良いサービスを提供するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）・デジタル化・業務効率化を推進しています。

近年、農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、デジタル技術の急速な進展、組合員ニーズの多様化により、J A の業務やサービスの在り方も大きな転換期を迎えています。また、J A においても働き方改革による労働環境の変化や労働人口の減少に伴う職員数の減少など、厳しい経営環境が続いており、高品質なサービスを維持・向上させるためには、デジタル技術を活用したサービス提供と業務改革が不可欠となっています。

これまでの主な取り組みとしては、テレビ会議システムによる遠隔地間での会議運営、タブレット端末を活用したペーパーレス会議、インボイス制度に対応した請求書・見積書の電子化などを進めてきました。

2024年度には、全国のJ A 組織および多数のサポーター企業が参加する「J A -DX推進研究会」（日本農業新聞主催）に加入し、全国各地の先進的なDX事例の共有や、サポーター企業による講演・ソリューション紹介が行われるWeb形式の研究会に定期的に参加し、デジタル人材の育成や業務効率化、サービス向上への活用に取り組んでまいりました。

2025年度は、企画部経理管理課に「DX担当」を設置するとともに、各部署に支援体制として「DX班」を配置し、全体的な推進体制の整備を図りました。それに伴い、「J A コネクト」「タレントマネジメントシステム」といったデジタルツールを導入しました。

2026年度は、導入したデジタルツールの「定着・成果創出」に重点を置き、DX投資の実効性を高める取り組みをしていきます。

今後も、組合員の皆さまにとって、より便利で親しみやすいJ A を目指し、デジタルの力を活かしたサービス改善と組織の進化に取り組んでまいります。

【これまでの主なD X化・デジタル化の取り組み】

テレビ会議システム（各種会議での利用）

ペーパーレス会議システム（各種会議での利用・情報端末としての活用）

渉外担当職員用タブレット（Lablet's端末）

J Aバンクアプリ（各種お取引内容の照会・申込）

J A共済アプリ（契約内容の照会、相談連絡）

R P A・O C Rの導入（予約購買注文・米出荷契約集計作業効率化）

S N Sを利用した情報発信（LINE・Facebook・Instagram）

W E Bアンケートシステム（Q Rコード等によるアンケート）

購買店舗・直売所におけるキャッシュレス決済の導入（クレジット・Q R決済等）

請求管理システム（請求書・見積書等のデジタル発行）

情報表示システム（店頭における各種情報の電子表示）

契約書管理システム（電子契約・契約書の電子管理）

債務支払システム（請求書一括支払・管理）

財務会計システム（会計システムでのワークフローの導入・伝票のペーパーレス化）

タレントマネジメントシステム（人材の管理・分析・活用）

J Aコネクト（組合員とのコミュニケーションツール）

10. 店舗等のご案内

(令和8年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-922-3733	—

[郡山地区]

(令和8年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
郡 山 統 括 セ ン タ ー	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-921-0507	—
郡 山 支 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-933-4876	1
芳 賀 よ り そ い 店	963-8813	郡山市芳賀二丁目17-13	024-944-2652	1
田 村 支 店	963-1161	郡山市田村町大善寺字上石切場27-1	024-955-2501	1
中 田 支 店	963-0712	郡山市中田町海老根字明神前69-2	024-944-1503	1
大 槻 支 店 逢 瀬 片 平 支 店	963-0201	郡山市大槻町字殿町69	024-951-1860	1
安 積 支 店 三 穂 田 支 店	963-0107	郡山市安積二丁目116	024-945-1910	1
湖 南 東 支 店	963-1411	郡山市湖南町舟津字片貝堀384-1	024-982-2229	1
日 和 田 支 店 富 久 山 支 店	963-0534	郡山市日和田町字北ノ入66	024-958-2031	1
西 田 支 店	963-0922	郡山市西田町三丁目字桜内231-4	024-972-2311	1
郡 山 喜 久 田 支 店 熱 海 支 店	963-0541	郡山市喜久田町堀之内字釜場西29-1	024-959-2010	1
熱 海 よ り そ い 店	963-1309	郡山市熱海町熱海二丁目15-1	024-984-3532	1

◀店舗外 ATM設置場所▶

あぐりあ	郡山市安積町成田1-17-1
富 田	郡山市富田町字愛宕前46
逢瀬片平	郡山市片平町字庚垣原711-3
三 穂 田	郡山市三穂田町駒屋字館ノ後2
富 久 山	郡山市富久山町久保田字久保田201 (郡山サポートセンター内)

[たむら地区]

(令和8年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
た む ら 統 括 セ ン タ ー	963-4396	田村市船引町船引字南町通160	0247-82-1212	—
船 引 支 店	963-4312	田村市船引町船引字大日坊5-1	0247-82-2931	3
移 よ り そ い 店	963-4541	田村市船引町上移字後田115	0247-86-2211	1
都 路 支 店	963-4701	田村市都路町古道字新町70-1	0247-75-2222	1
常 葉 支 店	963-4602	田村市常葉町常葉字古御門35	0247-77-2244	1
三 春 支 店 桜 支 店	963-7759	田村郡三春町字大町193	0247-62-2133	2
小 野 支 店	963-3401	田村郡小野町大字小野新町字中通34	0247-72-3161	1
滝 根 支 店	963-3602	田村市滝根町神俣字関場122	0247-78-3311	1
大 越 支 店	963-4111	田村市大越町上大越字久保田64	0247-79-3131	1

◀店舗外 ATM設置場所▶

門 鹿	船引町門鹿字新屋敷296
岩 江	三春町大字上舞木字戸の内34
七 郷	田村市船引町門沢字直道2-2
桜	三春町大字鷹巣字瀬山356-1

[いわき地区]

(令和8年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
いわき統括センター	970-8033	いわき市自由ヶ丘39-2	0246-28-9100	—
飯野支店	970-8036	いわき市平谷川瀬3-19-4	0246-24-1094	2
草野支店	970-0101	いわき市平下神谷字出口47	0246-34-2034	1
久之浜支店	979-0333	いわき市久之浜町久之浜字南荒蒔8	0246-82-2121	1
四倉支店	979-0206	いわき市四倉町狐塚字小橋85	0246-32-3011	1
好間支店	970-1152	いわき市好間町中好間字下川原39	0246-36-2711	1
平窪支店	970-8003	いわき市平下平窪字六角1-6	0246-23-4697	1
小川支店	979-3124	いわき市小川町上小川字伊吾内10	0246-83-1121	1
三和支店	970-1372	いわき市三和町下市萱字堀ノ内1-4	0246-86-2121	1
いわき菊田支店	974-8232	いわき市錦町大島95-1	0246-63-2462	1
遠野よりそい店	972-0161	いわき市遠野町上遠野字白幡115-1	0246-89-2018	1
勿来支店	979-0141	いわき市勿来町窪田町通三丁目51	0246-65-3191	1
小名浜支店	971-8163	いわき市小名浜中町境9-11	0246-53-4125	1
泉支店	971-8185	いわき市泉町一丁目10-20	0246-56-4111	1
常磐支店	972-8316	いわき市常磐西郷町落合47	0246-43-2876	1

≪店舗外 ATM設置場所≫

夏井	いわき市平荒田目字中田45
神谷	いわき市平鎌田字大角14-1
田人	いわき市田人町旅人字下平石111-1
渡辺	いわき市渡辺町田部字六反田3-1
玉川	いわき市小名浜住吉字冠木6-1

[ふたば地区]

(令和8年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
ふたば統括センター	979-1132	双葉郡富岡町下郡山字真壁300	0240-22-0330	—
広野支店	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字苗代替1-1	0240-27-3131	1
檜葉支店	979-0514	双葉郡檜葉町大字下小塙字大木下5-1	0240-25-3131	1
川内支店	979-1201	双葉郡川内村大字上川内字町分106	0240-38-2121	1
浪江支店	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字下続町18-3	0240-34-2121	1
葛尾支店	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字西ノ内44-1	0240-29-2001	1
富岡支店	979-1132	双葉郡富岡町下郡山字真壁300	0240-22-3131	1
津島支店 (郡山サポートセンター)	963-8071	郡山市富久山町久保田字久保田201	024-954-4040	— (※)

※郡山サポートセンター内に設置のATMは、日和田支店・富久山支店が管理しております。



福島さくら農業協同組合

編集：福島さくら農業協同組合 企画部 経理管理課

〒963-8502 福島県郡山市朝日二丁目14番7号

TEL 024-922-3733 (代表)

FAX 024-923-8904 (代表)